第三回　震災ボランティア・ＮＰＯ等と各省庁との定例連絡会議

５月１２日（木）午後４時～６時　於：日本財団　大会議室

【主催】東日本大震災支援全国ネットワーク（ＪＣＮ）http://www.jpn-civil.net/

【目的】
東日本大震災の被災者を支援するボランティア活動等を進めていくうえで、知っておいた方が望ましい各省庁などの支援策について、被災者支援を行っているボランティア団体・ＮＰＯ等などが説明を受けます。
また、それぞれの団体が、ボランティア活動等を通じて必要と思われる支援策に関わる情報を関係省庁にも提供することで、今後長期に及ぶ被災者の支援を、より被災者の方にとって望ましい内容になるよう連携できる「場づくり」を目的とします。

【プログラム（予定）】司会進行：松原明（シーズ・市民活動を支える制度をつくる会副代表）
１６時開会
主催者挨拶・政府側出席者ご紹介
●（１）GW中のボランティアの活動状況、成果、問題点等について報告（２０分）
　政府：内閣官房震災ボランティア連携室　藤井参事官
　ＮＰＯ：日本ＮＰＯセンター田尻さん

●（２）GW以降、今後の課題・取組みについて説明・意見交換（６０分）
　Ａ：避難所等における女性のニーズに対応した支援について（２０分）
　政府：内閣府男女共同参画局　小野田総務課長
　ＮＰＯ：ヒューマンライツ・ナウ伊藤さん／すぺーすアライズ鈴木さん

　Ｂ：仮設住宅におけるコミュニティ維持について（２０分）
　政府：藤井氏／内閣府経済社会システム担当　三上参事官
　ＮＰＯ：日本ＮＰＯセンター田尻さん

　Ｃ：今後のボランティアの受入れ体制の充実について（２０分）
　政府：藤井氏
　ＮＰＯ：レスキューストックヤード栗田さん

●（３）政府側からの情報提供、ボランティア団体・ＮＰＯからの要望・提案など（４０分）
　省庁からの報告・情報提供や、文書を提出しているＮＰＯからの要望・提案など
　１８時閉会

※会場の原状復帰・撤収作業にご協力をお願いいたします。

【主催者からのお願い】

・本日は、混雑が予想されます。ご不便をおかけして申し訳ございませんが、お席は譲り合って、前から詰めてお座りください。

・本日は、各メディアの取材やUSTREAM・ツイッター中継がございます。あらかじめ、ご了承ください。

・意見交換では要望書・提案書をお送りいただいた方・お配りいただいた方の発言を優先いたします。時間に限りがありますので、端的にご発言願います。
※要望書や提案書は、後日JCNのホームページで公開する予定です。

・繰り返しのお願いですが、要望・提案は下記要領で、文書にまとめるようお願いいたします。

・各省庁に対する要望や提案等がある方は、「１：要望・提案・確認事項（箇条書き）、２：その理由、３：所属・氏名・連絡先（電話・メール）」をＡ４で１枚程度で文書にまとめ、当日までに、ＪＣＮ制度チーム（シーズ・市民活動を支える制度をつくる会）：npoweb@abelia.ocn.ne.jp までデータをお送りください。

・その他、円滑な進行にご協力くださいますよう、何卒よろしくお願い申しあげます。

【政府からの参加予定者】（順不同、敬称略）

辻元清美首相補佐官（災害ボランティア担当）
内閣官房震災ボランティア連携室：藤井内閣参事官、他
内閣府男女共同参画局：小野田総務課長
内閣府 大臣官房市民活動促進課：北池課長
内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）：三上参事官（社会基盤担当）
厚生労働省 社会・援護局地域福祉課：西岡典弘課長補佐、中島地域福祉専門官
国土交通省 総合政策局政策課：松家課長補佐
気象庁 総務部企画課：森企画調整官
総務省 消防庁国民保護・防災部防災課：荒山課長補佐

（オブザーバー）

内閣府 被災者生活支援チーム：志賀主査
総務省 大臣官房企画課：坂場係長
経済産業省 地域経済産業グループ　立地環境整備課　伊臣課長補佐

関係省庁の方で、記載漏れや誤記があるかも知れませんが、ご容赦いただきますようお願いします。

東日本大震災支援全国ネットワーク 定例連絡会議にてNPOから寄せられた提案等一覧
（第2回定例連絡会議分まで配布資料ベース：制度チームまとめ）

提案日時	提案団体名	提案者名	提案概要	詳細
2011.4.07 第1回 連絡会議	NPO法人 全国移動サービスネットワーク	中根 裕	移動支援活動に関する要望	・道路運送法における自家用有償運送事業者の登録要件の緩和 ・避難や避難生活中の生活支援を目的とした移動支援活動について、車両運行のガソリン代負担軽減について、緊急施策を実施すること
				・復興支援のための増税に関する提案、高速道路料金の料金割引制度の中止等各種提案
	備前市社会福祉協議会	中村守勝	被災者支援について	・公共保養施設の活用や企業の保養所の活用
			復興資金について	・復興支援のための増税に関する提案、高速道路料金の料金割引制度の中止等各種提案
	NPO法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会	副代表理事 松原 明	被災したNPO法人に対する救済措置	・NPO法上義務付けられる手続き・報告等の免除・期限延長 ・認定NPO法人における一部取り消し要件の免除 ・NPO法人の事業再開に向けた緊急融資や税制支援 ・各省庁のNPO法人向け委託事業・補助金等の報告等の簡素化・期限延長
			被災地の救援・復興活動を行うNPO法人等に対する支援措置	・NPO法人の救援・復興活動を促進するNPO法上の環境整備 ・寄付金税額控除や新PST等の平成23年度税制改正の早期実現 ・認定NPO法人制度や寄付税制の拡充・弾力的運用 ・中央共同募金会「ボランティア・NPO活動サポート募金」の弾力的運用 ・内閣府「新しい公共支援事業」交付金の弾力的運用
	東日本大震災復興支援市民活動ネットワーク宮城	－	被災地復興支援に関する紹介	・以下の活動について実施している旨について、報告及びPRを実施 （①東北キッチントレーラープロジェクト、②宮城子どもスマイルサポートプロジェクト、③民間個人からの救援物資の収集・運搬、④各プロジェクトの支援金の募集、⑤ベースキャンプの設営・運営、⑥その他復興支援に必要とする活動）
2011.4.19 第2回 連絡会議	公益財団法人 さわやか福祉財団	―	復興街づくりに向けた提案	・地域の施設化・地域の家庭化の必要性について、提案 ・地域復興住民協議会について、設立を提案 ・仮設住宅にふれあいルームを設置することを提案
	社会福祉法人 中央共同募金会	―	お知らせ	赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」助成応募受付中
	日本福音ルーテル教会	佐藤文敬	生活支援物資について	・生活物資（食料・身の回り品）の支援体制の全体像とスケジュール表を作成・発表してほしい
	東日本大震災復興NPO支援全国プロジェクト	－	お知らせ	・フォーラム開催のお知らせ
	NGOボランティアプラットフォーム	－	お知らせ	・ボランティアプラットフォーム開設のお知らせ
	個人	山本憲司	ボランティア宿泊に関する提案	・ボランティアの宿泊・活動拠点として寝台列車を活用
			ボランティア輸送に関する提案	・震災復興トレインを走らせよう
	福島大学・反貧困ネットワークふくしま	－	福島における当面の課題と方向性について	・二次避難所・応急仮設住宅における見守り・相談活動の展開を予定。 ・実施にあたり、任意団体も委託を受けられるよう、予算措置に柔軟性を持たせてほしい。
	元気玉プロジェクト実行委員会（寺子屋方丈舎、素材広場、会津の食ルネッサンス、明天）	－	避難者のニーズに基づいた長期支援の仕組みづくり	・「会津つなプロ！」の実施 ・実行委員会参加メンバーが培ったネットワークや専門性を生かした支援プログラムの実施 ・あいづ長期復興連携会議の立ち上げ
	NPO法人 シーズ・市民活動を支える制度をつくる会	副代表理事 松原 明	被災したNPO法人に対する救済措置	・NPO法上義務付けられる手続き・報告等の免除・期限延長
			被災地の救援・復興活動を行うNPO法人等に対する支援措置	・NPO法人の救援・復興活動を促進するNPO法上の環境整備 ・中央共同募金会「ボランティア・NPO活動サポート募金」の弾力的運用

平成２３年５月１０日
内閣官房震災ボランティア連携室

大型連休期間中のボランティア数について

大型連休期間中（４月２９日から５月８日の１０日間）に、岩手県・宮城県・福島県の各市町村災害ボランティアセンターに登録し活動を行った人数は以下のとおり。

[岩手県]　約１９，５００人
[宮城県]　約４４，６００人
[福島県]　約１５，９００人
[３県計]　約８０，０００人
（全国社会福祉協議会のとりまとめに基づく。詳細は別紙参照）

○ 大型連休中におけるボランティア活動者数の１日当たりの平均人数（８，０００人）は、大型連休前の平均人数（３，６４９人）と比較し約２．２倍。

○ 災害ボランティアセンターに登録せず、NPO・NGOや各種団体経由で直接活動を行うボランティアの数は含んでいない。

○ 泥の除去、片付け、心のケアなど、ボランティアに対するニーズは高く、かつ多様化することから、今後ともボランティアニーズに関する正確な情報の発信に努めるとともに、各方面に対し、ボランティア活動への積極的な参加を働きかけていくこととしている。

（連絡先）
内閣官房震災ボランティア連携室
西田、羽多野、新免
０３－３５８１－４５５０（直通）

別紙

平成23年5月10日

内閣官房震災ボランティア連携室

岩手県・宮城県・福島県の災害ボランティアセンターに登録し活動を行った人数

期間	3県計	岩手県	宮城県	福島県
3月(21日間)	52,100(2,481)	11,100	25,200	15,700
4月(30日間)	144,300(4,810)	34,500	90,500	19,400
5月(8日間)	62,500(7,813)	15,600	33,700	13,200
5月8日までの累計	258,800(4,386)	61,200	149,400	48,200
GW前 (3/11～4/28 計49日間)	178,800(3,649)	41,700	104,800	32,300
GW期間 (4/29～5/8計10 日間)	80,000(8,000)	19,500	44,600	15,900

＜GW期間内訳＞

4月29日	7,400	1,600	4,600	1,200
30日	10,200	2,300	6,300	1,600
5月1日	9,700	2,300	5,700	1,800
2日	8,300	1,800	4,800	1,700
3日	11,500	2,800	6,100	2,600
4日	10,900	2,300	6,100	2,400
5日	6,600	1,800	3,200	1,600
6日	5,000	1,900	2,100	1,000
7日	5,700	1,500	3,100	1,100
8日	4,800	1,200	2,600	1,000

(注)
・全国社会福祉協議会のとりまとめ(5月9日21時現在)より作成。
・カッコ内は1日当たりの平均人数を示す。
・端数処理により合計が合わない部分がある。

首相官邸 Prime Minister of Japan and His Cabinet

東日本大震災への対応　～首相官邸災害対策ページ～

▲トップページへ

まずご覧ください

■東電福島原発・放射能関連情報はこちら

●浜岡原発の停止について

中部電力が浜岡原発の全面運転停止を決定しました。5月6日（金）の記者会見でも菅総理が明言したとおり、浜岡原発の運転停止により、中部電力管内の電力需給バランスに大きな支障が生じないよう、政府としても最大限の対策を講じてまいります。

【参考リンク】海江田経済産業大臣談話

［更新: 5/9］

●浜岡原発の全ての原子炉の運転停止を要請しました。

菅総理大臣は、中部電力に対して、浜岡原子力発電所の全ての原子炉の運転停止を、海江田経済産業大臣を通じて要請いたしました。現在定期検査で停止中の3号機のみならず、運転中のものも含め、全ての原子炉の運転停止要請です。会見の模様はこちら

【参考リンク】浜岡原子力発電所の津波に対する防護対策の確実な実施とそれまでの間の運転の停止について

［更新: 5/6］

●福島県の一部地域で産出されるタケノコ及びクサソテツ（コゴミ）の出荷制限について

福島県伊達市、相馬市、いわき市、三春町、天栄村及び平田村において産出されるタケノコ、並びに福島市及び桑折町において産出されるクサソテツ（コゴミ）を対象に、当分の間、出荷制限をお願いしました。詳しくはこちら

［更新: 5/9］

●食品に関する出荷制限の一覧はこちら

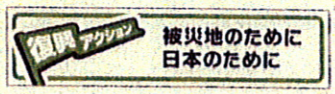
※食品に関する指示の実績（出荷制限及び摂取制限の指示の一覧）をご覧ください。

［更新: 5/9］

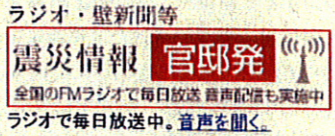
→ すべて表示

首相官邸

twitter
官邸災害情報Twitter
すべてのTweetを見る



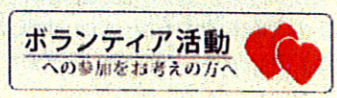
ラジオ・壁新聞等

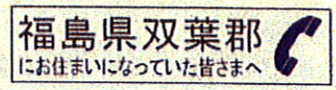


ラジオで毎日放送中。音声を聞く。

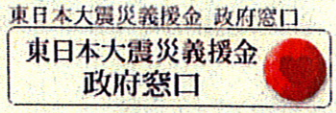


避難所などに掲示中。壁新聞を読む。
壁新聞の記事をまとめて
「生活支援ハンドブック」を発行しました。

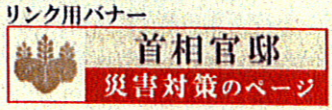




東日本大震災義援金 政府窓口



首相官邸 災害対策ページ
リンク用バナー



- 当HPにリンクを張る際には、こちらのバナーをご活用ください。
- 詳しいリンクの張り方は こちら→

直近の政府発表

これまでの政府の対応状況／官邸において発表された情報を、順次掲載します。

首相官邸 Prime Minister of Japan and His Cabinet

東日本大震災への対応　～首相官邸災害対策ページ～

▲トップページへ

トップ > 首相官邸災害対策ページ

被災された方へ　いのち　くらし　しごと　その他
国民の皆様へ
支援をお考えの方へ

支援をお考えの方へ

ボランティア活動

●ボランティア活動への参加をお考えの方へ

津波により大きな被害を受けた沿岸部を中心として、泥のかき出し、片付けなどに多くの人手が必要となっています。
ボランティア活動への参加をお考えの方は、次の点に注意してくださるようお願いします。
・ボランティアの業務内容や受入れ状況は、地域ごとに異なり、また毎日変動します。現地に行かれる前に、各地に設置されている災害ボランティアセンターの情報を、ホームページなどにより十分確認してください。
・ボランティアバスやボランティアツアーを利用し、まとまった形で現地入りしていただくことにより、効率的な活動につながります。
・現地滞在中の食事、宿泊場所等はご自身で準備いただくことが基本です。安全のために十分な装備を準備するとともに、万が一に備えて、ボランティア保険に加入しましょう。
詳しくは、全国社会福祉協議会のサイトや、内閣官房震災ボランティア連携室と連携した民間サイト等で情報を提供しておりますので、以下のサイトを通じてご確認ください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/volunteer_tohokutaiheiyo.html

ボランティア活動に対するニーズは、大型連休以降も更に拡大し、その内容も多様になることが想定されます。引き続き国民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。(内閣官房)

●ガレキ処理

倒壊した建物などのガレキ処理の際には、釘を踏み抜いたり、有害な粉じんを吸い込むなどの危険を伴います。安全にガレキ処理を行うために必要な準備などについてまとめました。(厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001a5xh.html

●学生のボランティア活動

被災地等で学生が安心してボランティア活動に参加できるように、政府は大学、短大や高等専門学校に対し、補講や追試での履修対応や、ボランティア活動の単位認定等をお願いしています。(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1304540.htm

●ボランティア活動を希望される方へ

応募できるボランティアの範囲や要件等の留意事項については、厚生労働省ホームページや内閣官房震災ボランティア連携室と連携した民間サイト等で情報提供されておりますので、参加にあたっては事前に十分に確認していただきますようお願いいたします。(内閣官房・厚生労働省)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/volunteer_tohokutaiheiyo.html

寄附等

●地方自治体・国への寄付の方法

個人や企業などから、地方自治体や国・国立大学法人などへお金や物を寄付する際の連絡先などをまとめました。(被災者生活支援特別対策本部)

http://www.cao.go.jp/shien/4-extra/110412kifu.pdf

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ご覧の施策内容について多くの皆さまのご意見をお待ちしております。 意見を送信する

【東日本大震災のボランティアを希望している皆様へ】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大規模災害となり、皆様の中には、被災した方々の支援をするため、被災地に駆けつけたいとお考えの方もいらっしゃると思います。

応募できるボランティアの範囲や要件等の留意事項については、現地の社会福祉協議会のホームページや以下の関連のホームページで情報提供されておりますので、参加に当たっては事前に十分に確認していただきますようお願いいたします。

・全国社会福祉協議会「被災地支援・災害情報ボランティア情報」
URL http://www.saigaivc.com

・助けあいジャパン（内閣官房震災ボランティア連携室と民間との連携プロジェクト）
URL http://tasukeaijapan.jp

・東日本大震災支援全国ネットワーク（今回の震災における被災者支援のために結成されたネットワーク組織）
URL http://www.jpn-civil.net

社援総発０４１５第１号
平成２３年４月１５日

岩手県、宮城県、福島県
栃木県、千葉県、長野県　災害救助担当主管部（局）長　殿

厚生労働省社会・援護局総務課長

東日本大震災に係る応急仮設住宅について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る応急仮設住宅については、以下の点につき御了知願いたい。

また、管下政令指定都市及び中核市並びにその他の市町村に対して、下記内容に関する情報提供を併せてお願いする。

記

1. 着工期間

応急仮設住宅の着工期間については、災害発生の日から２０日以内とされているが、この期間を超えてもできるだけ早期に着工するのであれば差し支えない旨を既に通知しているところである。東日本大震災から既に一ヶ月を経過しているところであるが、当然ながら、今後も応急仮設住宅の着工は可能であり、応急仮設住宅の建設を予定している都道府県においては、早期の着工をお願いしたい。

2. 借地料

災害救助法による応急仮設住宅は、公有地等を予定していることから、通常は土地の借料は応急仮設住宅設置のために支出できる費用には含まれないが、今般の震災による被害の甚大さにかんがみ、短期的に所要の応急仮設住宅の用地確保が困難な場合には、土地の借料についても、個別の状況に応じて、通常の借料の範囲内で災害救助法の対象となるので、必要に応じ、前広に協議されたい。

3. 広域調整

応急仮設住宅の建設に当たっては、通常、都道府県において、規格、規模、構造、単価等の面で市町村間で格差が生じないよう広域的な調整を行うこととして

いるが、今般の震災による被害の甚大さにかんがみ、応急仮設住宅の更なる供給を促進するため、都道府県の建設計画に支障が生じるなどの弊害がない場合には、応急仮設住宅の建設を市町村に委任することも可能である。また、各県の仕様・規格を公表し、建設及びアフターサービスの条件を提示して、地元建設業者による住宅を活用することも可能である。

4. 住宅の仕様

（1）バリアフリー仕様

高齢者・障害者等の利用に配慮した住宅の仕様はだれにとっても利用しやすいことから、通常の応急仮設住宅にあってもできる限り、浴室・便所等に手すりを設置するなど物理的障壁の除去された（バリアフリー）仕様となるよう配慮されたい。

（2）福祉仮設住宅

段差解消のためのスロープや生活援助員室を設置するなど老人居宅介護等事業等の利用者が居住しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であって日常の生活上特別な配慮を要する複数の者を収容する施設（福祉仮設住宅）を応急仮設住宅として設置できる。

福祉仮設住宅は、被災の規模及び程度、被災者のうち高齢者、障害者等の数並びに施設入所等の状況を勘案し、必要な設置戸数を定め、高齢者、障害者等の利用しやすい設備及び構造に配慮して設置すること。なお、参考例は別紙１のとおり。

5. 集会施設

応急仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内におおむね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できる。

集会施設は、住民による自主的運営を原則とし、各種行事等のために活用されるものであるが、行政、その他による生活支援情報や保健・福祉サービス等を提供する場所としても活用できる。

なお、集会施設を介護保険のサービス提供場所等に用いた例もあり、参考とされたい（参考例：別紙２）。

6. 入居決定のあり方

応急仮設住宅への入居決定は、高齢者・障害者等の個々の世帯の必要度に応じて決定すべきであることから、機械的な抽選等により行わないこと。従前地区のコミュニティを維持することも必要であり、単一世帯毎ではなく、従前地区での数世帯単位での入居方法も検討すること。また、入居決定に当たっては、応急仮設住宅での生活が長期化することも想定し、高齢者・障害者等が集中しないよう配慮すること。

別紙１

阪神・淡路大震災における高齢者・障害者向地域型応急仮設住宅

１．概要

阪神・淡路大震災時に、老人居宅介護等事業等の利用者が居住しやすい構造及び設備を有し、高齢者等であって日常の生活上特別な配慮を要する複数の者を収容する施設（福祉仮設住宅）を設置した。

２．供給戸数

福祉仮設住宅	１，８８５戸
（参考）応急仮設住宅全体	４８，３００戸

３．供給主体

市町

※他の応急仮設住宅の供給主体は県

※実際に供給したのは、神戸市・尼崎市・西宮市・芦屋市

４．事例

（１）神戸市の事例

《構造》プレハブ２階建て

《規模》８室から２４室（延べ面積 162 ㎡～431.2 ㎡）

《居室》６畳（原則２人入居）・4.5 畳（原則単身入居）

《相談室》概ね 50 室に１室の割合で設置

《仕様》出入り口段差なし、手すり設置（廊下階段、浴室、便所）、低浴槽

１階トイレ、洗面、流台は車いす対応

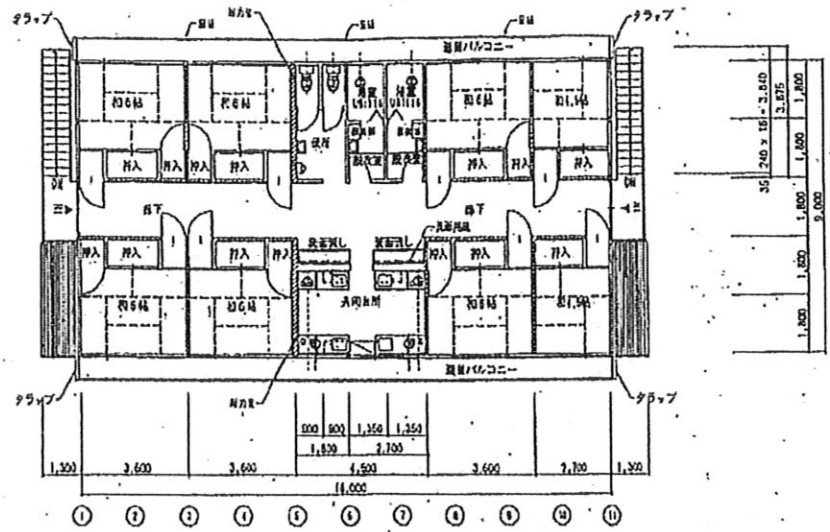
居室、トイレ、浴室に緊急呼び出しブザー設置、自動火災報知器

《入居決定方法》

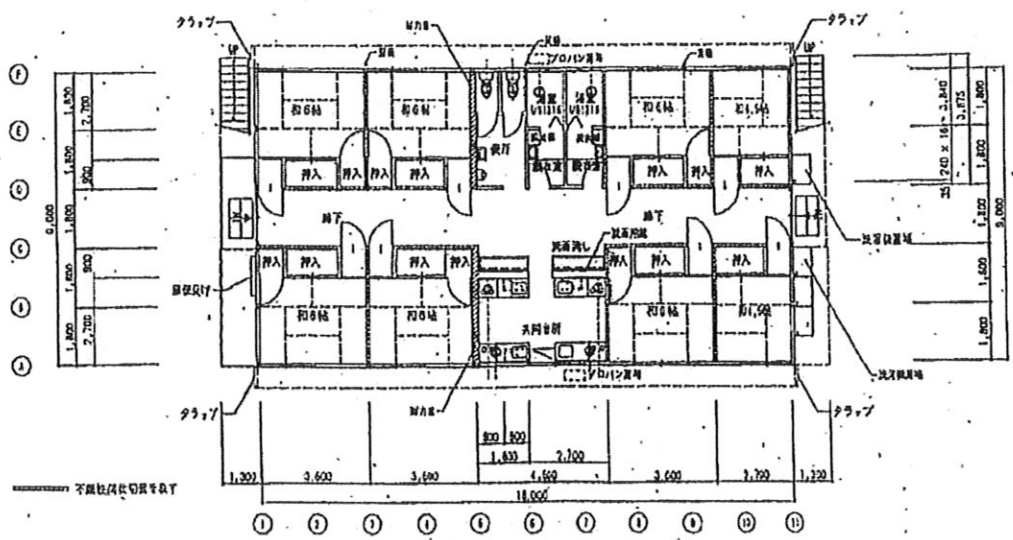
福祉事務所及び保健所で、申込者の健康状況及び生活状況等の判定を実施

※　人件費等の運営費は災害救助費等負担金の対象外

《平面図》



2.階平面図



1階平面図

（２）芦屋市呉川町の事例

《概要》グループホーム型仮設住宅　３棟×１４戸／棟＝４２戸

一般型の仮設住宅５棟、デイサービスセンター、呉川ふれあいセンター

《グループホーム型仮設住宅の概要》

１階建て

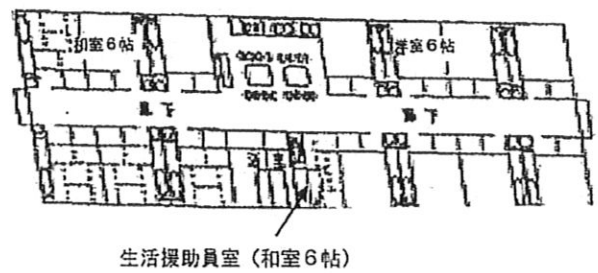
１棟あたり和室６畳（16 ㎡）６室・洋室６畳（16 ㎡）８室　計１４室

生活援助員室、浴室、共同台所・コミュニティールーム（50 ㎡）

《グループホーム型仮設住宅の運営》

社会福祉法人尼崎老人福祉会に委託

図：芦屋市のケア付仮設住宅平面図



※　人件費等の運営費は災害救助費等負担金の対象外

別紙２

新潟県中越地震に係る応急仮設住宅地におけるデイサービスセンターについて

１．概要

新潟県中越地震時に長岡市の仮設住宅地において、居住者の集会等に利用するための施設の中に保健・福祉サービス等を提供する場所としてデイサービスセンターが設置された。

２．サービスセンターの内容

《名称》サポートセンター千歳

《内容》仮設住宅（４５９戸）の集会所として設置

《面積》３００㎡

《機能》集会室、トイレ、デイルーム、洗濯室、浴室、厨房等

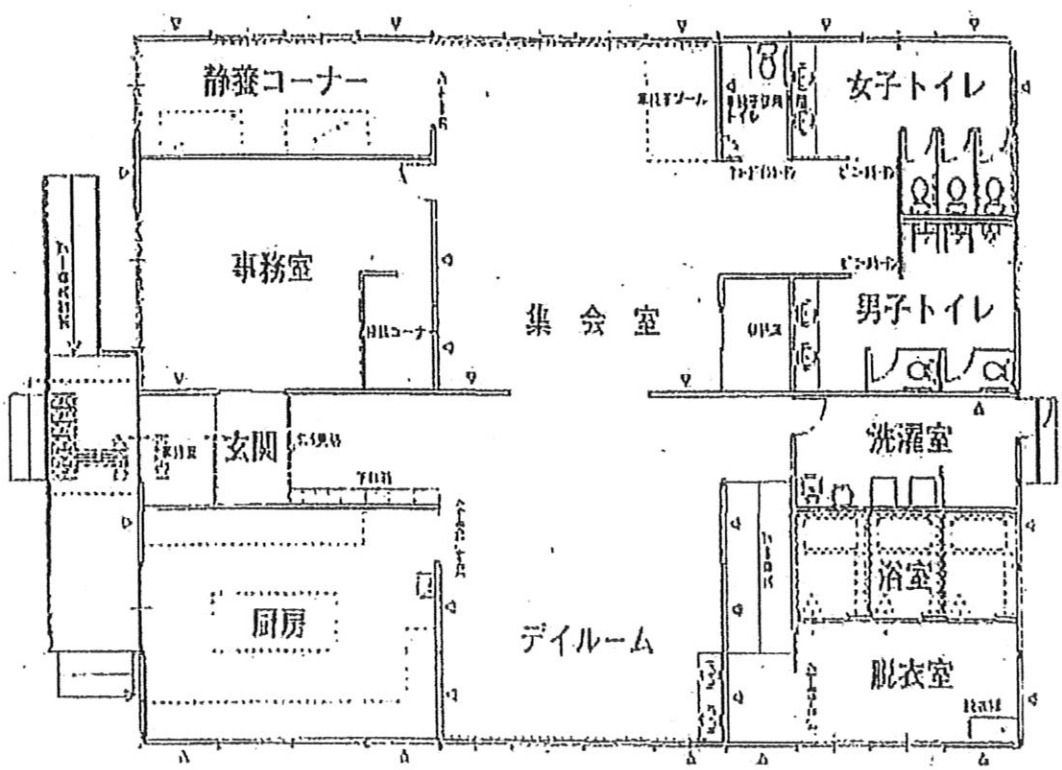
※　浴室、厨房は災害救助費等負担金の対象外

《運営》社会福祉法人長岡福祉会に委託

《サービスの内容》通所介護、訪問介護・看護、配食サービス、生活相談、地域交流

※　人件費等の運営費は災害救助費等負担金の対象外

図：サポートセンター千歳平面図



記者発表資料
平成23年4月25日
県土整備部建築住宅課

コミュニティや生活支援に配慮した応急仮設住宅の整備について

標記について、岩手県における取組の概要を以下にお知らせいたします。

1．集会所等の設置

応急仮設住宅団地における住民の交流を図る施設として、50戸以上の応急仮設住宅団地においては原則として集会所を設置します。小規模な団地においても、できる限り談話室（ミニ集会所）を設置いたします。

＜集会所の概要（標準的なもの）＞（標準図は別紙１）

面積　　100㎡程度
施設内容　集会室、介助入浴が可能な浴室、多機能トイレ
NPOやボランティアが駐在可能な事務スペース
台所スペース

2．福祉仮設住宅の設置等

厚生労働省から方針が示されたことを踏まえ、岩手県において、応急仮設住宅地域における高齢者等に対する総合相談、デイサービスや生活支援サービスを提供するサポート拠点やグループホーム型仮設住宅等の設置について、市町村と協議し積極的な整備を進めてまいります。

＜サポート拠点の機能（例）＞

総合相談機能（相談支援者の配置）、デイサービス、居宅サービス（居宅介護支援、訪問介護、訪問看護、診療機能等）、配食等の生活支援サービス等
（中越地震の際に設置されたデイサービスセンター等について別紙２）

なお、一般の応急仮設住宅についても、玄関内外、浴室及びトイレには手すりを設置。さらに入居者の状況に応じて、玄関にスロープを設置。

3．コミュニティに配慮した入居

応急仮設住宅の入居決定は市町村が行うこととしているが、入居決定に当たって以下の点に留意し、コミュニティに配慮した入居が行われるよう市町村に周知するとともに協議を行っています。

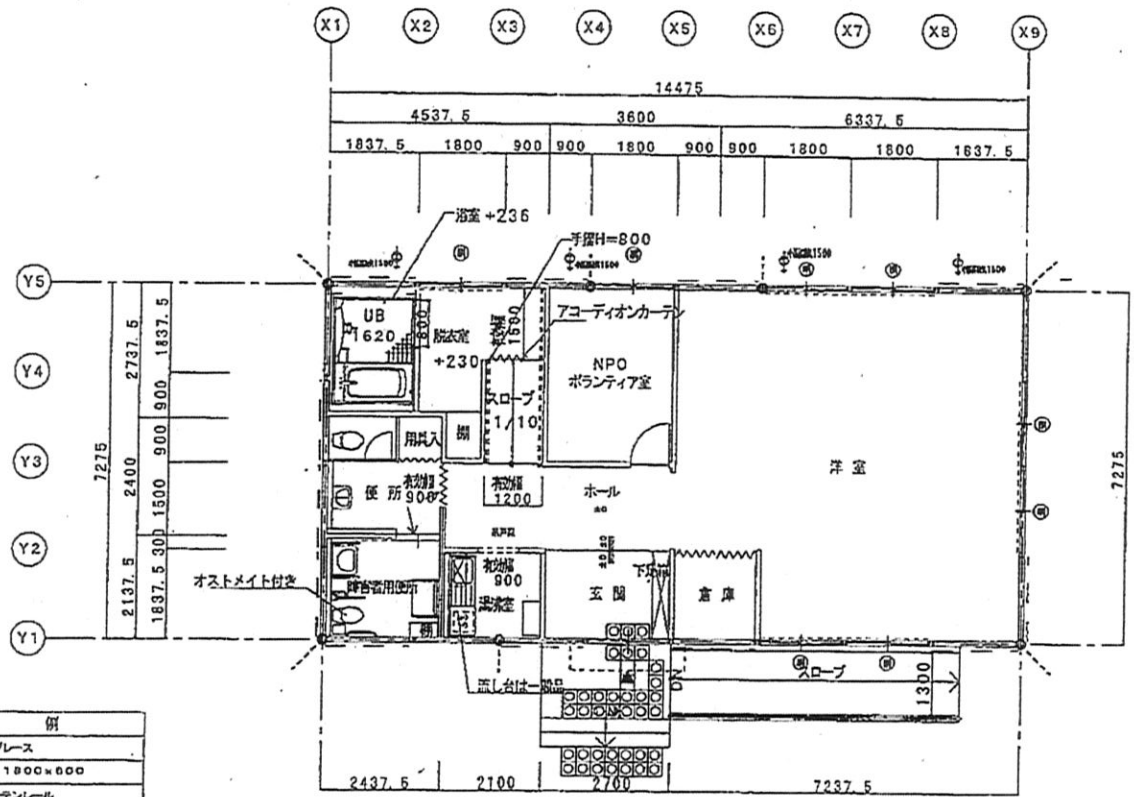
・団地内に高齢者等が集中しすぎないような配慮
・コミュニティの維持に配慮した入居方法（地区単位での募集等）　等

共通		財団法人　プレハブ建築協会
住棟番号	集会場棟	4K×8K　、集会場

当0001

集会所の標準平面図

（別紙１）



平　面　図　S=1：100

凡　例	
— —	：耐ブレース
	：戸 1800×600
- - - - - - -	：カーテンレール
㊞	：網戸付き
	：下駄箱スペース
	：白華ブロック
⊖---	：台風発生（トラ張り）

平面図 S=1/100

承認					

11・04・11

（別紙２）

新潟県中越地震に係る応急仮設住宅地におけるデイサービスセンターについて

１．概要

長岡市の長岡駅近くの仮設住宅地において、被災した高齢者等の生活を支援するため介護保険サービスを始めとするサービスの拠点を整備

２．サービスセンターの内容

《名称》サポートセンター千歳

《内容》仮設住宅（４５９戸）の集会所として設置

《面積》３００㎡

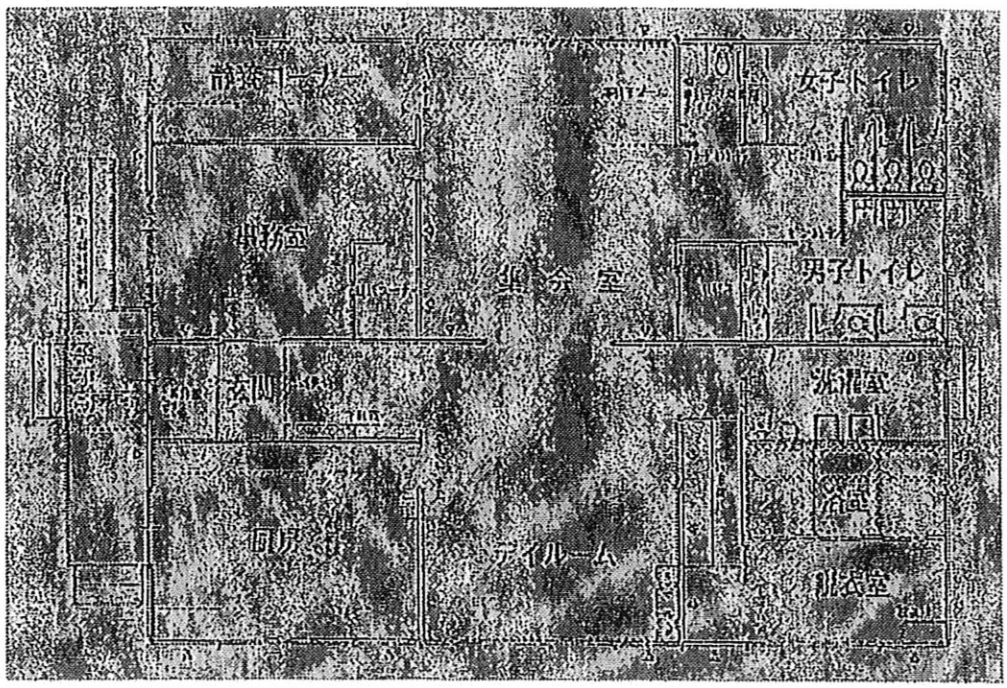
《機能》集会室、トイレ、デイルーム、洗濯室、浴室、厨房等

※浴室、厨房は災害救助法の応急仮設住宅の集会場の機能としては対象外

《運営》社会福祉法人長岡福祉会に委託

《サービスの内容》通所介護、訪問介護・看護、配食サービス、生活相談、地域交流

図：サポートセンター千歳平面図



阪神・淡路大震災における福祉仮設住宅（グループホーム型等）の事例について

（1）神戸市の事例（上記Ⅱ類型）

《構造》プレハブ２階建て

《規模》８室から２４室（延べ面積 162 ㎡～431.2 ㎡）

《居室》６畳（原則２人入居）・4.5 畳（原則単身入居）

《相談室》概ね 50 室に１室の割合で設置

《仕様》出入り口段差なし、手すり設置（廊下階段、浴室、便所）、低浴槽

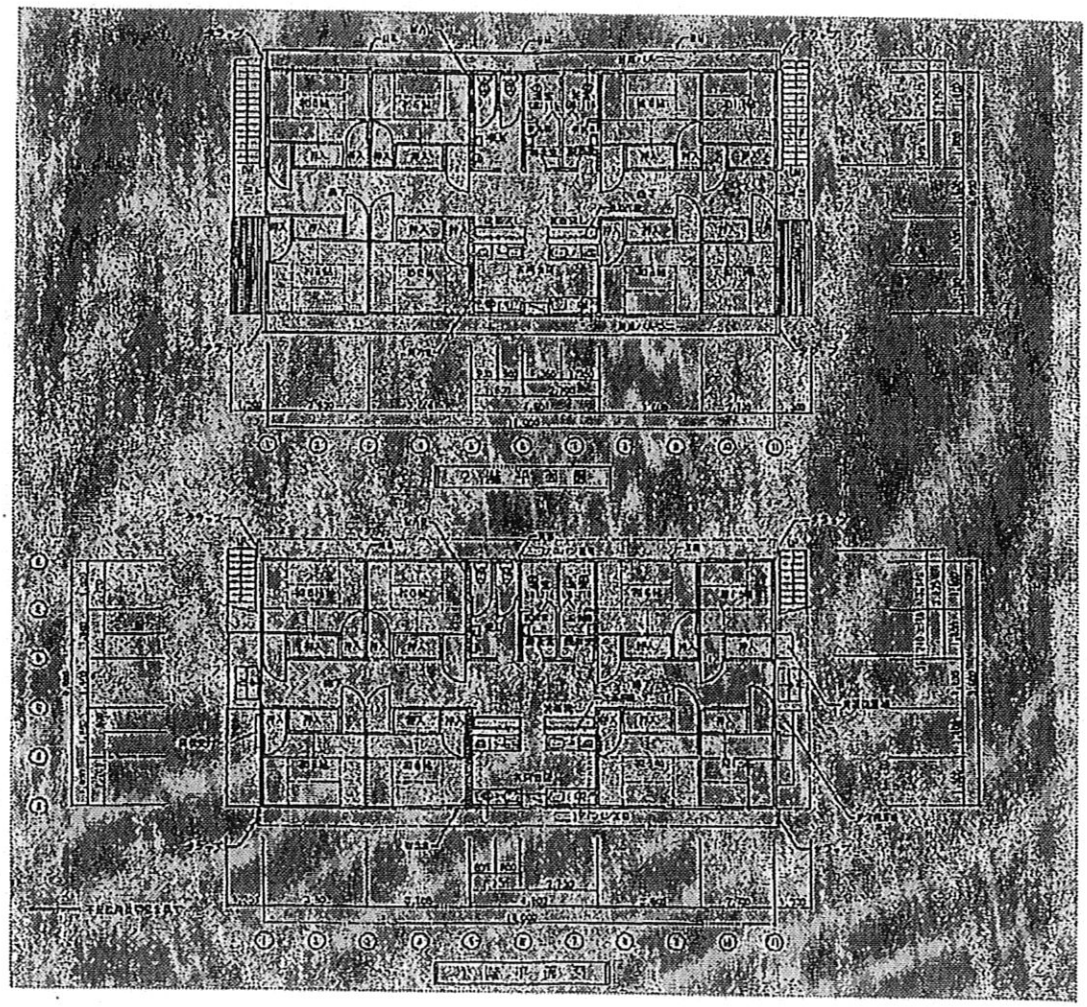
１階トイレ、洗面、流台は車いす対応

居室、トイレ、浴室に緊急呼び出しブザー設置、自動火災報知器

《入居決定方法》

福祉事務所及び保健所で、申込者の健康状況及び生活状況等の判定を実施

《平面図》



（２）芦屋市呉川町の事例

《概要》グループホーム型仮設住宅（Ｉ類）３棟×１４戸／棟＝４２戸

一般型の仮設住宅５棟、デイサービスセンター、呉川ふれあいセンター

《グループホーム型仮設住宅の概要》

１階建て

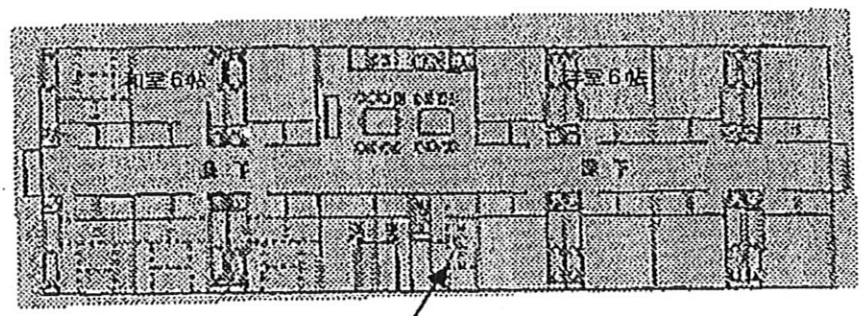
１棟あたり和室６畳（16 ㎡）６室・洋室６畳（16 ㎡）８室　計１４室

生活援助員室、浴室、共同台所・コミュニティールーム（50 ㎡）

《グループホーム型仮設住宅の運営》

社会福祉法人尼崎老人福祉会に委託

図：芦屋市のケア付仮設住宅平面図



国住生第６３号
平成２３年４月１１日

岩手県応急仮設住宅担当部長　殿
宮城県
福島県
栃木県
長野県

国土交通省住宅局住宅生産課長

応急仮設住宅の入居者選定について

東日本大震災後の復旧・復興等に向け、各県におかれては日夜ご尽力されているところと存じます。

今般、関係省庁の連携の下、応急仮設住宅の供給等を促進し、被災者の方々の生活の安定を一刻も早く実現するため、「被災者向けの住宅供給の促進等に関する検討会議」（座長：池口国土交通副大臣）を設置し、４月５日には「応急仮設住宅の供給等に関する当面の取組方針」（以下「当面の取組方針」という。）をとりまとめたところです。（別添参照）

当面の取組方針のとおり、応急仮設住宅の入居にあたっては、被災者、特に高齢者などが安心して居住できるように、地域の実情に応じ、従前のコミュニティが可能な限り維持されるように配慮をお願いしているところです。

従って、入居者選定方法についても、応急仮設住宅の入居を希望する被災者間の公平性が保たれる範囲においては、単純な抽選を行う方法ではなく、地域の実情にあった選定方法をご検討の上、被災者の方々が安心して居住できる環境整備を進めていただくよう、お願い致します。

なお、管下市町村の関係者に対して、上記内容に関する情報提供を併せてお願い致します。

別添

応急仮設住宅の供給等に関する当面の取組方針

応急仮設住宅については、震災発生直後の３月１４日に国土交通大臣から(社)住宅生産団体連合会に対し概ね２ヶ月で少なくとも３万戸程度の供給ができるよう要請したところである。

その後、被災各県から逐次応急仮設住宅の必要戸数が示され、４月４日現在、合計６２，２９０戸の要請が行われ、既に５６地区において５，１６０戸が着工済み又は着工予定となっている。

最終的な応急仮設住宅の必要戸数は現時点では未だ確定していないが、すでに、阪神・淡路大震災（概ね７ヶ月で４８，３００戸を供給）を上回る住宅が必要とされている。

このため、今後、被災者の生活を一日も早く安定させるため、以下により取り組みを進め、応急仮設住宅の供給の促進を図っていくこととする。

１．応急仮設住宅の供給については、被災各県による用地確保の支援などを通じて概ね２ヶ月で少なくとも３万戸の供給を行うとともに、被災各県の要請に応えられるよう、その後の３ヶ月で３万戸程度の供給を行えるよう準備を進め、被災各県の要請に応じ、柔軟な対応を図る。

２．応急仮設住宅のさらなる供給を促進するため、(社)住宅生産団体連合会に対し、協力を要請するとともに、被災地域の復興支援・雇用創出の観点も踏まえ、地域の工務店などの建設業者などによる応急仮設住宅の供給を促進する各県の取組を支援する。

３．輸入住宅等についても活用を図るため、標準的な規格・仕様を満たす住宅を生産する能力があり、建設及び維持管理体制が整っている事業者を活用できるよう、各県における事業者登録等の取り組みを支援する。

4．応急仮設住宅の建設用地を確保するため、国有地や国の機関が保有している用地等を積極的に活用することとし、被災各県に情報提供を行い、用地確保を支援する。

　併せて、必要に応じ、民間企業が所有している土地や農地を活用することとし、各県に対し、必要な助言等を行う。

5．被災地域における雇用の創出の観点も踏まえ、応急仮設住宅の建設に当たっては、地域の労働力を最大限活用することとし、応急仮設住宅の供給を行う事業者に対し要請する。

6．被災者の当面の住居の確保を図るため、応急仮設住宅の供給と併せ、公営住宅やＵＲ賃貸住宅、雇用促進住宅、国家公務員宿舎等の空家の活用を図ることとし、各県及び被災者に対し、情報の一元的な提供を行う。

　併せて、民間賃貸住宅を借り上げて応急仮設住宅として活用できるよう、関係団体の協力を得て、各県に対する情報提供等を行う。

7．応急仮設住宅の入居については、被災者、特に高齢者などが安心して居住できるように、地域の実情に応じ、従前のコミュニティが可能な限り維持されるよう配慮するものとする。

　このため、入居者選定に当たる地方公共団体に対し、必要な助言を行うなど積極的に協力する。

　併せて、一定規模以上の応急仮設住宅の建設に際しては、集会所などコミュニティに必要な施設を併設するなど、きめ細かい取組みが行われるよう各県を支援する。

8．地震の発生に伴い、一部の住宅関連資材の工場が被災したことや資材輸送が滞っていること、計画停電により工場生産に一部混乱を生じていることなどから、住宅関連資材の供給不足が懸念されている。

　応急仮設住宅の供給に必要な資材の確保に支障が生じないよう、関係省庁が連携して取り組むとともに、全国的な資材需給の逼迫に対応するため、対策を進める。

9．被災者の当面の居住対策と併せて、恒久的な住宅対策を進めることとし、必要に応じ、災害公営住宅の建設等に着手できるよう、被災地域の地方公共団体との調整を進める。

東日本大震災に対応した雇用創出基金事業（震災対応事業）

趣　旨

○今般の東日本大震災により、東北地方の沿岸部を中心に、多くの方々がその生活基盤を奪われ、被災地内外での避難生活を余儀なくされていることから、被災された方々の雇用の場を早急に確保することが重要な課題となっている。

○このため、重点分野雇用創造事業等の雇用創出のための基金事業について、実施要件の緩和と基金の積み増しにより、被災された方々の雇用機会を創出する事業を実施する。

震災対応事業の概要

◆ 重点分野雇用創造事業の基金を積み増して（23年度補正予算：500億円）拡充し、「震災対応事業」として、被災した失業者の雇用機会を創出する事業を実施。

◆ 事業概要
- ○ 都道府県又は市町村による直接雇用又は企業、NPO等への委託による雇用。
- ○ 雇用期間中に、知識・技術を身につけるための研修を行うことが可能。

【事業例】
- 仮設住宅における高齢者の見守りや配食サービスを行う事業
- 被災地域の環境美化、まちづくりのための植栽を行う事業
- 子どもの一時預かりや子育て支援を行う事業
- 農水産物や観光地のPR事業

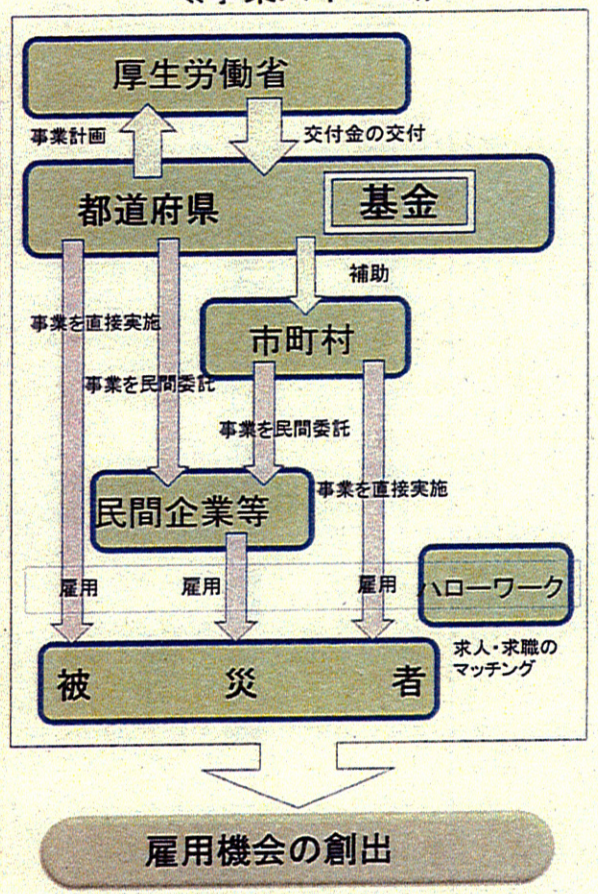
◆ 対象者
- ○ 被災求職者（青森、岩手、宮城、福島、茨城、長野、新潟、栃木及び千葉県の災害救助法適用地域に所在する事業所に雇用されていた方及び当該地域に居住していた求職者。）

◆ 実施要件
- ○ 「震災対応事業」で実施する事業は、原則として、被災求職者を雇用。
- ○ 事業費に占める新規に雇用される被災求職者の人件費割合は1／2以上。

※ 緊急雇用創出事業でも、震災対応事業と同様の取組みが可能。

※ 雇用期間の更新については、被災求職者については、震災対応事業を含む重点分野雇用創造事業、緊急雇用創造事業ともに複数回更新可とする。

≪事業スキーム≫



緊急雇用創出事業実施要領（抜粋）

第10　事業計画全体としての要件等

（抜粋）

また、基金事業における人件費等の経費については、労働条件、市場実勢等を踏まえ、適切な水準を設定するものとする。

被災者の多様なニーズに対応した支援について

東日本大震災に対応して、政府の行っている被災者に対する様々な支援について、子ども、女性、高齢者、障害者、心のケアのそれぞれの分野ごとに、内閣府を中心に取りまとめを行ったものです。

子ども　・・・　１ページ

女性　・・・　９ページ

高齢者　・・・　１５ページ

障害者　・・・　１７ページ

心のケア　・・・　２０ページ

≪平成２３年５月９日現在≫

【担当・問い合わせ先】

子ども　：　内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

女性　　：　内閣府男女共同参画局推進課

高齢者　：　内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

障害者　：　内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

心のケア：　厚生労働省社会・援護局
　　障害保健福祉部精神・障害保健課

全体　　：　内閣府男女共同参画局総務課

（内閣府　：　０３－５２５３－２１１１（代表）
厚生労働省　：　０３－５２５３－１１１１（代表））

子どものニーズに対応した支援

テーマ：子どもの安全・安心

課題：警察官による子どもへの支援

○　避難所での生活が長期間にわたることから生じる様々な問題を解消し、被災者の安全・安心を確保するため、女性警察官等が避難所を訪問して、被災者の方から様々な相談をお受けするなど、支援活動を行っています。このため、全国の警察から女性警察官等を岩手県、宮城県、福島県に派遣しています。

＜警察庁生活安全局＞

○　被災地の警察官に加え、全国から岩手県、宮城県、福島県に対し、警察官やパトロールカーを派遣し、警戒・警ら活動を実施しています。特に、4月18日からは、避難所周辺において警戒・警ら活動等を行う体制を強化するため、全国警察の警備部隊約1,000人を新たに派遣しています。

＜警察庁生活安全局、警備局＞

テーマ：福祉（心のケア含む）

課題：両親を亡くした又は両親が行方不明の児童（要援護児童）等被災した児童への対応

○　被災地の児童相談所職員と他県の児童相談所職員がチームを組んで、各避難所を巡回し、現状の把握に努めるとともに、要援護児童の確認、要援護児童との面談、養育と生活に関する親族との話し合いを実施しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　平成23年度第1次補正予算において、被災した児童への相談・援助に要する費用を計上しています。（安心こども基金の積み増し）

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：子どもの心身の健康管理

○　3月18日に、保健師等が被災地で避難している乳幼児・子ども等への専門的な支援にあたる際のポイントをまとめ、自治体に周知しています。（4月14日改訂版発出。）

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：心のケア等

○　子どもの心のケアに関する手引きを民間団体と協力して、地方公共団体、児童相談所、児童福祉施設等へ配布しました。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　心のケアを含む健康相談を行うなど、被災児童等の心の健康問題に適切に取り組むよう配慮することを各地方公共団体に要請しています。

＜文部科学省スポーツ・青少年局＞

○　平成22年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を緊急に活用して、全額国庫負担により、臨床心理士等を被災地に派遣しています。

＜文部科学省スポーツ・青少年局＞

○　平成23年度「スクールカウンセラー等活用事業」において、被災地の公立のすべての小・中・高等学校等にスクールカウンセラー等の緊急支援配置ができるよう必要な経費を措置しています。また、被災した児童生徒等の心のケアの充実を図るため、平成23年度第1次補正予算において、「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」を計上しています。

＜文部科学省初等中等教育局＞

○　昨年9月に配布した指導参考資料（「子どもの心のケアのために」）を増刷し、被災した県及び市町村教育委員会からの追加配布要望に応じて4月11日までに発送しました。

＜文部科学省スポーツ・青少年局＞

○　被災して避難した子どもに対する心のケアや、子どもを温かく迎えるための指導上の工夫、保護者・地域住民等に対する説明等を適切に行い、いじめなどの問題を許さず、子どもの学校生活への適応が図られるよう、必要な指導を行うなどの特段の配慮を各教育委員会等に要請しています。

＜文部科学省初等中等教育局＞

○　特定非営利活動法人日本グッド・トイ委員会（http://goodtoy.org/）は、被災地の子どもの心のケアを目的に、おもちゃを持参して被災地を巡回し、避難所等の子どもに遊び場を提供する「あそび支援隊」を結成し、4月上旬に岩手県・宮城県の避難所において活動を開始したところであり、林野庁においてもこの取組に協力しています。

＜農林水産省林野庁林政部＞

○　経済産業省では、3月25日から特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が実施している「キッズデザイン復興支援プロジェクト」に協力しています。
(http://www.kidsdesign.jp/)

＜経済産業省製造産業局＞

課題：児童福祉施設等の復旧

○　平成23年度第1次補正予算において、被災した児童福祉施設等の復旧に係る施設整備に対する国庫補助率の引き上げに要する費用を計上しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　平成23年度第1次補正予算において、被災した子育て支援関係事業者等の復旧支援のために、事業再開に要する諸経費を計上しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

テーマ：情報提供等

課題：被災地を支援するプログラム

○　被災地からのニーズと支援のマッチングを図るため、文部科学省HP上にポータルサイト「東日本大震災・子どもの学び支援ポータルサイト」を4月1日から開設・運営しています。(http://manabishien.mext.go.jp/)

これまで学校再開のための机や椅子、鉛筆等の文具、野球用具一式などの支援が実現しているほか、学習支援ボランティアの派遣や学習ドリル、辞書の支援など多くの提案又は要請が行われています。

＜文部科学省生涯学習政策局＞

テーマ：学校・教育

課題：教職員の加配措置

○　被災地等における教育活動の実態把握に努めつつ、学校運営の本格的な復旧に向け、必要な教職員を確保することが必要です。まずは、被災した教育委員会の要望内容を踏まえ、4月28日付けで加配定数の追加内示を行いました。

＜文部科学省初等中等教育局＞

課題：被災児童生徒等の学校への受入れ

○　被災児童生徒等が域内の学校への受入れを希望してきた場合には、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れること等を、各教育委員会等に要請しています。

＜文部科学省初等中等教育局＞

○　被災者が避難所等においても携帯電話から容易にアクセスできる文部科学省携帯版ウェブサイト(http://keitai.mext.go.jp/)等に、各都道府県・指定都市の転学等に関するお問い合わせ窓口や、岩手県、宮城県及び福島県の学校の開校予定に関する情報を掲載しています。

＜文部科学省初等中等教育局＞

○　岩手県・宮城県・福島県の被災児童生徒の公立学校における４月８日、15日、22日時点の受入れ状況について調査を実施し、各教育委員会等に対し、被災児童生徒の受入れについて適切な対応をとるよう改めて依頼しています。

＜文部科学省初等中等教育局＞

課題：教科書の給与

○　被災により転学した義務教育諸学校の児童生徒への教科書給与について、給与の際に必要となる教科書給与証明書がなくとも可能とするなど、弾力的な運用を実施しています。

＜文部科学省初等中等教育局＞

課題：児童生徒等の就学支援

○　被災により就学援助等を必要とする児童生徒等に対する認定及び学用品費、学校給食費等の支給について、可能な限り速やかに弾力的な対応を行うよう各教育委員会に要請しています。また、被災した児童生徒等の就学支援が適切に行われるよう、平成23年度第１次補正予算に「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を計上しています。

＜文部科学省初等中等教育局＞

課題：学生等への支援

○　大学等に対し被災した学生等の修学上の配慮について周知するとともに、平成23年度当初の授業期間について、大学設置基準に定める学修時間を確保する方策を大学が講じていることを前提に、弾力的に取り扱って差し支えないことを通知しています。

＜文部科学省高等教育局＞

○　専修学校・各種学校の、震災により被災した地域に関わりのある専修学校・各種学校の受験生及び生徒について入学者選抜・入学手続、卒業・進級、転学等における配慮（授業料等の徴収猶予と減免等を含む）を要請しています。

＜文部科学省生涯学習政策局＞

○　独立行政法人日本学生支援機構において、震災等により家計が急変し、奨学金が必要となった学生を対象に、緊急採用奨学金（無利子）の申請を随時受け付けています。（http://www.jasso.go.jp/saiyou/kinkyu/index.html）

＜文部科学省高等教育局＞

○　入学金や授業料の徴収猶予・減免等について要請しています（全国の多くの大学で、授業料等減免、奨学金、宿舎支援等を実施しています。）。また、学ぶ意欲のある学生等が、被災により修学を断念することがないよう、授業料等減免措置や独立行政法人日本学生支援機構の緊急採用奨学金の拡充に係る費用を平成23年度第1次補正予算に計上しています。（http://www.jasso.go.jp/saiyou/kinkyu/index.html）

＜文部科学省高等教育局＞

○　原発関係を含む地震関連情報について、

日本語　（http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/index.htm）、
英語　（http://www.mext.go.jp/english/incident/index.htm）、
中国語　（http://www.mext.go.jp/english/incident/1303963.htm）、
韓国語　（http://www.mext.go.jp/english/incident/1303964.htm）

により文部科学省HPで情報提供を実施しています。

＜文部科学省高等教育局＞

○　大阪大学(http://riwl-disaster.info/)や
東京外国語大学(http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/2011/03/post_172.html)などの各大学でも17か国語による情報提供を実施しています。

＜文部科学省高等教育局＞

○ 独立行政法人日本学生支援機構では、留学生のための相談窓口を開設しています。（電話：03－5520－6036）

＜文部科学省高等教育局＞

○　文部科学省と厚生労働省との連名で、内定取消を行わないなどの配慮を主要経済団体に要請しています。また、厚生労働省と連携して内定取消の状況を把握し、大学・高等学校等できめ細やかな就職相談を実施するよう依頼しています。さらに、被災した学生等が首都圏で就職活動を行う際の宿泊施設を無償提供しています。

＜文部科学省高等教育局＞

○　被災者について、８月に実施する高等学校卒業程度認定試験（第１回）の出願期間を延長しています（４月 28 日～５月 18 日 → ４月 28 日～５月 27 日）。また、出願時の添付書類（写真等）の提出については、その提出期限を６月 30 日まで延長しています。

＜文部科学省生涯学習政策局＞

課題：学校施設・社会教育施設等の復旧

○　関係都道県教育委員会等を通じて、被災した学校設置者からの被害報告等により、学校施設・社会教育施設等の被災状況を把握しています。また、学校施設・社会教育施設等の災害復旧事業に要する費用を平成 23 年度第１次補正予算に計上しています。

＜文部科学省大臣官房文教施設企画部＞

課題：放射線モニタリングの実施・学校施設等の利用

○　福島県は、４月５日～７日に、福島県内（20km 圏内の避難地域を除く）の小学校、中学校、幼稚園、保育所及び特別支援学校の校庭・園庭において、空間線量率の測定を実施し、公表しています。

＜文部科学省非常災害対策センター＞

○　４月５日～７日の調査結果を踏まえ、比較的高い測定結果が得られた 52 の学校等について、詳細な再調査を実施し、公表しています。

＜文部科学省非常災害対策センター＞

○　原子力安全委員会の助言を踏まえた原子力災害対策本部の見解を受け、学校施設等の利用判断に関する暫定的な考え方を示し、４月 19 日に福島県に通知しています。

＜文部科学省スポーツ・青少年局＞

○　校庭・園庭等で 3.8μSv/時間以上の空間線量率が測定された 13 の学校等について、国がおおよそ週１回実施する校庭等の再調査を４月 21 日から開始しています。

＜文部科学省非常災害対策センター＞

テーマ：乳幼児

課題：乳幼児が健康診査を受けられる体制の確保

○　3月14日に、避難先自治体において乳幼児健診等の各種母子保健サービスを適切に受けられるよう自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　上記について、被災地ワンストップサービス出張相談による避難所への配付資料により、お知らせしています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：乳幼児の心身の健康管理

○　3月18日に、保健師等が被災地で避難している乳幼児・子ども等への専門的な支援にあたる際のポイントをまとめ、自治体に周知しています。（4月14日に改訂版を発出。）

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　3月22日に、仮設住宅等に入居した乳幼児等に対して、市町村母子保健事業により支援を行うことを自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　生活支援ニュース第2号において、避難所生活における留意点を掲載しています。
（http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017y8m.html）

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：乳幼児の住居の確保

○　3月22日に被災し避難している乳幼児等について、優先的に住まいの確保に努めることを自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　3月22日に、妊婦、褥婦（じょくふ）及び新生児については、特に保健上の配慮を要するため、医療機関等と相談・連携し、避難所として適切な施設の確保等を自治体に依頼しています（これらの支援が、災害救助法の国庫負担の対象となることをあわせてお知らせしています）。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

テーマ：情報収集

課題：両親を亡くした又は両親が行方不明の児童（要援護児童）等の把握

○　被災地の児童相談所職員と他県の児童相談所職員がチームを組んで、避難所等を巡回するほか、教育委員会とも連携して、要援護児童の現状の把握に努めています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

女性のニーズに対応した支援

テーマ：女性の安全・安心

課題：警察官による女性への支援

○　避難所での生活が長期間にわたることから生じる様々な問題を解消し、被災者の安全・安心を確保するため、女性警察官等が避難所を訪問して、被災者の方から様々な相談をお受けするなど、支援活動を行っています。このため、全国の警察から女性警察官等を岩手県、宮城県、福島県に派遣しています。

＜警察庁生活安全局＞

○　被災地の警察官に加え、全国から岩手県、宮城県、福島県に対し、警察官やパトロールカーを派遣し、警戒・警ら活動を実施しています。特に、4月18日からは、避難所周辺において警戒・警ら活動等を行う体制を強化するため、全国警察の警備部隊約1,000人を新たに派遣しています。

＜警察庁生活安全局、警備局＞

課題：女性に対する暴力への対応

○　配偶者からの暴力や性暴力の被害に悩む女性の相談窓口として、2月8日から3月27日まで原則24時間の電話相談事業（パープルダイヤル－性暴力・ＤＶ相談電話－）を実施しました。また、4月10日から特定非営利活動法人全国女性シェルターネットと日本弁護士連合会が、パープル・ホットライン（0120-941-826）として、24時間の電話相談事業を行っており、内閣府男女共同参画局ＨＰでもご案内しています（http://www.gender.go.jp/saigai.html）。

　また、避難所生活における女性に対する暴力の予防のための取組については、①警察等による警備強化、②女性に対する暴力に関する相談サービスの提供、③防犯ブザーの貸与等安全な環境の整備などを行うよう、地方自治体等に依頼しています。

＜内閣府男女共同参画局＞

テーマ：女性の心のケア

課題：女性のための相談窓口の設置

○　女性の皆様が、被災や避難生活などによる様々な悩みを相談できるよう、国や地方自治体が相談窓口を設けていますので、ご利用ください。内閣府男女共同参画局のＨＰや被災地域の地方紙、避難所に掲示する「壁新聞」などを通じて、相談窓口をお知らせしています。

（地方公共団体：岩手県：019-606-1762　宮城県：022-211-2570
福島県：024-522-1010　仙台市：022-224-8702
ＤＶ相談ナビ：0570-0-55210）

＜内閣府男女共同参画局＞

○　震災に関連する女性の悩み全般に関する相談や、配偶者暴力、性暴力等の女性に対する暴力に関する相談を受ける窓口を、内閣府と地方公共団体と共同で開設します。地方公共団体と共同で電話相談を行うとともに、避難所等を訪問し、直接相談を受け付けるよう準備しています。岩手県では、５月 10 日より電話相談を開始（0120-240-261）するとともに、避難所等への訪問も順次行います。

＜内閣府男女共同参画局＞

テーマ：避難所生活の改善

課題：女性に配慮した避難所の設計
避難所運営への女性の参画や女性のニーズの反映
避難所生活における女性に対する暴力の予防のための取組

○　３月 16 日に、「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について」を取りまとめ、地方自治体等への働きかけや、内閣府男女共同参画局ＨＰを通じてお知らせを行っています（http://www.gender.go.jp/saigai.html）。

具体的には、女性に配慮した避難所の運営については、①プライバシーを確保できる仕切りの工夫、②男性の目線が気にならない更衣室・授乳室、入浴設備、③安全な男女別トイレ、④乳幼児のいる家庭用エリアの設定などを行うよう依頼しています。

避難所設計への女性の参画や女性のニーズの反映については、①現地支援体制による女性のニーズの把握、②避難所の運営体制への女性の参画、③避難所への意見箱の設置、④女性医師・保健師や女性相談員による悩み相談サービスなどを行うよう依頼しています。

＜内閣府男女共同参画局＞

課題：女性農業者による被災者支援の取組の円滑化

○　女性農業者グループ等の自主的な取組として、手作りのおにぎりや餅、牛乳、野菜等の食料を、避難所等で生活する被災者へ提供するボランテイア活動が各地で展開されています。農林水産省としては、女性農業者団体等からの情報収集に努め、支援活動を行う際の課題等を把握した場合には、災害ボランティア連携チームに報告するなどの対応を行っています。

＜農林水産省経営局＞

テーマ：女性の雇用

課題：産前産後休業等を理由とする解雇等への対応

○　被災された方が、産前産後休業や育児休業を理由とする解雇や性別を理由とする解雇などについてご相談いただけるよう、被災地域等の労働局雇用均等室において、きめ細かく相談を受け付けています（連絡先一覧は別添として添付しています）。また、雇用均等室では、こうしたトラブルを未然に防ぐため、事業主などに指導を行っています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

テーマ：妊産婦への対応

課題：妊婦の方が健康診査を受けられる体制の確保

○　3月14日に、避難先自治体において妊婦健診等の母子保健サービスを適切に受けられるよう自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　上記について、厚生労働省ＨＰ及び被災地ワンストップサービス出張相談による避難所への配付資料により、お知らせしています。（http://www.mhlw.go.jp/）

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：妊婦の方の受け入れ体制の確保

○　妊婦の方の医療機関への受け入れに関して、関係団体や各都道府県に相談窓口の設置を依頼し、設置された窓口について厚生労働省ＨＰに掲載しています。
（http://www.mhlw.go.jp/）

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：妊産婦の方の心身の健康管理

○　3月18日に、保健師等が被災地で避難している妊産婦等への専門的な支援にあたる際のポイントをまとめ、自治体にお知らせしています。（4月14日に改訂版を発出。）

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　3月22日に、仮設住宅等に入居した妊産婦等に対して、市町村母子保健事業により支援を行うことを自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　生活支援ニュース第2号において、避難所生活における留意点を掲載しています。
(http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017y8m.html)

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：妊産婦の方の住居の確保

○　3月22日に、被災し避難している妊産婦等について、優先的に住まいの確保に努めることを自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　3月22日に、妊婦、褥婦（じょくふ）及び新生児については、特に保健上の配慮を要するため、医療機関等と相談・連携し、避難所として適切な施設の確保等を自治体に依頼しています（これらの支援が、災害救助法の国庫負担の対象となることをあわせてお知らせしています）。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：授乳時等のプライバシーの確保

○　3月22日に、授乳に関しては、できる限り、間仕切り用パーテーションの設置等の配慮を行うよう自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：母乳の放射性物質濃度等に関する調査の実施

○　4月24日から、福島県・関東地方の乳児を持つ授乳婦を対象に、母乳の放射性物質濃度等に関する調査を実施し、4月30日に調査結果を公表しました。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

テーマ：生活再建等における女性の参画促進

課題：女性等の参画促進と生活者のニーズ・視点の反映

○　住民生活の再建を行っていく上で、女性などの様々な生活者のニーズや視点を反映していくことが重要です。このため、阪神・淡路大震災時の好事例など参考になるものを整理し、地方自治体等に情報提供するとともに、内閣府男女共同参画局のＨＰに掲載しています。（http://www.gender.go.jp/saigai.html）

＜内閣府男女共同参画局＞

テーマ：情報提供等

課題：女性等の相談窓口と避難所における優良事例等の周知

○　４月 11 日に、各避難所に掲示されている「壁新聞」や地方紙において、女性等の相談窓口をお知らせしています。また、26 日には相談窓口に加え、避難所運営における優良事例の紹介について壁新聞を通じてお知らせしています。壁新聞は、総理官邸ＨＰ（http://www.kantei.go.jp/saigai/kabeshinbun/）からご覧いただけます。

＜内閣府男女共同参画局＞

課題：女性等のニーズ・視点に対する周知・対応

○　３月 16 日、24 日及び４月４日に、女性等のニーズ・視点に対する対応や相談窓口の紹介、優良事例等について地方自治体等に対し、文書にてお知らせするとともに、男女共同参画局ＨＰからご覧いただけます。
（http://www.gender.go.jp/saigai.html）

＜内閣府男女共同参画局＞

○　被災地等において、女性のニーズ等を踏まえた災害対応、復興等を進めるため、専門家アドバイザー派遣の募集を開始しています。

＜内閣府男女共同参画局＞

労働局雇用均等室　連絡先一覧

別添

	電話番号	FAX 番号	郵便番号	所在地
北海道	011-709-2715	011-709-8786	060-8566	札幌市北区北8条西2丁目1番1号　札幌第1合同庁舎
青　森	017-734-4211	017-777-7696	030-8558	青森市新町2丁目4番25号　青森合同庁舎
岩　手	019-604-3010	019-604-1535	020-0023	盛岡市内丸7番25号　盛岡合同庁舎1号館
宮　城	022-299-8844	022-299-8845	983-8585	仙台市宮城野区鉄砲町1番地　仙台第4合同庁舎
秋　田	018-862-6684	018-862-4300	010-0951	秋田市山王7丁目1番3号　秋田合同庁舎
山　形	023-624-8228	023-624-8246	990-8567	山形市香澄町3丁目2番1号　山交ビル3階
福　島	024-536-4609	024-536-4658	960-8021	福島市霞町1番46号　福島合同庁舎
茨　城	029-224-6288	029-224-6265	310-8511	水戸市宮町1丁目8－31
栃　木	028-633-2795	028-637-5998	320-0845	宇都宮市明保野町1番4号　宇都宮第2地方合同庁舎
群　馬	027-210-5009	027-210-5104	371-8567	前橋市大渡町1丁目10番7号　群馬県公社総合ビル
埼　玉	048-600-6210	048-600-6230	330-6016	さいたま市中央区新都心 11－2 ﾗﾝﾄﾞ･ｱｸｼｽ･ﾀﾜｰ　16階
千　葉	043-221-2307	043-221-2308	260-8612	千葉市中央区中央4丁目11番1号　千葉第2地方合同庁舎
東　京	03-3512-1611	03-3512-1555	102-8305	千代田区九段南1－2－1　九段第3合同庁舎14階
神奈川	045-211-7380	045-211-7381	231-8434	横浜市中区北仲通5丁目57番地　横浜第2合同庁舎13階
新　潟	025-234-5928	025-265-6420	951-8588	新潟市中央区川岸町1丁目56番地
富　山	076-432-2740	076-432-3959	930-8509	富山市神通本町1丁目5番5号
石　川	076-265-4429	076-221-3087	920-0024	金沢市西念3丁目4番1号　金沢駅西合同庁舎
福　井	0776-22-3947	0776-22-4920	910-8559	福井市春山1丁目1番54号　福井春山合同庁舎
山　梨	055-225-2859	055-225-2787	400-8577	甲府市丸の内1丁目1番11号
長　野	026-227-0125	026-227-0126	380-8572	長野市中御所1丁目22番1号
岐　阜	058-245-1550	058-245-7055	500-8723	岐阜市金竜町5丁目13番地　岐阜合同庁舎
静　岡	054-252-5310	054-252-8216	420-8639	静岡市葵区追手町9番50号　静岡地方合同庁舎5階
愛　知	052-219-5509	052-220-0573	460-0008	名古屋市中区栄2丁目3番1号　名古屋広小路ビルヂング
三　重	059-226-2318	059-228-2785	514-8524	津市島崎町327番2号　津第2地方合同庁舎
滋　賀	077-523-1190	077-527-3277	520-0051	大津市梅林1丁目3番10号　滋賀ビル
京　都	075-241-0504	075-241-0493	604-0846	京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451
大　阪	06-6941-8940	06-6946-6465	540-8527	大阪市中央区大手前4丁目1番67号　大阪合同庁舎第2号館
兵　庫	078-367-0820	078-367-3854	650-0044	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号　神戸クリスタルタワー　15階
奈　良	0742-32-0210	0742-32-0214	630-8570	奈良市法蓮町387番地　奈良第3地方合同庁舎
和歌山	073-488-1170	073-475-0114	640-8581	和歌山市黒田2丁目3番3号　和歌山労働総合庁舎4階
鳥　取	0857-29-1709	0857-29-4142	680-8522	鳥取市富安2丁目89番9号
島　根	0852-31-1161	0852-31-1505	690-0841	松江市向島町134番10号　松江地方合同庁舎5階
岡　山	086-224-7639	086-224-7693	700-8611	岡山市北区下石井1丁目4番1号　岡山第2合同庁舎
広　島	082-221-9247	082-221-2356	730-8538	広島市中区上八丁堀6番30号　広島合同庁舎第2号館
山　口	083-995-0390	083-995-0389	753-8510	山口市中河原町6番16号　山口地方合同庁舎1号館
徳　島	088-652-2718	088-652-2751	770-0851	徳島市徳島町城内6番地6　徳島地方合同庁舎4階
香　川	087-811-8924	087-811-8935	760-0019	高松市サンポート3番33号　高松サンポート合同庁舎3階
愛　媛	089-935-5222	089-935-5223	790-8538	松山市若草町4番3号　松山若草合同庁舎
高　知	088-885-6041	088-885-6042	780-8548	高知市南金田1番39号
福　岡	092-411-4894	092-411-4895	812-0013	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号　福岡合同庁舎新館
佐　賀	0952-32-7218	0952-32-7224	840-0801	佐賀市駅前中央3丁目3番20号　佐賀第2合同庁舎
長　崎	095-801-0050	095-801-0051	850-0033	長崎市万才町7番1号　住友生命長崎ビル6階
熊　本	096-352-3865	096-352-3876	860-8514	熊本市春日2－10－1　熊本地方合同庁舎9階
大　分	097-532-4025	097-537-1240	870-0037	大分市東春日町17番20号　大分第2ソフィアプラザビル6階
宮　崎	0985-38-8827	0985-38-8831	880-0805	宮崎市橘通東3丁目1番22号　宮崎合同庁舎2階
鹿児島	099-222-8446	099-222-8459	892-0847	鹿児島市西千石町1番1号　鹿児島西千石第一生命ビル
沖　縄	098-868-4380	098-869-7914	900-0006	那覇市おもろまち2丁目1番1号　那覇第2地方合同庁舎(1号館)3階

高齢者のニーズに対応した支援

テーマ：高齢者の安全・安心

課題：警察官による高齢者への支援

○　避難所での生活が長期間にわたることから生じる様々な問題を解消し、被災者の安全・安心を確保するため、女性警察官等が避難所を訪問して、被災者の方から様々な相談をお受けするなど、支援活動を行っています。このため、全国の警察から女性警察官等を岩手県、宮城県、福島県に派遣しています。

＜警察庁生活安全局＞

○　被災地の警察官に加え、全国から岩手県、宮城県、福島県に対し、警察官やパトロールカーを派遣し、警戒・警ら活動を実施しています。特に、4月18日からは、避難所周辺において警戒・警ら活動等を行う体制を強化するため、全国警察の警備部隊約1,000人を新たに派遣しています。

＜警察庁生活安全局、警備局＞

テーマ：高齢者等への介護サービスの確保

課題：被災した老人福祉施設等の利用者の受け入れ先の確保

○　被災地以外での施設での受け入れ可能人数の情報収集、被災地での施設受け入れ要請の集約及び両者のマッチングを進め、避難者の受け入れを行っています。
（受入れ者数 約2,800人（4月22日時点））

＜厚生労働省老健局＞

課題：施設等における、介護職員の確保

○　全国から介護職員を派遣しています。（派遣数 633人（4月22日時点））

＜厚生労働省老健局＞

課題：仮設住宅における介護サービスの確保

○　応急仮設住宅地域における、総合相談、デイサービス等の居宅サービス、生活支援サービス、地域交流などの総合的な機能を有する「サポート拠点」の整備を被災県に対して働きかけています。

＜厚生労働省老健局＞

テーマ：避難誘導

課題：福島第一原子力発電所周辺における高齢者の避難誘導

○　警察では、通報や要請等に基づき、自宅や病院に留まっていた高齢者の方等を福島県内外の避難所や病院に搬送しました。(3月13日～22日の間に約1,000人を搬送)

＜警察庁警備局＞

障害者のニーズに対応した支援

テーマ：障害福祉の確保（障害者等への支援）

課題：被災された障害者等の円滑なサービスの利用

○　事業所の窓口で、受給者証が交付されていること、氏名、生年月日、居住地を申し出れば、受給者証がなくても事業者からサービスを受けたり、医療機関、薬局で受診や薬の受け取りをすることができるような取扱いとしています。また、震災等による利用者負担の支払が困難な方については、利用者負担の徴収の猶予や減免を行うことができる取扱いとしています。

＜厚生労働省社会・援護局＞

課題：被災された障害者等への支援の確保

○　被災県の社会福祉施設等や避難所に介護職員を派遣するため、各都道府県等に社会福祉施設等の職員派遣を依頼し、介護職員を全国から108人（平成23年5月6日現在）被災地に派遣しています。また、被災障害者等を他県において492人（平成23年5月6日現在）受入れています。

＜厚生労働省社会・援護局＞

テーマ：障害福祉の確保（事業者への支援）

課題：被災された事業者に係る弾力的な取扱い

○　一時的に定員を超える場合を含め、人員配置基準や施設設備基準を満たさない場合も報酬の減額を行わない等の取扱いとしています。また、避難所においてホームヘルプサービスを提供した場合や、利用者の避難先等において安否確認や相談支援等のできる限りの支援の提供を行った場合、利用者とともに仮設の施設や他の施設等に避難し、そこにおいてサービスを提供した場合も報酬の対象としています。

　さらに、震災によりサービス提供記録等を消失した場合に概算による請求を可能としています。

＜厚生労働省社会・援護局＞

テーマ：障害福祉の確保（自治体等との連携）

課題：現地における関係団体との連携

○　障害児・知的障害・発達障害者、視覚障害者、聴覚障害者等の関係団体が被災地において災害対策本部を設置し、地元の自治体などと協力して、居宅等で暮らす障害のある方の実態把握や必要な支援につなげる努力が進められています。

＜厚生労働省社会・援護局＞

テーマ：情報提供・情報保障

課題：視覚や聴覚に障害のある方への情報支援

○　視覚や聴覚に障害のある方については、情報の取得やコミュニケーションが困難であることから、避難所等における情報の伝達方法や支援の行い方について、周囲の方々にもわかりやすいよう具体的にお知らせしています。

・３月 11 日、20 日付け事務連絡で被災県等にお知らせ。

・４月５日から毎週「生活支援ニュース」を市町村の役場と一部の避難所に送付。

＜厚生労働省社会・援護局＞

○　被災県の公的機関や避難所等に手話通訳者等の情報・コミュニケーション支援関係者を派遣するため、各都道府県等に職員派遣を依頼（３月 30 日）するとともに、派遣可能人数を把握して被災県等に連絡しています。（４月６日～）

・派遣状況：23 人（４月 23 日 14 時現在）（うち、活動中７人）（宮城県）

＜厚生労働省社会・援護局＞

○　発達障害のある方については、発達障害を知らない人には理解しにくい様々な困難があることから、発達障害児・者への対応について少しでも理解して対応していただけるよう、具体的な対応方法等についてお知らせしています。

・４月 27 日から「災害時の発達障害児・者支援について」（リーフレット）をホームページに掲載するとともに、被災県等に送付。

＜厚生労働省社会・援護局＞

テーマ：避難誘導

課題：福島第一原子力発電所周辺における障害者の避難誘導

○　警察では、通報や要請等に基づき、自宅や病院に留まっていた障害者の方等を福島県内外の避難所や病院に搬送しました。(3月13日～21日の間に約1,000人を搬送)

＜警察庁警備局＞

心のケアに対応した支援

テーマ：被災者への心のケア

課題：被災者の心のケアの確保

○　被災自治体からの災害対策基本法第 30 条に基づく心のケアチーム派遣斡旋の要請を受け、３月 13 日から調整を開始しています。３月中は、緊急に活動する体制として 35 チームを確保し、派遣を行っています。４月以降は、同一地域で同一都道府県等のチームが継続的に支援することを原則に改めて調整を行い、５月９日時点で 40 チームを確保し、派遣を行っています。

この「心のケアチーム」は、避難所にいる保健師等と連携をとって専門的な支援を行っており、５月９日現在 27 チームが、現地のニーズに応じ、避難所の巡回、自宅への訪問、自治体職員の心のケアなどを行っています。

＜厚生労働省社会・援護局＞

○　日本精神保健福祉士協会を通じて、福島県立医大に精神保健福祉士１名を派遣しています（４月６日～）。

＜厚生労働省社会・援護局＞

○　厚生労働省より防衛省に依頼し、防衛省職員である臨床心理士６名（予定）を被災地へ派遣しています（４月 25 日～６月 13 日（予定））。

＜厚生労働省社会・援護局＞

○　独立行政法人国立精神・神経医療研究センターにおいて、３月 16 日に医療関係者等の支援者向けの情報提供サイトを開設しています。

＜厚生労働省社会・援護局＞

○　避難所等において、こころの健康を守るためのポイントとして、３月 18 日に「こころの健康を守るために」をまとめ、被災県に提供しています。

＜厚生労働省社会・援護局＞

○　厚生労働省では、避難所等向けに、毎週「生活支援ニュース」を発行し、健康維持、生活支援、仕事さがしなどに関する情報を提供しており、その中で、心のケアのための情報を発信しています。

＜厚生労働省社会・援護局＞

○　内閣府では、厚生労働省等と調整し、被災者・支援者一般向けの心のケアについてのリーフレット「ほっと安心手帳」を作成し、希望に応じて被災地を始めとする都道府県・政令指定都市等に送付するとともに、ホームページで公表しています（http://www8.cao.go.jp/souki/koho/anshintetyo.html）。

＜内閣府政策統括官（共生社会政策担当）＞

課題：被災者への心理相談活動の実施

○　山形市社会福祉協議会等の要請により、同市内避難所に、本年４月 13 日以降、山形少年鑑別所心理技官２名を週３回派遣し、同月 18 日及び 20 日には、山形刑務所心理技官１人を派遣し、心理相談を実施しています。福島教育委員会の要請により、本年３月 27 日以降、同市内避難所に福島少年鑑別所心理技官を２名派遣し、心理相談を３回実施しています。

＜法務省矯正局＞

課題：被災者への相談活動等の実施

○　宮城県及び群馬県の一部避難所において、保護観察官等が被災者のメンタルヘルスケアを実施しています。

＜法務省保護局＞

○　保護司会については栃木県及び群馬県の一部避難所において、更生保護女性会については宮城、山形、福島、茨城、群馬、埼玉、新潟各県の一部避難所において、被災者への声かけ等を実施しています。

＜法務省保護局＞

テーマ：子どもへの心のケア

課題：子どもたちの心のケア等

○　子どもの心のケアに関する手引きを民間団体と協力して、地方公共団体、児童相談所、児童福祉施設等へ配布しました。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　心のケアを含む健康相談を行うなど、被災児童等の心の健康問題に適切に取り組むよう配慮することを各地方公共団体に要請しています。

＜文部科学省スポーツ・青少年局＞

○　平成 22 年度「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を緊急に活用して、全額国庫負担により、臨床心理士等を被災地に派遣しています。

＜文部科学省スポーツ・青少年局＞

○　平成 23 年度「スクールカウンセラー等活用事業」において、被災地の公立のすべての小・中・高等学校等にスクールカウンセラー等の緊急支援配置ができるよう必要な経費を措置しています。また、被災した児童生徒等の心のケアの充実を図るため、平成 23 年度第１次補正予算において、「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」を計上しています。

＜文部科学省初等中等教育局＞

○　昨年９月に配布した指導参考資料（「子どもの心のケアのために」）を増刷し、被災した県及び市町村教育委員会からの追加配布要望に応じて４月 11 日までに発送しました。

＜文部科学省スポーツ・青少年局＞

○　被災して避難した子どもに対する心のケアや、子どもを温かく迎えるための指導上の工夫、保護者・地域住民等に対する説明などを適切に行い、いじめなどの問題を許さず、子どもの学校生活への適応が図られるよう、必要な指導を行うなどの特段の配慮を各教育委員会等に要請しています。

＜文部科学省初等中等教育局＞

課題：両親を亡くした又は両親が行方不明の児童（要援護児童）等被災した児童への対応

○　被災地の児童相談所職員と他県の児童相談所職員がチームを組んで、各避難所を巡回し、現状の把握に努めるとともに、要援護児童の確認、要援護児童との面談、養育と生活に関する親族との話し合いを実施しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

○　平成 23 年度第１次補正予算において、被災した児童への相談・援助に要する費用を計上しています。（安心こども基金の積み増し）

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

内閣府

新しい公共支援事業

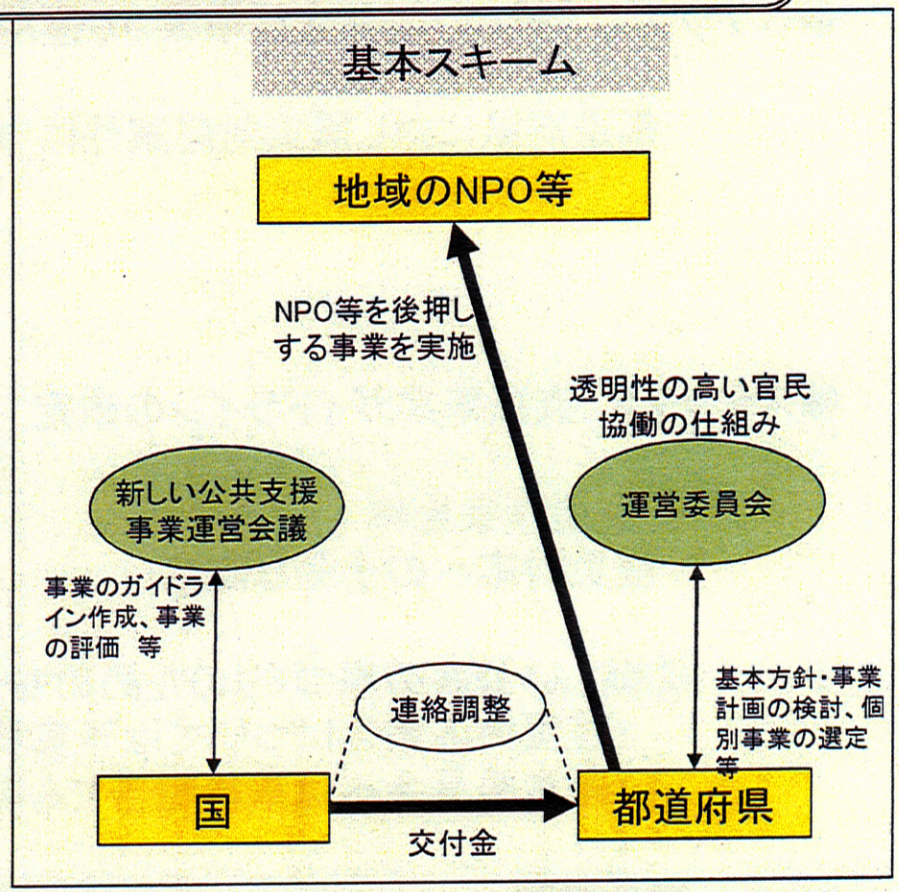
（平成22年度補正予算（87.5億円））

「新しい公共」の拡大と定着を図るため、各都道府県に交付金を配分し、各都道府県に設置する基金を用いて、NPO等の活動基盤整備や寄附募集の支援等を行うことにより、「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しするとともに、NPO、地方公共団体、企業等が協働する取組を支援する。

事業内容（2年間で実施）

1. 都道府県（又は委託を受けた中間支援組織等）が、NPO等の民間非営利組織に対して、以下の事業を実施し、活動の阻害要因を解決
   - ① NPO等の活動基盤整備のための支援事業（例：財務諸表の作成支援）
   - ② 寄附募集支援事業（例：寄附募集イベントの開催）
   - ③ 融資利用の円滑化のための支援事業（例：専門家派遣による個別指導）
   - ④（行政機関から業務委託を受けるNPO等に対する）つなぎ融資への利子補給事業
2. NPO等の民間非営利組織、地方公共団体等が連携して、以下のモデル事業を実施
   - ⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業（多様な担い手が協働し、地域の諸課題の解決を図る取組）
   - ⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業（社会的な課題の解決に向けて、既存の制度や規制の制約を乗り越える取組）

基本スキーム



「新しい公共」…「官」だけでなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）社会基盤担当　電話：０３（３５８１）０５１１
内閣府HP　://www5.cao.go.jp/npc/unei/uneikaigi.html

新しい公共支援事業による東日本大震災への対応

●ステップ1 「新しい公共支援事業」の運用について（参事官通知）　3月18日

・都道府県に対し震災対応案件について十分配慮するように要請

●ステップ2　支援事業ガイドラインの改定　4月12日

①支援事業全体
震災対応への十分な配慮

②新しい公共の場づくりのためのモデル事業
・震災対応案件については予算枠の上限（1／2）を超えて実施が可能
・運営委員会へは事後報告でも可能

等を規定。

“経営基盤の強化”“行政や企業等との協働”を考えているNPO等の方々へ

“新しい公共支援事業”のご案内



“新しい公共支援事業”では、「新しい公共」の拡大と定着を図るために、
「新しい公共」の担い手となるNPO等に対して経営基盤の強化のためのサービスを提供するとともに、
NPO等が行政や企業等との協働により地域の課題に取り組む活動を支援します。

「新しい公共」とは

「官」だけでなく、市民の参加と選択のもとで、
NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、
医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の
身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

応募できる組織・団体（NPO等）

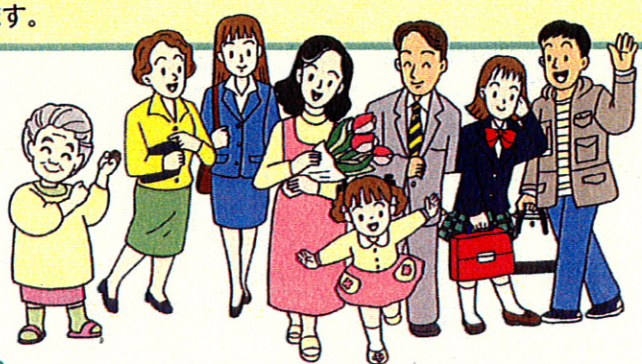
特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の民間非営利組織です。

主なサービスや支援の内容

1 財務情報や活動内容に関する**情報発信**、協力や寄附者との**ネットワーク形成**、融資利用に必要な**助言・指導等**のサービスを提供します。

2 国又は地方公共団体から受託した業務の実施に際して、金融機関等のつなぎ融資を利用する場合に、融資にかかる**利子に相当する金額を支給**します。

3 NPO等と都道府県・市区町村等が連携して行う、**地域の諸課題の解決に向けた取り組み（モデル事業）に対して財政支援**します。



●事 業 期 間
平成25年3月31日まで
（募集期間は都道府県毎の窓口にご確認ください）

連 絡 先

詳しい内容を知りたい方は、下記までご連絡ください。

内閣府政策統括官（経済社会システム担当）社会基盤担当　電話：03(3581)0511

内閣府HP　http://www5.cao.go.jp/npc/unei/uneikaigi.html

内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

都道府県の担当窓口とホームページへのリンク一覧

都道府県等の担当窓口をクリックすると、各都道府県における新しい公共支援事業のページが開きます

都道府県等名	担当窓口	電話番号
内閣府	政策統括官（経済社会システム担当）付　参事官（社会基盤担当）	03-3581-0511
北海道	総合政策部地域づくり支援局（別ウインドウで開きます）	011-204-5483
青森県	環境生活部県民生活文化課（別ウインドウで開きます）	017-734-9207
岩手県	政策地域部NPO・文化国際課（別ウインドウで開きます）	019-629-5198
宮城県	環境生活部共同参画社会推進課（別ウインドウで開きます）	022-211-2576
秋田県	企画振興部地域活力創造課（別ウインドウで開きます）	018-860-1245
山形県	生活環境部生活文化課県民活動プロスポーツ支援室（別ウインドウで開きます）	023-630-2284
福島県	企画調整部文化スポーツ局文化振興課（別ウインドウで開きます）	024-521-7179
茨城県	生活環境部生活文化課県民運動推進室	029-224-8120
栃木県	県民生活部県民文化課県民活動推進室（別ウインドウで開きます）	028-623-3422
群馬県	NPO・ボランティア推進課（別ウインドウで開きます）	027-226-2291
埼玉県	県民生活部NPO活動推進課（別ウインドウで開きます）	048-830-2828
千葉県	環境生活部県民交流・文化課	043-223-4166
東京都	生活文化局都民生活部管理法人課	03-5388-3056
神奈川県	NPO協働推進課NPO支援グループ（別ウインドウで開きます）	045-312-1121（内線2863）
新潟県	県民生活課社会活動推進係（別ウインドウで開きます）	025-280-5134
富山県	男女参画・ボランティア課（別ウインドウで開きます）	076-444-9012
石川県	県民文化局県民交流課	076-225-1365
福井県	総務部人事企画課（別ウインドウで開きます）	0776-20-0240
山梨県	企画県民部県民生活・男女参画課（別ウインドウで開きます）	055-223-1351
長野県	県民協働・NPO課（別ウインドウで開きます）	026-235-7189
岐阜県	環境生活政策課（別ウインドウで開きます）	058-272-8203
静岡県	くらし・環境部県民生活課NPO班	054-221-3726
愛知県	県民生活部社会活動推進課	052-961-8100
三重県	生活・文化部男女共同参画NPO室NPOグループ（別ウインドウで開きます）	059-222-5981
滋賀県	県民活動生活課（別ウインドウで開きます）	077-528-4633
京都府	府民生活部府民力推進課（別ウインドウで開きます）	075-414-4453
大阪府	府民文化部男女参画・府民協働課地域力再生グループ（別ウインドウで開きます）	06-6210-9266
兵庫県	企画県民部県民文化局地域協働課協働推進室（別ウインドウで開きます）	078-341-7711（内線2841）
奈良県	くらし創造部協働推進課（別ウインドウで開きます）	0742-27-8715
和歌山県	環境生活部県民局NPO・県民活動推進室（別ウインドウで開きます）	073-441-2369

都道府県等名	担当窓口	電話番号
鳥取県	企画部地域づくり支援局協働連携推進課（別ウインドウで開きます）	"0857-26-7071または 0857-26-7070"
島根県	環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室（別ウインドウで開きます）	0852-22-5096
岡山県	県民生活部県民生活交通課（別ウインドウで開きます）	086-226-7287
広島県	県民活動課	082-513-2724
山口県	環境生活部県民生活課（別ウインドウで開きます）	083-933-2614
徳島県	県民環境部県民との協働課（別ウインドウで開きます）	088-621-2023
香川県	総務部県民活動・男女共同参画課（別ウインドウで開きます）	087-832-3174
愛媛県	県民環境部管理局県民活動推進課NPO・ボランティア係（別ウインドウで開きます）	089-912-2305
高知県	県民生活・男女共同参画課（別ウインドウで開きます）	088-823-9769
福岡県	新社会推進部社会活動推進課NPO・ボランティアセンター（別ウインドウで開きます）	092-631-4411
佐賀県	男女参画・県民協働課CSO活動支援担当係（別ウインドウで開きます）	0952-25-7374
長崎県	男女参画・県民協働課（別ウインドウで開きます）	095-895-2314
熊本県	環境生活部県民生活局男女参画・協働推進課（別ウインドウで開きます）	096-333-2286
大分県	消費生活・男女共同参画プラザ県民活動支援室（別ウインドウで開きます）	097-534-2052
宮崎県	県民政策部生活・協働・男女参画課（別ウインドウで開きます）	0985-26-7048
鹿児島県	県民生活局共生・協働推進課	099-286-2241
沖縄県	環境生活部県民生活課	098-866-2187

このページの先頭へ

内閣府 Cabinet Office, Government of Japan　〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 電話番号 03-5253-2111（大代表）
Copyright© 2010 Cabinet Office, Government Of Japan. All Rights Reserved.

平成23年5月12日
内閣官房内閣広報室

「生活再建・事業再建ハンドブック」の作成について

内閣広報室では、５月２日に成立した補正予算について、被災された方に向けて、生活再建や事業再建に役立つ情報を分かりやすく解説した「生活再建・事業再建ハンドブック」（Ａ５判５６ページの小冊子）を本日１２日に作成いたしました。

１０万部を用意し、岩手、宮城、福島各県の避難所や自治体、コンビニエンスストア、スーパー等に、１６日以降、順次配布していきます。また、被災３県以外の都道府県に避難されている方々への配布についても、準備を進めています。

ハンドブックは首相官邸ＨＰからもダウンロードが可能です。

首相官邸ＴＯＰページ
http://www.kantei.go.jp/

首相官邸災害対策ページ
http://www.kantei.go.jp/saigai/index.html

≪問い合わせ先≫
内閣官房内閣広報室
炭田参事官
高橋政策企画調査官
大野補佐
電 話：03-3581-0843

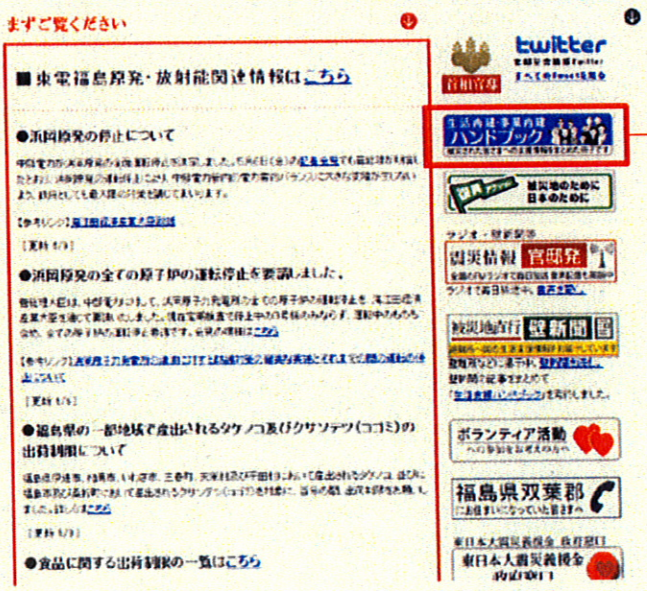
※本日お配りしているハンドブックは、職員が簡易的に製本した見本のため
実際に配布されるものよりも若干厚く、綴じ方なども異なっています。

首相官邸TOPページ　http://www.kantei.go.jp/



ダウンロードはこちら

首相官邸災害対策ページ　http://www.kantei.go.jp/saigai/index.html



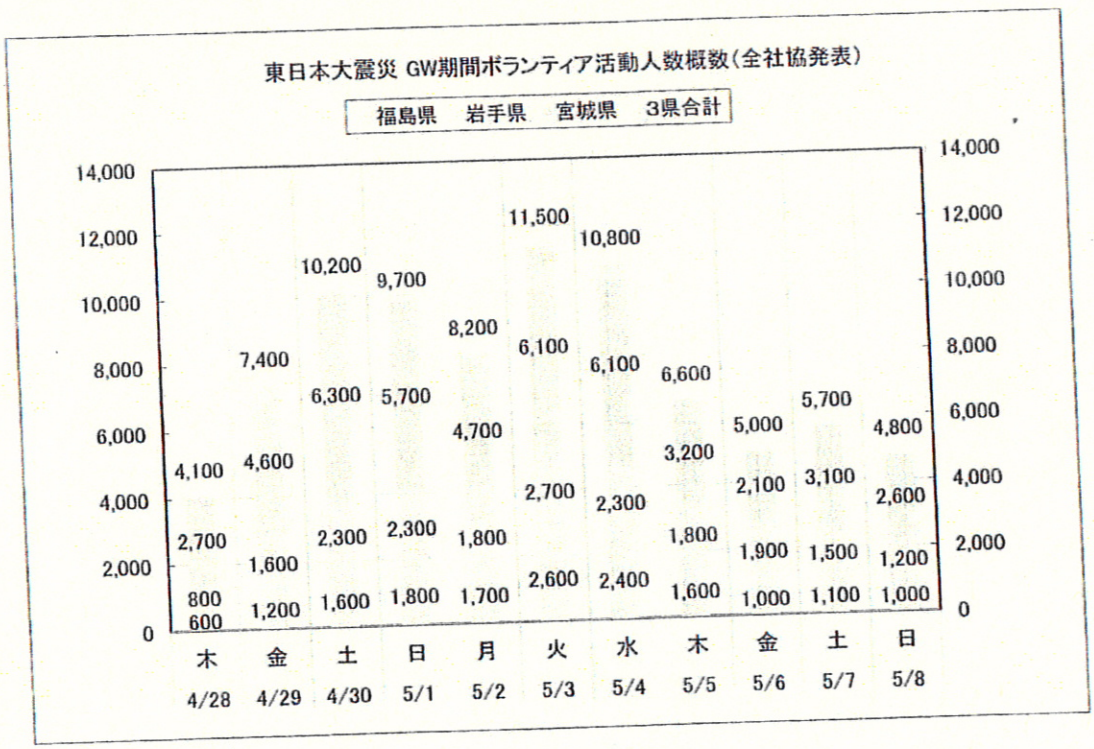
ダウンロードはこちら

ゴールデンウィーク前・中・後のボランティア活動への参加数（概数）

期間		岩手県	宮城県	福島県	3県合計	3県平均
3/11～3/31	21日間	11,100	25,200	15,700	52,000	17,333
4/1～4/27	27日間	29,700	76,900	16,000	122,600	40,867
GW前県合計	48日間	40,800	102,100	31,700	174,600	58,200
GW前県平均	単位1日	850	2,127	660	3,638	1,213
4/28	木	800	2,700	600	4,100	1,367
4/29	金	1,600	4,600	1,200	7,400	2,467
4/30	土	2,300	6,300	1,600	10,200	3,400
5/1	日	2,300	5,700	1,800	9,700	3,267
5/2	月	1,800	4,700	1,700	8,200	2,733
5/3	火	2,700	6,100	2,600	11,500	3,800
5/4	水	2,300	6,100	2,400	10,800	3,600
5/5	木	1,800	3,200	1,600	6,600	2,200
5/6	金	1,900	2,100	1,000	5,000	1,667
5/7	土	1,500	3,100	1,100	5,700	1,900
5/8	日	1,200	2,600	1,000	4,800	1,600
GW中県合計	11日間	20,200	47,200	16,600	84,000	28,000
GW中県平均	単位1日	1,836	4,291	1,509	7,636	2,545
合計（3.11～5.08）	59日間	61,000	149,300	48,300	258,600	86,200
平均（3.11～5.08）	単位1日	1,034	2,531	819	4,383	1,461
GW後県合計（5.08～）	5月中旬に全社協より公表予定					
GW後県平均（5.08～）	5月中旬に全社協より公表予定					

ゴールデンウィーク中のボランティア活動への参加数(概数:仮集計)

		岩手県	宮城県	福島県	3県合計	3県平均
4/28	木	800	2,700	600	4,100	1,367
4/29	金	1,600	4,600	1,200	7,400	2,467
4/30	土	2,300	6,300	1,600	10,200	3,400
5/1	日	2,300	5,700	1,800	9,700	3,267
5/2	月	1,800	4,700	1,700	8,200	2,733
5/3	火	2,700	6,100	2,600	11,500	3,800
5/4	水	2,300	6,100	2,400	10,800	3,600
5/5	木	1,800	3,200	1,600	6,600	2,200
5/6	金	1,900	2,100	1,000	5,000	1,667
5/7	土	1,500	3,100	1,100	5,700	1,900
5/8	日	1,200	2,600	1,000	4,800	1,600
GW県合計		20,200	47,200	16,600	84,000	28,000
GW県平均		1,836	4,291	1,509	7,636	2,545



応急仮設住宅着工・完成状況

都道府県名	市町村名	着工予定		着工済み			合計	
		地区数	戸数	地区数	戸数	着工済みのうち完成戸数	地区数	戸数
福島県	福島市	－	－	6地区	756戸	－	6地区	756戸
	二本松市	1地区	59戸	8地区	885戸	－	9地区	944戸
	伊達郡国見町	－	－	4地区	100戸	88戸	4地区	100戸
	伊達郡桑折町	－	－	1地区	300戸	198戸	1地区	300戸
	大玉村	－	－	1地区	630戸	－	1地区	630戸
	郡山市	－	－	4地区	943戸	－	4地区	943戸
	須賀川市	－	－	4地区	194戸	194戸	4地区	194戸
	田村市	－	－	2地区	216戸	－	2地区	216戸
	鏡石町	－	－	4地区	100戸	－	4地区	100戸
	白河市	－	－	2地区	140戸	140戸	2地区	140戸
	矢吹町	－	－	3地区	85戸	85戸	3地区	85戸
	西郷村	－	－	1地区	42戸	42戸	1地区	42戸
	会津若松市	－	－	9地区	563戸	－	9地区	563戸
	会津美里町	－	－	1地区	250戸	－	1地区	250戸
	相馬市	－	－	13地区	1,500戸	278戸	13地区	1,500戸
	南相馬市	－	－	12地区	869戸	337戸	12地区	869戸
	相馬郡新地町	－	－	7地区	455戸	241戸	7地区	455戸
	三春町	1地区	50戸	8地区	498戸	－	9地区	548戸
	いわき市	6地区	171戸	5地区	513戸	120戸	11地区	684戸
	計	8地区	280戸	95地区	9,039戸	1,723戸	103地区	9,319戸
茨城県	北茨城市	－	－	2地区	10戸	10戸	2地区	10戸
	計	－	－	2地区	10戸	10戸	2地区	10戸
千葉県	旭市	－	－	2地区	200戸	50戸	2地区	200戸
	香取市	－	－	1地区	30戸	30戸	1地区	30戸
	計	－	－	3地区	230戸	80戸	3地区	230戸
栃木県	那須烏山市	－	－	1地区	20戸	20戸	1地区	20戸
	計	－	－	1地区	20戸	20戸	1地区	20戸
長野県	栄村	－	－	2地区	55戸	－	2地区	55戸
	計	－	－	2地区	55戸	－	2地区	55戸

着工予定及び着工済み合計					463地区	32,827戸
78地区	3,497戸	385地区	29,330戸	10,362戸		

注1） 着工済みの戸数は、地区内の一部の戸数のみ着工済みの場合についても、全戸数を計上している。
注2） 完成戸数は、概成が完了した段階の戸数も含んでいる。

住　　宅　　局
平成２３年５月１２日
１１時　００分 現 在

応急仮設住宅着工・完成状況

都道府県名	市町村名	着工予定		着工済み			合計	
		地区数	戸数	地区数	戸数	着工済みのうち完成戸数	地区数	戸数
岩手県	陸前高田市	6地区	182戸	24地区	1,463戸	388戸	30地区	1,645戸
	釜石市	4地区	193戸	24地区	2,070戸	517戸	28地区	2,263戸
	大船渡市	4地区	79戸	19地区	1,319戸	746戸	23地区	1,398戸
	宮古市	3地区	100戸	40地区	1,404戸	473戸	43地区	1,504戸
	久慈市	－	－	1地区	10戸	10戸	1地区	10戸
	大槌町	10地区	398戸	18地区	1,304戸	172戸	28地区	1,702戸
	山田町	12地区	588戸	16地区	840戸	220戸	28地区	1,428戸
	岩泉町	－	－	3地区	143戸	123戸	3地区	143戸
	洋野町	－	－	1地区	5戸	－	1地区	5戸
	田野畑村	－	－	2地区	144戸	50戸	2地区	144戸
	野田村	－	－	1地区	128戸	128戸	1地区	128戸
	住田町	－	－	3地区	93戸	30戸	3地区	93戸
	計	39地区	1,540戸	152地区	8,923戸	2,857戸	191地区	10,463戸
宮城県	仙台市	1地区	135戸	17地区	1,371戸	397戸	18地区	1,506戸
	石巻市	18地区	808戸	28地区	2,181戸	882戸	46地区	2,989戸
	塩竈市	－	－	2地区	108戸	108戸	2地区	108戸
	気仙沼市	3地区	101戸	19地区	1,413戸	847戸	22地区	1,514戸
	名取市	－	－	6地区	739戸	739戸	6地区	739戸
	多賀城市	－	－	4地区	299戸	99戸	4地区	299戸
	岩沼市	－	－	3地区	384戸	324戸	3地区	384戸
	東松島市	－	193戸	10地区	1,045戸	431戸	10地区	1,238戸
	亘理郡亘理町	－	－	5地区	958戸	598戸	5地区	958戸
	亘理郡山元町	2地区	68戸	6地区	600戸	349戸	8地区	668戸
	宮城郡七ヶ浜町	－	－	7地区	420戸	151戸	7地区	420戸
	牡鹿郡女川町	2地区	69戸	7地区	571戸	57戸	9地区	640戸
	黒川郡大郷町	－	－	1地区	15戸	－	1地区	15戸
	遠田郡美里町	－	－	2地区	64戸	－	2地区	64戸
	本吉郡南三陸町	5地区	303戸	13地区	885戸	690戸	18地区	1,188戸
	計	31地区	1,677戸	130地区	11,053戸	5,672戸	161地区	12,730戸

次頁に続く

発行日:平成23年(2011年)4月26日(火)

厚生労働省 "生活支援"ニュース 第4号

配布・掲示日:　月　日(　)

「女性や子どもたちの安全にもご協力を」

避難生活が長引き、不眠やイライラなど、積み重なった心労がさまざまな形で現れるころだと思います。今号では、こころの健康を守るために気にかけていただきたいことや、女性や子どもに注意していただきたいことを中心に掲載しました。ご自宅で避難されている方などにも情報を届けていただきますよう、お願いいたします。

みなさんのまわりに、目や耳の不自由な方や、身のまわりの状況が把握には把握しにくい、といった方はいらっしゃいませんか?

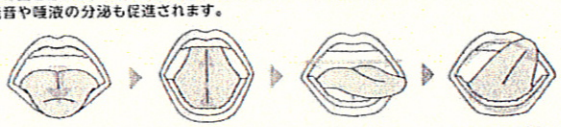
そうした方は必要な情報を得ることが難しく、支援の手がさしのべられないおそれがあります。目の不自由な方には口頭で、耳の不自由な方には筆談で情報を伝えるなど、周囲の人の手助けが必要な方に、ちょっとした心配りをお願いします。

もくじ

健康を守るために	エコノミークラス症候群に気をつけて!	P2
"二次被害"の防止	女性や子どもへの"二次被害"を防ぐために	P3〜P4
配慮が必要な方へ	認知症の方を介護されているみなさんのご相談に応じます	P5
	食事の要望をお伝えください	P5
	「成年後見制度」が利用できます	P6
	「児童扶養手当」を4月分から受け取ることができます	P6
こころの健康	よく眠れていますか?〜こころの不調に気づくために〜	P7
しごとの支援	自治体での雇用支援も始まっています	P8
	被災された既卒者の雇用を支援します	P8

健康のための口の体操(4回シリーズ) ②舌のストレッチ

舌の動きがスムーズになると、食べ物をかみ砕いたり飲み込んだりする動きはもちろん、発音や唾液の分泌も促進されます。



口を開けたまま舌を前方に突き出す　口を大きく開けて舌を上あごにつける　口を開けたまま舌を左右に出す　口を閉じて舌先でくちびるをなめる

参考資料:財団法人8020推進財団「はじめよう口腔ケア」

●健康を守るために

エコノミークラス症候群に気をつけて!

(深部静脈血栓症・肺塞栓症)

2004年の新潟県中越地震の際、車内で寝泊まりしていた人に「エコノミークラス症候群」が多く発生しました。長時間、脚を動かさないでいると、血のかたまり(血栓)ができやすくなり、肺の血管を詰まらせて、最悪の場合は死亡してしまう病気です。

症状	○片方の脚のふくらはぎやふとももに痛み・はれが出る、皮膚が赤くなる。 ○症状が進むと、胸の痛みや歩く時の息切れ、突然の呼吸困難などが起こる。重症になると、失神やショック状態に陥り、心肺停止にいたることもあります。
かかりやすい人	○高齢者、太っている人、妊娠中・出産直後の人、けがや骨折を治療中の人、がんや慢性の心肺疾患といった病気を抱えている人など
予防法	○血液が固まりやすくならないよう、足首を十分に動かし、水分を多めにとる。※ ○ゆったりした服を着て、日中はできるだけ歩いたり、体操などをして脚を使う。 ○寝るときは脚を少しでも伸ばせる姿勢になる。
体を自由に動かせない場合	○座ったり横になったままでも、脚や足指をこまめに動かす。 ○ふくらはぎの筋肉をしっかり使い、足首の曲げ伸ばしをする。数時間おきに行うとよい。 ○自分で脚を動かせない場合、周囲の人が、足首から膝の方向へとふくらはぎをマッサージしてあげるとよい。

避難所生活は行動が自由にならないのに加え、トイレの回数を減らそうと水分を控えがちで、この病気になりやすい環境にあります。上の症状が出た場合には、早めに保健師や救護班、医療スタッフにご相談ください。

※心不全など、心臓の病気がある方は、水を飲みすぎると具合が悪くなることがあります。このような方は、ご自身の判断で水を多く飲まずに、保健師や救護班、医療スタッフにご相談ください。

避難所でもできるエコノミークラス症候群対策



① つま先を下に向け足の甲をゆっくり伸ばす　② つま先をゆっくり上げる　③ 足首をゆっくり回す　④ 両足を伸ばした状態から片足ずつ膝を伸ばしたり曲げたりする

避難所の中でも図のような脚の運動を積極的に行いましょう。ふくらはぎの筋肉が伸縮することで、脚の静脈の血行が良くなり血栓の発生を防ぎます。

参考資料:日本血栓止血学会「被災地における肺塞栓症の予防について-Q&A-」
詳しくはホームページへ。http://www.jsth.org/

●"二次被害"の防止

女性や子どもへの"二次被害"を防ぐために

東日本大震災の発生後、次のようなことはありませんか?

「震災のストレスで配偶者の暴力がひどくなった」
「身近な人がイライラをぶつけてくる」
「人目につかない場所へ、子どもが連れていかれそうになった」

避難生活が長引く中で、女性や子どもへのさまざまな暴力が心配されます。被災した方が"二次被害"にあわないために、ご自身で気をつけていただきたいことを次にまとめました。

ボランティアの女性も含め、これらの点にくれぐれもご注意ください!

女性の方、お子さんへ	○人目に付きにくい場所や夜間は一人で出歩かないようにし、出かける際はまわりの人に声をかけておきましょう。例えば、トイレや更衣室に行く際も気をつけて。 ○ボランティアのふりをして近づき、犯罪を働く人がいるかもしれません。知らない人からの声かけには、十分気をつけましょう。

避難所を運営する方や関係者の方にも、注意していただきたいことをまとめました。制約の多い避難所では難しいことも多いでしょうが、可能であれば、次の各項目にご配慮ください。

避難所の関係者の方へ	○トイレは男女別にし、屋外の場合は夜間照明を設ける ○女性や子どもが安心して着替えられるよう、男女別の更衣室を設ける ○授乳やおむつ替えのスペースを作り、まわりから見えないよう囲いをする ○女性用の洗濯物干し場を、外から見えない場所に作る ○避難所で死角となる場所には、夜間照明を設置する

※女性や子どもに防犯ブザーやホイッスルを配布するのも有効です

男性が職場に戻ってしまうと、女性には、片付けなどの復旧作業やさまざまな手続き、子育て、家事といった一切のことが集中しがちです。作業は男女で協力し合い、がんばりすぎて体調を壊すことのないようにしましょう。また、子どもにもできる範囲で手伝ってもらいましょう。

以下では、被災地での暴力などに関する電話相談を受け付けています。
どうぞご利用ください。

(受付時間)

DV相談ナビ	電話:0570-0-55210 (24時間対応)
配偶者からの暴力について、自動音声で最寄りの相談窓口を案内。 ※希望により、相談窓口に電話をつなぐこともできます。	
女性の人権ホットライン	電話:0570-070-810 (月〜金 8:30〜17:15)
子どもの人権110番	電話:0120-007-110 (月〜金 8:30〜17:15)
※最寄りの法務局・地方法務局にかかります。	
パープル・ホットライン	電話:0120-941-826 (24時間対応)
日本弁護士連合会とNPO法人全国女性シェルターネットが共催で、女性に対する暴力や被災した女性の相談全般について受け付けています。	
児童相談所全国共通ダイヤル	電話:0570-064-000 (24時間対応)
※最寄りの児童相談所にかかります。	
岩手県警察本部 性犯罪相談電話	電話:0120-797-874(月〜金 9:00〜17:45)
岩手県男女共同参画センター相談室	電話:019-606-1762 (無休 9:00〜16:00／火・金は20:00まで)
宮城県警察本部 性犯罪相談電話	電話:022-221-7198(月〜金 9:00〜17:45)
みやぎ男女共同参画相談室	電話:022-211-2570 (月〜金 8:30〜16:45)
仙台市女性の暮らし災害時緊急ダイヤル	電話:022-224-8702 (月〜土 9:00〜15:30)
福島県警察本部 性犯罪被害110番	電話:0120-503-732(月〜金 9:00〜17:00)
福島県女性のための相談支援センター	電話:024-522-1010 (毎日 9:00〜21:00)
福島県男女共生センター	電話:0243-23-8320　※1

※1:火・木〜日 9:00〜12:00、13:00〜16:00　水 13:00〜17:00、18:00〜20:00

避難所で不審な人物を見かけたり、被害にあっている人を目撃した場合は、すぐに避難所スタッフなどにご連絡ください。
また、ストレスは、自治体職員やボランティアにも向けられがちです。苦しい状況の中でも、互いをいたわる気持ちをどうか忘れずに。

お知らせ 年金　厚生年金の保険料の納付期限が自動延長されます。国民年金の保険料が被災状況(おおむね2分の1以上の財産の損害)によっては免除されます。お問い合わせは被災者専用フリーダイヤル、0120-707-118へ。受付時間:(月〜金)9:00〜17:00

お知らせ　本ニュースに掲載している相談窓口・連絡先は、無休など特に記述のない限り祝日は休みです。

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

●配慮が必要な方へ

認知症の方を介護されているみなさんのご相談に応じます

お住まいの自治体や地域包括支援センターのほか、次の窓口でも認知症に関する相談に応じています。ご利用ください。

「公益社団法人 認知症の人と家族の会」

「認知症の人と家族の会」は全国に支部があり、介護経験のある会員が相談に応じています。認知症に関する知識や介護の方法など、なんでもお尋ねください。

●本部(京都)での相談

□電話:0120-294-456(受付時間:月～金 10:00～15:00)
(携帯電話、PHSからは075-811-8418)
※介護の相談やお住まいの近くの支部をご案内いたします。

●近隣の支部での相談

□岩手県支部 …… 電話:0197-61-5070(受付時間:月～金 9:00～17:00)
□宮城県支部 …… 電話:022-263-5091(受付時間:無休 9:00～16:00)
□福島県コールセンター 電話:024-522-1122(受付時間:月～金 10:00～16:00)

「介護支え合い電話相談室」(社会福祉法人 浴風会)

□電話:0120-070-608(受付時間:月～金 10:00～15:00)
※認知症の方に限らず、介護全般のご相談に応じています。

「若年性認知症コールセンター」(認知症介護研究・研修大府センター)

□電話:0800-100-2707(受付時間:月～土 10:00～15:00)
※65歳未満の認知症の方やご家族のご相談に応じています。[通話無料]

食事の要望をお伝えください

避難先での食事はまだ不十分な状況でしょうが、配られる食べ物の種類が増えてきたら、組み合わせにも気を配るようにしましょう。野菜・果物(ジュースでも)なども、手に入るようになったら積極的にとりましょう。食物アレルギーの方や、「かたい物が食べにくい」といった困りごとがある方は、遠慮なくお申し出ください。
スタッフの方は、可能な限り、要望を考慮した物資の手配や食事づくりをお願いいたします。また、暖かくなると食べ物が腐りやすくなります。配られた食べ物は早めに食べるようにしましょう。

認知症、知的障害、精神障害のある方の周囲にいるみなさんへ

「成年後見制度」が利用できます

認知症、知的障害、精神障害などがある方の中には、今回の震災による義援金の受け取りや今後の財産管理について、周囲の協力が欠かせない場合があります。また、こうした手助けを行う成年後見人が被災してしまったため、必要な支援を受けられなくなった方もいらっしゃいます。
支援の必要な方が「成年後見制度」の利用について、お困りの様子である場合には、周囲の方が以下の窓口にご相談ください。このほか、市町村や地域包括支援センターなどの関係機関でも相談に応じます。

「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などによって、物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守るため、成年後見人が本人に代わって不動産、預貯金といった財産管理や介護サービスの契約などを行い、生活面を支える制度です。

●成年後見の仕組みや手続きについてのご質問、相談は
□法テラス(日本司法支援センター)・サポートダイヤル
電話:0570-078374(月～金 9:00～21:00、土曜 9:00～17:00)
(PHS・IP電話からは、03-6745-5600)
□法テラス岩手 0503383-5546 □法テラス宮城 0503383-5535
□法テラス福島 0503383-5540 (法テラス岩手・宮城・福島ともに月～金9:00～17:00)

●成年後見の申し立てや成年後見人が被災した場合などについてのご相談は

盛岡家庭裁判所	□本庁 019-622-3165(代表)	□宮古支部 0193-62-2925(代表)
	□久慈出張所 0194-53-4158(代表)	
仙台家庭裁判所	□本庁 022-222-4165(代表)	□石巻支部 0225-22-0363(直通)
	□気仙沼支部 0226-22-6626(代表)	
	・古川支部 0229-22-1694(直通)	・大河原支部 0224-52-2102(代表)
	・登米支部 0220-52-2011(代表)	
福島家庭裁判所	□本庁 024-534-6186(代表)	□郡山支部 024-932-5656(代表)
	□いわき支部 0246-22-1321(代表)	□相馬支部 0244-36-5141(代表)
	・白河支部 0248-22-5555(代表)	・会津若松支部 0242-26-5725(代表)
	・福島出張所 0247-33-3458(代表)	・田島出張所 0241-62-0211(代表)

※大船渡出張所(管轄区域:大船渡市、陸前高田市、気仙郡住田町)への電話は当分の間、本庁へお願いします。
・一関支部 0191-23-4148(代表) ・花巻支部 0198-23-5275(代表)
・二戸支部 0195-23-2591(代表) ・遠野支部 0198-62-2840(代表)
・水沢支部 0197-24-7181(代表)

「児童扶養手当」を4月分から受け取ることができます

「児童扶養手当」は、親が海難事故などで行方不明で年金が出ない場合、死亡が確認できなくても3か月がたてば支給します。通常は、認定請求をした日の翌月分から支給しますが、今回は特例措置として4月から申請書を受理し、震災から3か月後の6月11日以降も行方不明のままの場合、さかのぼって4月分から支給します。詳しくは市町村へ。

退職金共済機構:0120(953)681へ。建設業、清酒製造業、林業の方は0120(929)320へ。

●こころの健康

よく眠れていますか?
～こころの不調に気づくために～

大きな災害にあうと、眠れない、不安を感じる、動悸がする、涙が止まらなくなる、といった症状が多くの人に出ます。こうした「こころの不調」が、頭痛やめまい、おなかの不調、食欲不振などの「からだの不調」となって現れることもあります。

まずは相談を
このような症状が何日も続くときは、「この程度で相談しても良いものか?」「もう少しがんばってみよう」と思わず、保健師や避難所を巡回する専門の医療スタッフに、早めにご相談ください。

症状が続くときは
上のような症状は自然に回復するケースが大半です。しかし、次のような状態が1か月以上続くと、PTSD(Post-traumatic Stress Disorder:心的外傷後ストレス障害)の可能性があります。
・体験した光景や恐怖などの感情が、無意識に繰り返しよみがえる
・周囲の刺激にひどく敏感になったり、なかなか不安を静められない
・そのときの出来事を思い出してしまうような刺激を避けようとする

多くは回復
PTSDになってしまっても、7～8割程度の人は6か月以内に回復するとされています。また、専門の医師に相談することでさらに回復を早めることができます。

こころの健康やPTSDについて、電話による相談も実施しています。身近な人にこうした症状がある場合や、支援者の方も遠慮なくご利用ください。

□岩手県	災害時ストレス健康相談受付窓口	019-629-9617 (無休 9:00～17:00)
□宮城県	こころの健康相談電話	0229-23-3703 (無休 6:00～9:00)
		0229-23-0302 (無休 9:00～17:00)
		0229-23-3703 (無休 17:00～2:00)
□仙台市	電話相談専用回線「はあとライン」	022-265-2229 (月～金 10:00～12:00、13:00～16:00)
	夜間電話相談「ナイトライン」	022-217-2279 (毎日 18:00～10:00)
□福島県	こころの健康相談ダイヤル	0570-064-556 (月～金 9:00～17:00)

このほか、日本精神衛生学会の「こころの相談緊急電話」でも、5月8日まで受付期間を延長して相談に応じています。電話:0120-111-916(13:00～22:00)

これまで精神科の薬をのんでいて、現在、中断している方は、そのことを保健師などにお知らせください。

お知らせ 労働
今回の震災が原因で、「クレーン運転士免許」、「衛生管理者免許」など、労働安全衛生関係の免許を紛失した場合、最寄りの労働局または労働基準監督署で免許の取得済証明書を発行します。平成23年度中は、その証明書をもって免許を所持しているものとして取り扱います。

●しごとの支援について

自治体での雇用支援も始まっています

一部の自治体では雇用創出のための基金事業を活用し、被災された方に地域の復興事業に携わっていただく取り組みも始めています。求人状況についてはハローワークにお問い合わせください。

<ハローワーク連絡先>　(開庁時間 月～金 8:30～17:15)

【岩手県】	盛岡	019-651-8811	【宮城県】	白石	0224-25-3107
	沼宮内	0195-62-2139		築館	0228-22-2531～2
	釜石	★0193-23-8609		迫	0220-22-8609
	遠野	0198-62-2842		気仙沼	★080-2807-4956(※3)
	宮古	★0193-63-8609(※1)	【福島県】	福島	★024-534-4121
	花巻	0198-23-5118		平	★0246-23-1421
	一関	0191-23-4135		磐城	0246-54-6666
	水沢	0197-24-8609		勿来	0246-63-3171
	北上	0197-63-3314		会津若松	★0242-26-3333
	大船渡	★080-1661-0859		南会津	0241-62-1101
	二戸	0195-23-3341		喜多方	0241-22-4111
	久慈	★0194-53-3374		郡山	★024-942-8609
【宮城県】	仙台	★022-299-8811(※2)		白河	0248-24-1256～7
	大和	022-345-2350		須賀川	0248-76-8609
	石巻	★0225-95-0156～9		相双	0244-24-3531(※4)
	塩釜	★022-362-3361～3		相馬	★0244-36-0211
	古川	0229-22-2305～6		富岡	0246-23-1421(※5)
	大河原	0224-53-1042～4		二本松	★0243-23-0343～4

★印は、平日は19:00まで時間延長、ゴールデンウィークも含め土、日・祝日(10:00～17:00)も窓口を開けているハローワークです。

※1 平日17:15～19:00と土、日・祝は0193-62-7470
※2 日・祝は宮城キャリアアップハローワークで開庁。022-207-3375
※3 停電中のため、当分の間、平日は17:15まで。
※4 火、木に開庁(10:00～14:00／祝日を除く)。変更の可能性があります(4/21現在)。
※5 ハローワーク平に併設。

被災された既卒者の雇用を支援します

事業者のみなさんへ、被災した既卒者の就職支援策を拡充中です。「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」:トライアル雇用後に正規雇用した場合の奨励金額を「50万円」から「60万円」に。「3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金」:「100万円(1事業所1人限り)」を「120万円(1事業所10人まで)」に。いずれも被災地に居住している3年以内既卒者の雇い入れが条件です。詳しくはお近くのハローワークまで。

発行日：平成23年(2011年)5月5日(木)

厚生労働省 生活支援ニュース 第5号 こどもの日特別号

みなさんのまわりに、目や耳の不自由な方や、身のまわりの状況が把握しにくい、といった方はいらっしゃいませんか？そうした方が必要な情報を得ることが難しく、緊急時の手さしのべられないおそれがあります。目の不自由な方には口頭で、耳の不自由な方には紙に書いて伝えるなど、周囲の人の協力が必要な方に、ちょっとした心配りをお願いします。

「みんなで語ろう、つくろう、こどもの日」

こんどの大地震・津波でたいへんな経験をしたみなさん。つらい春休みでしたね。幼稚園・保育園や学校が始まって、少しほっとしているかもしれません。でも、まだまだいつもの生活からは遠いことでしょう。
5月5日はこどもの日。たぶんこれまでのこどもの日とは違っていると思うけど、みんなが少しでもこの日を楽しめるように、ゲームやカードをつくりました。大人の人たちもまきこんで、みんなのパワーを見せてくださいね。

もくじ

知ってなっとく！「こどもの日」 P2
みんなのメッセージをのせて大きなこいのぼりをつくろう！ P3
よせ書きこいのぼり P4
いろいろかるたゲーム P5
おてつだいカード P6
子どものこころを守るために P7
こいのぼりメッセージ「うろこ」 P8
病気にならないための4つの習慣 P8

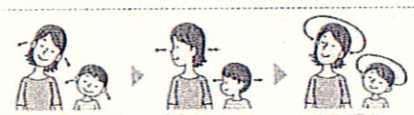
震災のための口の体操（4回シリーズ）③ 口の機能の保持・回復のための体操

ゆったりとした姿勢で背筋をのばして行います



鼻から息を大きくすい込み　口をすぼめて大きくゆっくり吐く

深呼吸しながら首の運動



首を左右にかたむける　左ほよこを向く　大きく回す

参考資料：財団法人8020推進財団「はじめよう口腔ケア」

配布・掲示日：　月　日(　)

知ってなっとく！「こどもの日」



5月5日は「こどもの日」。空にこいのぼりをあげたり、五月人形や鎧兜をかざったり、かしわもちを食べたり…。楽しくて不思議なお祝いの日。みんなは、その意味を知っているかな？一緒に学んで遊ぼう！

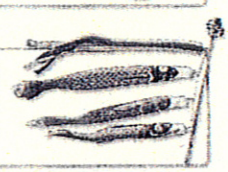
「こどもの日」ってどんな日？

「こどもの日」はこどもをだいじにし、こどもの幸せを祈るたいせつな一日です。もともと「端午の節句」として、ずっと昔に中国ではじまり、日本では平安時代からいまもうけつがれています。こどもの健康やすこやかな成長を願い、五月人形や鎧兜、こいのぼりを飾ります。



こいのぼりをかざるのはなぜ？

こいは滝や激流でも生きられる生命力の強い魚です。こいが竜門という滝を登ると竜になって天にのぼるという中国の古いいいつたえ「登竜門」になぞらえて、こどもに健康ですくすく育ってほしい、立派な人になってほしいとの気持ちをこめて飾られるようになったという説があります。



かしわもちを食べるのはなぜ？

かしわもちは、こどもの日を祝う代表的なお菓子です。おもちを巻くかしわの葉は、むかしから神聖な物として祭られてきました。また、あたらしい芽がでるまでふるい葉がおちないことから、縁起物として広まっていきました。



こどもの日まめ知識

「日本で一番大きいこいのぼり」
こいのぼりの名産地、埼玉県加須市の名物「ジャンボこいのぼり」。昭和63年につくられてから現在で3代目。大きさは、なんと全長100m、重さは350kgもあるよ。



～避難所の管理者、ボランティア、保護者のみなさまへ～
大きな「こいのぼりポスター」を、「生活支援ニュース」1セット(50部)ごとに2枚を一場に入れました。こどもたちがメッセージを貼れる場所に掲示してください。

みんなのメッセージをのせて大きなこいのぼりをつくろう！

はさみを使うときは注意しましょう

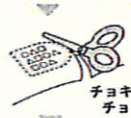
【つくりかた】

① 裏面(P8)のこいのぼりの「うろこ」に未来に向けてメッセージを書き込もう！



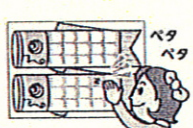
たとえば…復興にむけて「僕ができること」や「私ができること」未来の自分にむけて「こんな大人になりたい」や「こんなしごとをしたい」など

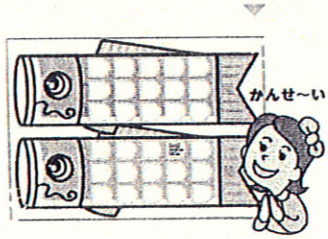
② 点線にそって「うろこ」を切りとろう



③ メッセージを貼ろう

避難所内の壁に貼り出された大きな「こいのぼりポスター」に自分で書いたメッセージを貼りましょう！みんなのメッセージを集めて、大きな夢にあふれるこいのぼりをつくろう！



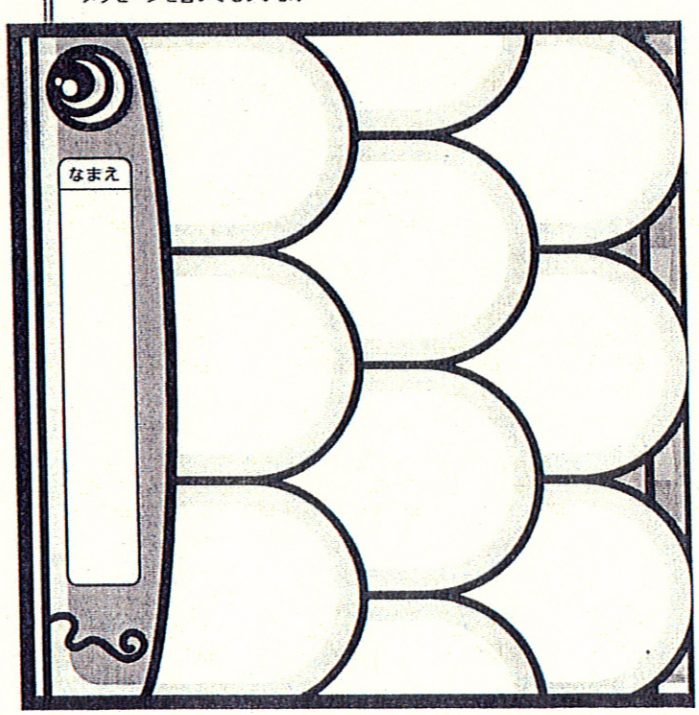


うろこには裏面(P8)だよ！

よせ書きこいのぼり

周りのおともだちや、大人の人にメッセージを書いてもらおう！未来の自分にむけてメッセージを書いてもいいよ！

書いてくれた人に、お礼に「おてつだいカード」をあげよう！
※おてつだいカードはP6にあります。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

いろいろかるたゲーム

遊び方が分からなかったら周りの大人に相談してみよう!!

自分の気持ちや好きなものをかるたにして、周りのおともだちや、大人の人と一緒に遊ぼう！遊び方を2種類用意しました。

※「いろいろかるた」のかるたは段ボールやノートなどを利用してつくってください。

基本のかるた

あそべる人数：3人以上　※読み手は順番でかわりましょう



紙を切って「あ～わ」までの文字をひとつ書こう



紙を切って「あ～わ」までの文字を○で囲んでひとつ書こう



③でつくったかるたを表にして広げよう



②でつくったかるたを読み手が引き、今の気持ちにかえて読みあげよう



読み手いがいの人は、読み手の最初の言葉のかるたを取ろう



これを①のかるたがなくなるまで繰り返します　最後にかるたを一番たくさん持っていた人の勝ちです

被災者支援サイトOLIVEより　URLはこちら ➡ http://www.olive-for.us/

好きなものやコトかるた

あそべる人数：3人以上　※読み手は順番でかわりましょう



紙を切って「あ～わ」までの文字をひとつ書こう



紙を切って「あ～わ」までの最初の文字からつづく、好きなものやコトを書こう



③でつくったかるたを表にして広げよう



③でつくったかるたを読み手が引き、読みあげよう



読み手いがいの人は、読み手の最初の言葉のかるたを取ろう



これを①のかるたがなくなるまで繰り返します　最後にかるたを一番たくさん持っていた人の勝ちです

おてつだいカード

自分でできる「おてつだいカード」です。周りの大人やおじいちゃん、おばあちゃんにプレゼントすれば、みんなよろこんでくれるよ。

つくりかた

① 下のカードに自由におてつだいできることを書こう！

② 四角い線にそって切り取ろう

③ 周りの大人やおじいちゃん、おばあちゃんにプレゼント！

こんな「おてつだいカード」をつくろう！

ことば ➡ ■ゴミすて　■かたづけ　■くつを並べる　■ごはんの準備

まだまだできるおてつだいはイッパイ！周りの人の希望をきいたり、自分で考えてオリジナルの「おてつだいカード」をつくろう！

※はさみを使うときは注意しましょう

おてつだいできること おてつだい **肩たたき** なまえ	おてつだいできること おてつだい **おそうじ** なまえ
おてつだいできること おてつだい なまえ	おてつだいできること おてつだい なまえ
おてつだいできること おてつだい なまえ	おてつだいできること おてつだい なまえ
おてつだいできること おてつだい なまえ	おてつだいできること おてつだい なまえ

◎保護者の方へ

子どものこころを守るために

今回の震災のように、強い恐怖感や「何もできなかった」という無力感を伴う体験をすると、子どもでも、からだやこころに不調を生じるのが一般的です。

子どもにあらわれやすい変化

- ○そわそわしてじっとできない、やたらとおしゃべりになる
- ○無表情になる、泣くことができない
- ○赤ちゃん返り、甘えが強くなる
- ○現実にはないようなことを言う

当時のことを思い出すのがこわかったり、自分を責める気持ちや無力感が強くて気持ちを打ち明けられない子どももいます。無理に聞き出さず、安心させて包み込むことで、子どもが話をしたくなった時にじっくり耳を傾け、気持ちを受け止めてあげてください。

家庭でできること

- ○普段通りに声をかける
- ○家族が守ることを伝える
- ○子どもを一人にしない
- ○子どもが理解できる言葉で事実を話す
- ○子どもの質問には、繰り返し、簡潔に答える
- ○子どもが自分を責めるときは、「あなたが悪いのではない」と伝える
- ○遊びやお絵かき、作文などで自由に気持ちを表現させる
- ○負担にならない程度の手伝いをさせる

子どもの具合が悪いと、保護者の方も睡眠時間が取れなくなったり、「何とかしなければ…」と一人でがんばりすぎたりして体調を崩してしまいがちです。子どもを支えていくためにも、ご自身の体調管理はとても大切です。お子さんも保護者ご自身も、上の症状が強まるときや体調がすぐれないときは、専門の医師に相談しましょう。

参考資料：国立成育医療研究センター「こころとからだのケア～こころが傷ついたときのために～」
詳しくはホームページ　http://kokoro.ncchd.go.jp/uploads/to_protected.pdf

こころの健康相談　こころの健康全般について電話相談を実施しています。

□岩手県	災害時ストレス健康相談受付窓口	019-629-9617（無休 9:00～17:00）
□宮城県	こころの健康相談電話	0229-23-3703（無休 6:00～9:00）
		0229-23-0302（無休 9:00～17:00）
		0229-23-3703（無休 17:00～2:00）
□仙台市	電話相談専用回線「はあとライン」	022-265-2229（月～金 10:00～12:00、13:00～16:00／祝日を除く）
	夜間電話相談「ナイトライン」	022-217-2279（毎日 18:00～10:00）
□福島県	こころの健康相談ダイヤル	0570-064-556（月～金 9:00～17:00／祝日を除く）

◎編集後記

今回の第5号は、子ども向けの内容にしました。もちろん、例年のように、鯉のぼりも兜もないかもしれませんが、「こどもの日」をテーマに、楽しみながら、学び、遊んでいただければ、と思います。
一方、「こどもの日」とはいえ、震災で、かけがえのないご家族などを亡くされた方にとって、その悲しみは計り知れないものと拝察いたします。その中にあっても、今回の特別号が、大切な方々へのそれぞれの思いを致す一助となれば、と存じます。

こいのぼりメッセージうろこ

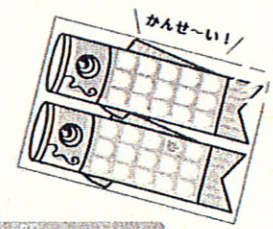
メッセージを書いた「うろこ」を切り取って、大きなこいのぼりに貼ろう！

※はさみを使うときは注意しましょう

メッセージ
なまえ

メッセージ
なまえ

メッセージ
なまえ



忘れないでね！

病気にならないための4つの習慣

- 手をあらおう
- うがいをしよう
- 歯をみがこう
- ちゃんと寝ろう

発行日：平成23年(2011年)5月10日(火)

厚生労働省 **"生活支援"ニュース** **第6号**

「住まい、しごと、健康のためのお知らせです。」

震災から2か月が経ち、これからの生活を考え始めた方もいらっしゃるかと存じます。第6号では、住まいやしごとの支援など今後の生活を考える上で大切な情報を中心にお知らせします。
健康や福祉のことなどの情報も掲載しておりますので併せてお役立てください。
なお、避難所はもちろん、ご自宅に避難されている方にもお読みいただければと思います。

みなさんのまわりに、目や耳の不自由な方や、身のまわりの状況が周囲には把握しにくい、といった方はいらっしゃいませんか？
そうした方は必要な情報を得ることが難しく、支援の手がさしのべられないおそれがあります。目の不自由な方には口頭で、耳の不自由な方には筆談で情報を伝えるなど、周囲の人の手助けが必要な方に、ちょっとした心配りをお願いします。

もくじ

経済面での支援	住まいのこと、お金のこと、ご相談ください	P2
屋外で作業を行うみなさんへ	がれきの処理・撤去を安全に行うために	P3
心身の健康を保つために	体を動かしてみませんか？	P4
妊婦さん、赤ちゃんを持つお母さんへ	不安な気持ち、ご相談ください	P5
	産後、落ち着いて生活するために	P5
	転院先をお探しの妊婦さんへ	P5
里親制度について	ご存じですか？里親制度	P6
しごとの支援について	雇用保険の給付日数を延長します	P7
	「雇用調整助成金」を拡充しています	P7
	被災した方を雇い入れる事業主に助成金を支給します	P7
	職業訓練に関するご相談に応じています	P7
お知らせ	福祉用具に関する支援を行います	P6
	「生活支援ニュース」掲載記事一覧	P8

健康のための口の体操(4回シリーズ)④ 唾液腺(だえきせん)マッサージ

唾液の分泌をよくすることで、口の潤きを防ぎ、食べ物がのみ込みやすくなります。
マッサージをして、唾液の分泌をうながしましょう。



耳下腺への刺激
人差し指から小指までの4本の指を頬にあて、上の奥歯のあたりを後ろから前へ向かって回す(10回)。



顎下腺への刺激
親指をあごの骨の内側のやわらかい部分にあて、耳の下からあごの下まで5か所ぐらいを順番に押す(各5回ずつ)。



舌下腺への刺激
両手の親指をそろえ、あごの真下から手をつきあげるようにゆっくり"ぐーっと"押す(10回)。



参考資料：財団法人8020推進財団「はじめよう口腔ケア」

配布・掲示日：　月　日(　)

●経済面での支援

住まいのこと、お金のこと、ご相談ください

ホテルなどの宿泊施設も避難所になります

学校や公民館以外にホテル、旅館などの宿泊施設を避難所として提供しています。
応急仮設住宅など、新たな住まいが見つかるまでの間、利用できます。
特に高齢の方、障害のある方、妊産婦、乳幼児がいらっしゃる世帯におすすめです。
利用料は食事も含めて無料です。詳しくは、市町村へご相談ください。

住宅が被災した方への支援

応急仮設住宅	家が全壊などにより住むところがない場合に、入居できる住宅を現在建設中です(2年間無料)。室内は、バリアフリー仕様で、高齢者や障害者の方も安心してお住まいいただけます。
既存の住宅の借り上げによる住居の提供	民間の賃貸住宅や公営住宅などを借り上げて、応急仮設住宅と同じように提供します(2年間無料)。希望に合う物件があればすぐに入居できます。
住宅の応急修理費用の支援	住宅が半壊以上の被害にあわれた方に、1世帯当たり52万円分の応急的な修理費の支援を行います。居室、台所、トイレなど日常生活に必要最小限の場所の修理が対象です。

いずれも詳しくは、被災時に居住していた市町村へお問い合わせください。

※「応急仮設住宅」「既存の住宅の借り上げ」と、「住宅の応急修理」との併用はできません。また、別の「応急仮設住宅」や「借り上げた既存住宅」に再入居することはできません。
※「応急仮設住宅」「既存の住宅の借り上げ」とも入居後の食費、光熱水費は自己負担となります。
※「応急仮設住宅」「借り上げた既存住宅」の入居に限っては、日本赤十字社から生活家電セット(テレビ、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、電気ポット)が寄贈されます。入居前に市町村へご相談ください。

災害弔慰金・災害障害見舞金が支給されます

災害弔慰金	この震災で不幸にも亡くなられた方のご遺族に弔慰金が支給されます。 <受給額> 生計維持者が亡くなられた場合　500万円 上記以外の方が亡くなられた場合　250万円 <受給遺族> 配偶者、子、父母、孫、祖父母
災害障害見舞金	この震災で不幸にも重度の障害(両目失明、両上肢ひじ関節以上切断など)を負った方に見舞金が支給されます。 <受給者>生計維持者　<受給額>250万円 上記以外の方　<受給額>125万円

いずれも詳しくは、被災時に居住していた市町村へお問い合わせください。

災害援護資金制度が利用できます

負傷または住居・家財に被害を受けた世帯主には、状況に応じて150万円から350万円までの範囲内で、災害援護資金から資金をお貸しします。無利子(保証人を立てない場合は年利1.5%)で、貸し出し後7年目から13年目までの返済となります。
ご相談は被災時に居住していた市町村へ。

●屋外で作業を行うみなさんへ

がれきの処理・撤去を安全に行うために

震災で発生したがれきの処理や撤去作業は、くぎなどを踏み抜く、倒れてきたり落ちてくる物に当たるなど、多くの危険を伴います。また、粉じんが舞い上がったり、有害な物質が露出して、健康に悪い影響を与える可能性もあります。撤去作業を安全に進めることができるよう、注意すべき点をまとめました。安全に十分注意して作業にあたってください。

服装	•長袖、長ズボンで、肌があらわにならない服装を。 •けがを防ぐため、ヘルメット、安全靴など底の厚い靴、丈夫な手袋を着用する。 •防じんマスクやゴーグルを着用する。
作業中	•足元をしっかり確認し、安定の悪い場所、高い所では作業しない。 •腰を痛めるので、重いものを無理に一人で運ばない。 •倒れた柱など、長いものを運ぶときは、まわりに人がいないか注意。 •倒れそうな建物には近づかない。丈夫そうに見える建物も、被災した場合はダメージを受けているケースが多い。 •ブルドーザー、パワーショベルなど、作業中の重機には近づかない。 •断面が露出した建材などには、石綿が含まれている危険がある。散水などで粉じんの飛散を防ぐとともに、原則的には割らずに片付ける。 •液体の薬品、液漏れした機械、古いトランス、コンデンサーなどには有害物質が含まれている可能性があるので、見つけた場合には不用意に触らないこと。
その他の注意事項	•緊急地震速報が出た際には、作業を中止して安全な場所に避難する。 •暑い日の作業では、水分、塩分、休憩をこまめにとる。体調が悪くなったら、無理せず作業を中止する。 •破傷風の恐れがあるので、傷を負った場合は、すぐに消毒・治療を。 •粉じんが舞う場所では、ものを食べたり、たばこを吸わない。 •がれきが燃えているような場合は、風上に立ち、燃焼部には近づかない。燃えた後のがれきを片付ける際には、防じんマスクを着用。 •汚水、雨水、海水、河川の水、腐敗しやすい物がたまっている場所などは、酸素濃度が低かったり、硫化水素濃度が高い可能性があるので、近づかない。

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

保護者の方へ
お子さんががれきの中で遊ぶと危険です。また、ほこりや粉じんが多く発生しています。お子さんが外で遊ぶ際には注意してください。

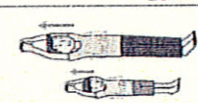
●心身の健康を保つために

「体を動かしてみませんか?」

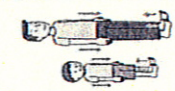
～生活不活発病予防に「いつでもどこでも体操」～

震災後、「疲れやすくなった」「歩きにくくなった」と感じることはありませんか？
避難生活では思うように体を動かせず、心身ともに縮こまってしまいがちです。
とくに高齢の方の場合、毎日少しずつでも体を動かすよう、意識しましょう。
ここでは、いつでもどこでも手軽にできる体操をご紹介します。その日の体調に応じ、寝ころんだまま、またはいすを使って、体を動かしてみましょう。

寝ころんでする体操



①あおむけになり、おなかの上で指を組む。
②息を大きく吸いながら、組んだ両手を頭の方に伸ばす。
③両うでが耳のそばまできたら、そのまま3つ数える。
3回繰り返す。



①あおむけになり、"気をつけ"の姿勢になる。
②両ひざを伸ばし、つま先だけを自分の方に向けるように足首を起こす。
③そのまま3つ数える。3回繰り返す。



①あおむけになり、"気をつけ"の姿勢になる。
②片方のひざを両手で抱え、太ももをおなかにつける気持ちで3つ数える。
③反対側も同じようにする。左右で1セット、3セット繰り返す。



①あおむけになり、両ひざを立てる。両手はおなかの上に置く。
②足の裏で床を踏みしめるようにし、お尻を持ち上げる。
③お尻が持ち上がったら、3つ数える。3回繰り返す。

いすを使う体操



①いすに深く座り、両手を組んで頭の後ろに添える。
②胸を開きながら、3つ数える。
3回繰り返す。



①いすに深く座り、両手で座面を押すようにしてお尻を持ち上げる。
②お尻が少し浮いたらそのまま3つ数え、ゆっくり元に戻る。3回繰り返す。



①いすの背もたれにつかまって立つ。
②背もたれにつかまりながら、両足でつま先立ちになる。そのまま3つ数え、ゆっくり戻る。3回繰り返す。

参考資料：茨城県シルバーリハビリ体操

●妊婦さん、赤ちゃんを持つお母さんへ

不安な気持ち、ご相談ください。

長引く避難生活では、「ストレスをためないように」といっても難しいでしょう。ささいなことでも、誰かに聞いてもらうだけで気持ちが軽くなることがあります。妊娠や出産、子育てについては、助産師がご相談に応じます。どうぞ遠慮なくご利用ください。

日本助産師会「子育て・女性健康支援センター」

□岩手県	電話:019-647-5142 (受付時間:毎月第2、4土曜日 9:00~16:00)
□宮城県	電話:022-297-1551 (受付時間:月、水、金 10:00~16:00)
□福島県	電話:024-522-4361 (受付時間:月~金 10:00~16:00)

妊娠中や産後、落ち着いて生活するために

被災地の妊婦さんや、産後早期のお母様の一時的避難場所として、受け入れ可能な助産所を紹介しています。被災地や避難先で出産した方や、出産を予定している方で、生まれたばかりの赤ちゃんを連れて帰る場所がないという方は、日本助産師会までご相談ください。

日本助産師会「妊婦・産後の母子助産所受け入れ」窓口
□電話:03-3866-3062 (受付時間:月~金 9:00~17:00)

転院先をお探しの妊婦さんへ

被災地にお住まいの妊婦さんで、今後の受診について相談したいという方や、ほかの地域の病院へ転院を希望される方は、まずは日本産婦人科医会へご相談ください。

日本産婦人科医会 本部
□電話:03-3269-4739 (受付時間:月~金 10:00~17:00)
参考:日本産婦人科医会 県支部

□岩手県	電話:019-651-1455 (受付時間:月~金 10:00~17:00)
□宮城県	電話:022-227-1591 (受付時間:月~金 10:00~17:00)
□福島県	電話:024-522-5191 (受付時間:月~金 10:00~17:00)

支援や配慮が必要な方はいませんか?
高齢者や障害のある方で身のまわりの支援が必要な場合や、ベッドやポータブルトイレ、授乳室などが必要な場合、避難所の管理者や市町村までご相談ください。

●里親制度について

ご存じですか? 里親制度

子どもは親の愛情のもとで育つのが理想ですが、さまざまな事情により、保護者と暮らせない子どももいます。そのような子どもを家庭に迎え入れ、保護者に代わって養育する人を「里親」といいます。

里親には、一般的な「養育里親」のほか、「養子縁組希望里親」、「親族里親」があります。里親になるには、児童相談所で申請し、都道府県知事(政令指定都市の市長)の認定を受けます。養育対象は原則18歳未満の子どもですが、20歳まで延長できます。

養育里親	保護が必要な子どもの養育を希望し、研修を修了した人(4親等以上の親族も含む) ※養育里親のうち、虐待された子どもの養育など、専門性が必要となる里親は「専門里親」という
養子縁組希望里親	養子縁組によって養親となることを希望する人
親族里親	保護者が死亡・行方不明などで養育できなくなった子どもを養育する3親等内の親族(祖父、祖母、おじ、おばなど)

【支給される手当】
里親となると、食費や洋服代などの「一般生活費」が月額47,680円(乳児は54,980円)、加えて義務教育や入学金、医療費などが支給されます。このほか、養育里親の場合は、「里親手当」として月額72,000円(2人目以降:月額36,000円)が、それぞれ都道府県(政令市)から支給されます。

里親制度について、みなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。
詳しくは、最寄りの児童相談所にお問い合わせください。

福祉用具に関する支援を行います。
車椅子が体に合わない、使っている義足の調子が悪い、杖が曲がってしまったなど、ご使用の補装具や日常生活用具でお困りのことはありませんか?
被災された障害者や高齢者のみなさんが使用中の福祉用具に関する支援を行うため、関係団体による「障害者等福祉用具支援本部」が発足しました。器具の調整・フィッティングや、申請手続き、避難所など新しい環境下での使用に関するご相談など、お近くの専門スタッフが直接対応・支援にうかがいますので、お問い合わせください。

障害者等福祉用具支援本部(中央本部) 社団法人 日本義肢協会内
電話:03-3811-0697 FAX:03-3814-5250

●仕事の支援について

雇用保険の給付日数を延長します。

事業所が震災によって休業状態となった場合、特例的に、休業している方に失業給付を支給しています。給付日数は、現行制度でも原則60日分を延長して支給していますが、今回、これに加えて、さらに60日分を延長する特例措置を実施します。

「雇用調整助成金」を拡充しています。

震災を原因とする休業を対象に、これまでの支給日数にかかわらず1年間で最大300日助成金が利用できる特例措置を設けました。また、この特例を含め、これまで実施してきた震災関係の特例の対象として、被災地域の事業主や被災地域の事業所などと一定規模以上の取引がある関連事業主に加え、関連事業主と一定規模以上の取引がある事業主(2次下請けなど)を追加しました。詳しくは最寄りのハローワークまで。

被災した方を雇い入れる事業主に助成金を支給します。

「被災者雇用開発助成金」として、震災による離職者や被災地域に居住する求職者を雇い入れた事業主に対して、50万円(中小企業は90万円)を支給します。

職業訓練に関するご相談に応じています。

雇用・能力開発機構では、被災地に「震災特別相談窓口」を設けて、「受けていた職業訓練が中止になってしまった。他の職業訓練は受けられるか」、「被災した教室が復旧したので、職業訓練を再開したい」など、受講生、教育訓練機関、事業主の方からの訓練に関するご相談に応じています。

震災特別相談窓口・連絡先

□青森センター	電話:017-777-1234 (受付時間:月~金 8:45~17:00 土 10:00~17:00)
□岩手センター	電話:019-625-5101 (受付時間:月~金 8:45~17:00 土 8:45~17:00)
□宮城センター	電話:022-292-2753 (受付時間:月~金 9:00~17:00 土 9:00~16:00)
□福島センター	電話:024-534-3637 (受付時間:月~金 9:00~17:15 土 10:00~17:00)
□茨城センター	電話:029-221-1188 (受付時間:月~金 9:00~17:00)

●「生活支援ニュース」掲載記事一覧

第1号~第6号に掲載した記事内容の一覧です。記事は、厚生労働省ホームページ、携帯電話からご覧いただけます。

□ホームページ:http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001 7ydm.html
□携帯版 :http://mobile.mhlw.go.jp/jishin/seikatsu/index.html ⇒

①健康

- こころの健康のために気をつけること(1号・P2)
- からだの健康を守るために気をつけること(1号・P3~4)
- こころの不調に気づくために(4号・P7)
- 「難尿病」チェックリスト(3号・P2)
- 高血圧の薬をのんでいた方へ(3号・P2)
- 感染症の予防(3号・P3)
- 「生活不活発病」予防/チェックリスト(2号・P3~4)
- 生活不活発病予防に「いつでもどこでも体操」(6号・P4)
- 「エコノミークラス症候群」の防止(4号・P2)
- がれきの処理・撤去を安全に行うために(6号・P3)
- 食事の要望をお伝えください(4号・P5)

②健康やこころの問題の相談窓口(2号・P3)

- こころの相談窓口(2号・P3)
- 難病に関する相談窓口(3号・P6)
- アレルギーに関する相談窓口(3号・P6)

- 保険証をなくした場合(1号・P5、2号・P7裏外)
- 介護サービスの利用について(1号・P5、2号・P8裏外)
- 診察代・介護利用料の負担について(1号・P5、3号・P2裏外)

- 健康のための口の体操①顔面体操(3号・P1)
- 健康のための口の体操②舌のストレッチ(4号・P1)
- 健康のための口の体操③口の重要の器具・口腔のための体操(5号・P1)
- 健康のための口の体操④唾液腺マッサージ(6号・P1)

③配慮が必要な方

- 目の不自由な方・耳の不自由な方(1号・P6)
- 補聴器の無料交換・点検・修理(2号・P6)
- 発達障害のある方(1号・P6)
- 「成年後見制度」について(4号・P6)
- 認知症の方を介護されている方の相談窓口(4号・P5)
- 福祉用具に関する相談窓口(6号・P6)

④その他

- 「生活支援ニュース」モバイル版紹介(3号・P1裏外)
- 即席マスクの作りかた(1号・P2)
- 紙スプーンの作りかた(2号・P7)

⑤お金、こども

- お子さんのいる方へ(2号・P7)
- 妊娠中の方、赤ちゃんのいる方へ(2号・P7)
- 両親が死亡・行方不明のお子さんについて(3号・P7)
- 女性や子どもへの"二次被害"を防ぐために(4号・P3~4)
- 「児童扶養手当」について(4号・P6)
- 子どものこころを守るために(5号・P7)
- 震後、落ち着いて生活するために(6号・P5)
- 転院先をお探しの妊婦さんへ(6号・P5)
- 里親制度のご案内(6号・P6)

- 子どもの養育や生活の相談窓口(3号・P8)
- 妊婦さん、赤ちゃんを持つ方の相談窓口(6号・P5)

⑥経済面の支援

- 生活費の無利子貸付について(1号・P7、2号・P2)
- 主な支援制度(2号・P2)
- 住まいのこと、お金のこと、ご相談ください(6号・P2)
- 年金についての問い合わせ先(2号・P2裏外)
- 年金保険料の納付期限延長、免除について(4号・P3裏外)
- ろうきんの預金引き出しについて(2号・P5裏外)

⑦しごとの支援

- ハローワークなどの相談窓口(1号・P8、4号・P8)
- ハローワークの時間延長、土日開庁について(2号・P6)
- ハローワークでの多彩な求人情報(3号・P5)
- 雇用調整助成金など特別支援策について(1号・P8、5号・P7)
- 就職活動の交通費、引っ越し代の支給(2号・P5)
- 震災も労災保険の対象(2号・P5)
- 給料、退職金の立て替え払い(2号・P5)
- 職業訓練・生活費支援(3号・P5)
- 申請書類がない場合の給付や助成金(3号・P5)
- 自治体での雇用支援(4号・P8)
- 既卒者の雇用支援(4号・P8)
- 雇用保険の給付日数を延長します(6号・P7)
- 被災した方を雇い入れる事業主に助成金(6号・P7)
- 中小企業退職金共済制度の手続きについて(4号・P6裏外)
- 労働安全衛生関係の免許について(4号・P7裏外)
- 管理栄養士国家試験について(6号・P6裏外)

- 職業訓練に関する相談窓口(6号・P7)
- 障害のある方の雇用相談窓口(2号・P6)

※( )内の数字は、掲載号数・掲載ページ

●編集後記

この「一覧」は、第1~6号の掲載記事の中から必要な情報をすぐに見つけることができるように作成しました。これまで発行した内容を分野別にある程度整理したことを節目として、これまでの通1回の定期発行は一旦休止いたします。

試験を宮城県で受験予定だった方は宮城県会場で、それ以外の会場で予定していた方は東京都会場で試験を行います。
詳しくは、東北厚生局022(716)7331(宮城県会場)、関東信越厚生局048(740)0610(東京都会場)へ。

平成 23 年 5 月 11 日

国土交通省及び厚生労働省並びに関係各省庁 御中

特定非営利活動法人あきたＮＰＯセンター
代表理事　佐々木久長
秋田ボランティア協会
会長　菅原雄一郎

通院等移動困難者への特別支援措置について（要望）

現在、東日本大震災の被災現地では、避難所の統廃合が進んでおり、大きく被災した所においては移動が困難な方々が多く、病院への通院も儘にならない状態です。
様々な理由があると思いますが、緊急の事態が続く通院等移動困難者に対する「命への環境づくり」として、下記の通り要望します。

【要望事項】

1．全国のユーザーが引き取った中古車（9 人乗りのボックスカー等）を車検機関延長もしくは、仮ナンバーで一定期間走行できる様にしてほしい。

勿論、車両の安全確認も必要である事から、その経費を国が補助する等の措置もお願いしたい。　（各避難所を回り、集団通院の要に供するため）

2．運転する人が不足し、運行に差し支える事から、被災現地の人を過去にも行われた「緊急雇用」の方式を適用し、運転の要に供してほしい。

これは、復興を語る前の「復旧措置」であり、早急に必要な事ですので、本状をもって要望と致します。

以上

【連絡先】

特定非営利活動法人　あきたＮＰＯセンター　常務理事　菅原　雄一郎
〒010-0061 秋田県秋田市卸町 2-1-8-202
TEL ： 018-824-2008　FAX ： 018-883-0310
E-mail ： akitanpo@land.linkclub.or.jp
http://www1.linkclub.or.jp/~akitanpo/topf.html

東日本大震災支援今治

要望・提案

- 民間ボランティアへの活動資金の援助のお願い

  民間ボランティアに対する活動資金を援助して頂ける機関が非常に少なく長期に亘り、広域での震災の調査・支援を続けることは個人の資金では非常に難しい状態にあります。

  ぜひ、ご考慮をお願いしたします。

- 仮設住宅のトイレ、仮設トイレを洋式バイオトイレにして頂きたい

  現在の仮設トイレは和式のトイレを使用しています。

  高齢者にとって、苦痛を伴います。また、衛生面に関しても最悪な状態にあります。ノロウイルスの発生の原因のひとつにもなっています。

  またこれからの季節、悪臭だけでなく蛆も発生します。

  洋式バイオトイレなら悪臭・蛆・衛生面について改善されると思います。

- エンシェアなどの高カロリー経腸栄養剤を福祉施設・病院・医療チームへ

  被災地で活動している医療チームの方に伺ったのですが、胃ろうをされている方のための高カロリー流動食が不足しているそうです。被災から２ヶ月、栄養の足りていない患者さんが多く点滴では賄えない状態になっています。特に、老人ホームや福祉施設が避難所になっているところは深刻です。５月９日から出荷予定と発表がありましたが、目処は立っているのでしょうか？

- ２０キロ圏内への立ち入り許可のお願い

  現在、２０キロ圏内に取り残されたペット達が居ます。そのペット救済のため、ボランティアへ条件付許可をお願い致します。

  条件とは防護服着用・ガイガーセンサー装着・スクーリング検査を定期的に受ける。そして、ＰＥＴ　ＣＴのように同意書を書く。これを絶対条件で、許可申請できるシステム作りをお願いします。いまも、命が失われています。

東日本大震災支援今治
代表　出口侑親（デグチユウシン）

本部　愛媛県今治市中寺１２２－２
電話０９０－９７７９－２４１２
FAX０８９８－３４－５１５０
代表 E-mail　imabari-honbu@ezweb.ne.jp
緊急 E-mail　ym.07817@ezweb.ne.jp
HP　http://www.geocities.jp/shinsaishien_imabari/

情報担当　出口ゆかり
ペット支援担当　曽根亜喜子

バイオトイレについての資料

日本は地震大国ともいわれるように、過去十数年間に阪神淡路大震災・新潟県中越地震・九州西方沖地震・宮城沖地震等震災がありました。日本列島はもはや南関東地震・東海地震・南海地震等、いつ何処で地震災害が発生するかわからない状況です。
水洗トイレが普及するなか、ライフラインが止まる災害が起きたとき、トイレの問題は深刻な事態となります。

構造

便槽の中にオガクズなどを詰め込んであり、排泄された糞尿を、オガクズなどとともに攪拌して好気性微生物を活発化させ、分解・堆肥化させる。大きくわけて電気ヒーターなどにより高温加熱する方式と、加熱しないものがある。また、糞尿をすべて一緒に処理するものと、固形分と尿分を分けて処理するものに分類される。糞尿に含まれる水分は、蒸発し放出させるか、または別にわけて処理する。残った有機物をオガクズの中に住み込んでいる好気性のバクテリアが分解する。最終的には、土化したオガクズ、または再利用可能な堆肥を生成する。 処理機内のオガクズの量は、その処理能力によって様々であるが、日当処理数×0.01m³程度が必要である。処理能力相応の使用状態での、オガクズ寿命は6ヶ月程度であるが、処理能力を上回る使用下での寿命は著しく低下する。 好気性微生物の活性化のため、便槽の撹拌が必要であり、手動ハンドルなどによって撹拌するものと、電気モーターで撹拌するものとに分類される。

原理的にはコンポスターと同様である。 生ごみ処理機としても利用できる場合もある(故障防止のため、骨などの固形物を細かく砕く必要がある)。ほか、ペット用バイオトイレ、室内設置用の家具調バイオトイレ、家畜用バイオトイレなどもある。家畜用バイオトイレは、堆肥小屋などの近隣への悪臭対策として畜産業者に期待されている。

「水を使わないトイレ」として、NETIS(新技術情報提供システム)に登録された技術である(登録 No.HK-040017)

バイオトイレについての資料

汚物を蓄積しないことで悪臭が発生しない点、そして水洗式でないために、どんな場所にでも設置できるという点である。(加熱式の場合は電源が必要。)また、汲取り作業を必要としないため、汲取り車両の立ち入れない場所への設置も可能であり、排泄物を垂れ流す事も無いため、近年問題になっている登山愛好者の排泄物問題解決の糸口としても注目されている。実際に山小屋などにバイオトイレの設置、稼働させている場所もあり、環境負荷の軽減に効果を発揮している。 間接的ではあるが、汲取り費用が不要になり、恒常的なランニングコストの低減も期待できる。

設置は比較的簡単であり、都市公園のトイレなどに設置されている例も見受けられる。個人宅のトイレにも設けられることがある。水回りの工事が不要となるため、経済的な面でも注目されているが、保温用、撹拌用の電力料金は使用頻度や機種によってかなり高額になることもあり、使用条件をよく検討する必要がある。 商用電源に頼らず、スタンドアローンで運用する場合の選択肢には、下記のパターンがある。

ヒーター・モーターともに電力供給　撹拌用のモーターを駆動させる場合は、一時的ではあるが(数分間)数 100W の電力が必要である為、ソーラーパネルや風力の発電装置では、かなり大規模なシステムが必要である。現実的には、蓄電用の発電機を併設するのが望ましいが、かなりの頻度での保守点検が必要となる上に、コストも莫大な物となるため、トイレ単独での設置は経済的であるとは言いがたい。

ヒーター電源のみ供給　撹拌を手回し・足漕ぎ等の人力で賄い、加熱・保温用のヒーターのみ電力供給する場合、必要電力は数 10W であり、設備もソーラーや風力などの簡易な発電装置と、小容量のバッテリーですむ為、省スペース・低コストでの運用が可能である。 国立公園や山林部などの無電地域の多くは、この方式である。

電源なし　撹拌を手回し・足漕ぎ等の人力で賄い、加熱も行なわずに自然の状態で分解・堆肥化を図る方法。ただし、空気循環・強制排気のためのファンは必要と思われる。ただし必要電力は 10-20W ほどであるので、小さなソーラーや風力などの簡易な発電設備があれば対応できる。

バイオトイレについての資料

留意事項

バクテリアによる生分解に依存しているため、便座クリーナーや洗剤などの除菌作用のあるものの使用はNGである。 撹拌スクリューやモーターの故障につながるため、硬い物・衣類などの投入は厳禁である。生理用品や紙オムツ、タバコの吸殻の投入も好ましくない。 長期的に使用しない場合は、ヒーターによるオガクズの過熱防止のため、電源を切る必要がある。 シャワー付便座は禁止事項ではないが、水分過多によるオガクズの処理能力低下が懸念されるため、あまり推奨できない。

メンテナンス

定期的にオガクズを交換する必要がある。使用頻度や処理容量にもよるが、概ね3～6ヶ月程度に1回の交換が目安である。オガクズの交換そのものには、専門知識は不要である。モーターやスクリューなどは、通常使用下はメンテナンスなしでOKだが、変形や焼付などの場合は交換が必要となるため、専門の技術者を要する。

処理能力

限られた処理槽の中では、発酵分解出来る量は微量である。そのため、連続して能力以上に使用すると、分解しきれない汚泥が溜まり悪臭が発生して、菌床の交換をせざるをえない状態になる。年に何回かと言っても、それは人力で行うしかなく、大変な負担であり、べたべたした状態でのコンポスト使用は、環境衛生上問題になる。 また、災害時・イベント等で1日の使用限度を超えた使用を続けると、溜の状態になり汲み取りが必要となる。これではバイオトイレとは言えない。

解決方法

有力な解決方法としては、油成分まで分解できる好気性バクテリアを菌床に初期投入して、完全にし尿・トイレットペーパーの発酵分解ができれば、悪臭が発生せず菌床の交換も必要なくなる。

さらに、発酵分解を促進する環境を整えることにより、性能がアップされる。バクテリアの発酵分解には、水分・酸素・温度のバランスが重要になってくる。温度は自動調節、酸素は処理槽中心のスクリューを回転させることで全体に含ませる。トイレットペーパー使用後に、スイッチを押しての回転とタイマー設定で一定時間に1回は回転させる。

バイオトイレについての資料

最もネックになるのは、水分の調節である。好気性バクテリアは、水分の多い状態では分解力が低下するため、一定量を超えた水分は処理槽に流れないよう、分離する必要がある。水分量が減少したところで処理槽に戻して蒸発させれば、設備内で完全にし尿処理することができる。菌床をコンポストとして使用するにも安全である。 もちろん、菌床を交換する必要はなく、定期的な点検のみで使用できる。ただし、尿の使用量が著しく多い場合は処理槽での蒸発が間に合わず、尿タンクに貯まる量が増加する。

資料用

東日本震災支援今治

PET（ポジトロン断層撮影）検査に関する同意書

医療機関名
医　師　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

PET（ポジトロン断層撮影）検査について

この検査は、放射性同位元素（F－18）で標識されたフルオロデオキシグルコース（^{18}F－FDG）という薬剤を注射した後に撮影を行なって、体内の糖代謝能をみることにより、がん等の疾患を診断する検査です。

検査の安全性と危険性

この薬剤による副作用の心配はありません。PET検査1回の被曝量は胃のバリウム検査とほぼ同等で、この線量で放射線障害がおこることはありません。

（ただし、妊娠している方、授乳中の方、小児についてはご相談ください。）

PET検査を受けるにあたり、次の点をご理解ください

- FDGは糖代謝の盛んな脳や心臓に強く集積します。また、尿から排泄されるので、腎臓や尿路、膀胱に強く集積します。このため、これらの臓器の診断は難しくなります。
- FDGは、炎症疾患、甲状腺腫や大腸ポリープなどの良性疾患にも強く集積します。
- FDG－PETは、顕微鏡レベルのがんや5mm以下の小さながん、糖代謝の低いがんは診断できません。また、がんの中にも肝細胞がんや胃がんなどのようにFDGが集積しにくいものがあり、診断できないことがあります。
- PET検査は革新的ながんの検査方法ですが、完璧というわけではありません。今回の検査で異常所見がみられた場合、診断のため別途検査をお勧めすることがあります。

費用について

PET検査の費用は、¥90,000円（初診料、検査料、診断料、消費税含む）になります。

その他

- 機械のトラブル等で検査開始時間が遅れる場合や、交通事情により薬剤（FDG）が届かない場合には、検査が行なえない場合もありますのでご了承ください。
- 説明内容について不明な点があるときや、この同意書を提出した後に同意を取り消したいときなどは、検査受診日前までに主治医にご相談ください。
  なお、検査のキャンセルは前日（休診日の場合はその前の診療日）の16時までに放射線受付（電話048-647-2111内線2610）までご連絡ください。

同　意　書

上記の検査について、主治医から説明を受け内容を十分理解しましたので受診することに同意します。

署名年月日：　　年　　月　　日

ご署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

（受検者様が未成年あるいは意識障害などの場合のみ代理人の方のご署名と続柄を記載）

内閣官房震災ボランティア連携室
辻元清美　補佐官　殿

2011年5月12日
渡波復興支援Revival　相談役
森田　広美

要望書

この度、震災支援の「すき間」となってしまっている、宮城県石巻市渡波に支援をお願いしたく、以下の通りア～オの要望をさせて頂きます。

ア）石巻市の自治体に対し、別の地域から行政職員のバックアップを入れること
イ）石巻市渡波地区の住民に対し、第三者機関による支援必要性のヒアリングを行うこと
ウ）石巻市の自治体に対し、渡波地区の状況について再度報告を依頼すること
エ）石巻市内で活躍している別の大きなNPOに、支援要請の声をかけて頂くこと
オ）NPO法人ONTHEROAD、チーム王冠、山形県天童市壮年連合会南青会への物資支援

現地の詳しい状況については、以下に記載させて頂きました、どうかご一読の程、お願い申し上げます。

記

宮城県石巻市渡波(わたのは)は港町として栄えた町ですが3月11日の震災により一変。ご遺体の散乱や治安悪化、ライフラインの寸断で混乱に陥ります。
大手ＳＮＳゲームサイトＧＲＥＥに当事者からの悲痛な声が上がりはじめたのは3月25日頃。携帯電波状況の悪い中、現地の報道されない様子をグリーに送り続けたのは、石巻市渡波地区栄田に住む伊藤潤子さんと内海晃弥さん。お二人のご協力を得て、渡波の窮状をお伝えします。

伊藤さん達の友人を中心に復興支援コミュニティーRevivalをＧＲＥＥ内に設立。現地からの声を基に支援物資等を送っていました。避難所での物資の供給は一日にパン一つと、おにぎり一つ。避難所に送られてくる物資もムラがあり、何が欲しいのか分からない状態。避難所内では、自宅全壊の方と、自宅半壊の方との衝突もあったそうです。牡鹿半島は5メートル動き地盤が一メートル下がり、満潮になるたびに冠水被害が出ます。

さらに、4月8日の大余震。渡波は再びパニックに陥ります。緊急津波警報発令。家屋倒壊。再断水。治安悪化。あまりの現状の酷さに報道規制がかかりました。
冠水被害もますます広がり、地元大手スーパー(イオン) までが道が海になってしまって行けない状態に。避難所での配給は相変らず一日パン一つにおにぎり一個。

ビタミン不足で体調を壊す人が続出しました。
震災から一カ月たったこの時点で、御遺体や魚介類の異臭で感染症の恐れも出てきました。
４月１４日(震災から３５日）内海さんからＳＯＳが入りました。石巻市渡波地区、渡波２丁目、３丁目、三和町、幸町、長浜町、松原町で自宅難民約千世帯（推定 3000 人）が自宅二階で生活をし、物資の届きにくい環境で暮らしているという情報です。一階は冠水し、ライフラインも寸断。わずかな配給も配る人が県外の人だったりして、正確な人数まで把握しきれていません。

炊き出しが行われても、全員分は行き渡りません。炊き出しに並べないお年寄りもいます。その地区の担当避難所は渡波支所。翌日支所に問い合わせをしました。
自宅避難世帯数と男女別年齢層を問い合わせた所、物資は充足しているとの回答。
「一部停電地域はあるが、復旧してきていて、物資には困っていない」

その回答をうけ、伊藤さんらに確認を取ったところ、渡波支所に取りに行けない自宅避難民のお年寄りの存在を確認。再度、そのような自宅避難民に物資は足りているのかを訴えた所、取りに来られない人には区長さんが配って回る。物資は足りているとの回答。

しかしやはり物資が届かない状況に陥り、同じ宮城県仙南でボランティア活動をされているチーム王冠さんにＳＯＳを伝え、物資を届けて頂きました。チーム王冠さんの活動は、炊き出し、物資輸送、各地域への不足物資のヒアリング、生活困窮者の救済が主です。
４月２５日には震災後一度もお風呂に入っていない人たちの為にお風呂を設置。また北陸金沢からタンクローリーで灯油 2000ℓを運んでもらいました。今ではふんばろうプロジェクトのバックアップを貰い、食べるものすらまわってこない方々に物資を届けています。

内海さんがパイプ役になってＮＰＯ法人 ON THE ROAD とチーム王冠さんが繋がりました。山形県天童市壮年連合会南青会の協力も加わり、ネットワークは広がりつつあります。Revival でも現在ボランティア募集を行っています。

一方で、石巻市行政からの支援物資が停止されました。４月 21 日に配給がお弁当に切り替わった際に、自宅避難民の数が配給リストから削除されました。理由は、店も開き始めているので、生活物資は問題なしとの判断です。しかし道の所々が冠水している状態で普通に買い物などは行けません。お金を流され、職も失った人は物資に頼るしか道はないのです。病気があって動けない人もいるために、医療チームの介入も必要です。 満足に物資をもらえていなかったお年寄りたちは情報からも遮断されさらに孤立の道をたどります。

５月５日、行政の配給は完全にストップ。度重なる困難に疲弊した自宅避難民の方々は、かなり強い行政不信に陥っています。チーム王冠さんも当事者です。もちろん行政も当事者です。当事者一人一人にかかる巨大な負担を、全国レベルで緩和し、支えていかなければならないと強く感じております。

渡波に光を届けて下さい、どうぞ宜しくお願い致します。

以上

お亡くなりになられた方々、被災された方々がたくさんいることで心を痛いです。私にも何かできるのではないかと思い、この度、連絡を差し上げました。役に立たないと思いますが、今後の取り組むに対して提案があります。

「提案一」
特に、福島県、岩手県、宮城県、山形県、青森県、北海道、茨城県
その①
（例）
A 福島県　市町村が約６０　各市町村に本部やリーダーを設置する
B 岩手県　市町村が約３４　各市町村に本部やリーダーを設置する
C 宮城県　市町村が約３５　各市町村に本部やリーダーを設置する
グループ分けをすることにより、何が足りなくて、人員がどれだけ必要なのか、どのように足りていないのか、求められていることはなど
その②
一企業や個人、NGO や NPO などバラバラでやらずに、各市町村で一つの団体を作る（仮）今後、脱退せざるを得ない企業や個人が増えてくる。自衛隊の削減。しかし、ボランティアの数は今後増えてくる。
その③
今後、夏には異常な問題がたくさん上がってくることがわかる。その前に、このような仕組み（システム）を構築することで作業効率、負担、今まで参加できなかった人たちがこれるようになるなど。
十段階計画でことを進めていく。（例）一年間にどれをどれだけ進めるか。五年後、十年後はこうなっていることを仮定として進めていく。
その⑤
内側の仕組み（システム）だけでなく、外側（支援物資や義捐金など）の人たちからのネットワーク創りをすることでムダ、ムラ、ロス、ムリを減らせることができる。
その⑥
数年後には、たくさんの外国人などの参加も増えてくる。
その⑦
計画とビジョンは違う。政府はあくまでサポート。実際には団体や NPO などが取り組んで行くことになる。
短・中・長期間の活動になるため、夏までには体制を整える。各市町村のリーダーや本部にはリーダーの経験者、判断できる人を配置することで復興活動が順調に進んで行く。
その⑧
一人一回は被災地に赴くように取り組んでくことをすることで日本は本当の意味で一つになります。世界の問題でもあります。他人事ではありません。

「提案二」
ボランティアしたくてもできないと上記でも述べましたが、その通りです。私はゴールデンウィーク中に宮城県内でボランティアをしにいきますが、いろいろと悩みます。
衣食住が整っていればボランティアしやすくなります。私は大丈夫なのですが、今後を考えると、この衣食住が整っていれば、夏から、たくさんの方々が長期に渡って活動してくれます。
提案一と同時並行でやってもらいたいのですが、ネット検索のしやすさ。各市町村でグループ分けすることで、足りない人、モノ、金などの資源をうまく活用していけます。参加するひとにとって、わかりやすく、予約する形ができます。人数が大いに越したことはありませんが、資源や情報、連絡事項など、問題が起きてくる可能性が高いからです。先ほども申し上げた通り、これは長期間の活動です。短期で活動する方、一週間といった方、一人一人の活動期間が違います。そのような対策（例）短期の方々は岩手県を中心に活動していく、長期の方は福島県を中心に活動してもらうなど

正確な情報と、現状を毎日伝えていくことで私たちはさらに被災された方、地域のために頑張れます。それは、今後の日本、世界の役にも立つのではないでしょうか。日本赤十字やたくさんの団体が協力すると政府がやる以上の成果が必ず表れると私は確信しています。
もちろん、政府との協力なくして復興はありえません。
提案二はネットです

最後に、個人や一企業の力はすごい力を持っています。しかし、組織はそれを超えます。是非とも、政府や各企業や団体と話し合って取り組んで行けたらなと感じています。

お忙しいお時間にご迷惑をおかけして申し訳ありません。
上記に書いたことは、すでに取り組んでいらっしゃるかと思いますが、一国民としての意見です。本当は直接お会いしてお話ができたらなと思いました。もし、私に何かできれば、お力になれるかわかりませんが協力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。失礼します。
名　前：柴田　正博
大学名：東京富士大学
携　帯：s-club-7-s@docomo.ne.jp
パソコン；081028l@email.fuji.ac.jp

日本緊急援助隊からの要望・確認事項

2011/04/19

1. 社会福祉協議会が現場を仕切ろうとしていて、そこを通さないと避難所に入れない。なんとかしてほしい。

2. 放射能・アスベストのレベルを教えてほしい。地域：宮城・岩手

3. 海外からの寄付（物資）をしたいが、日本政府のどこかの署名が必要とのこと。その機関はどこか？

4. 避難所の食事は、おにぎり・パンのみ。このような「献立」は誰が決めているのか、その決定機関を教えてほしい。

5. 米軍の物資（食料、タオル、下着など）を提供したいが、許可が無いということで受け取りしてもらえない。どこに許可をもらえばいいか？

【連絡先】
日本緊急援助隊　代表：ケン・ジョセフ（0570-000-911）

災害ボランティアセンター
応急仮設住宅・在宅生活支援
プログラム





2011/05/05

生活支援期、復興支援計画　フェーズ1

応急仮設住宅に入居し慣れない生活をされる方、在宅で復興を進める方々に、起こりがちな課題に着目して、今後の生活支援（見守りや元気づけ）を考え自立的復興に向けた支援を行う支援計画です。

応急仮設住宅・在宅生活支援プログラム

生活支援期・復興期支援計画　フェーズ1

応急仮設住宅における生活支援

おおむね1年間の目標

- 孤独死防止、引きこもり防止
- つながりづくり、コミュニティづくり支援
- 仮設住宅住民の声を拾い上げ、官・民・専門の支援を結ぶ
- 再建が遅れている世帯への配慮（仮設住宅取り残され感の解消）

支援活動内容

- 生活支援活動のボランティア・コーディネート
- 仮設住宅地内でのイベント・コーディネート
- 仮設住宅訪問活動・安否確認活動
- 仮設住宅集会場でのサロン活動（生きがいづくり、健康づくり、仲間づくり）
- 旧居住地域とのつながり維持（遠隔地の仮設住宅に入居の場合）
- 災害ボランティアの関わりの啓蒙活動
- 移送・移動支援活動（買い物・通院支援など）
- 要援護者への各種福祉・生活関連サービスの利用援助
- 仮設住宅地内のデイサービスとの連携など

在宅生活における生活支援

おおむね1年間の目標

- 現居住地、新居住地での自立生活支援
- 自立的再建・再生のための官・民・専門支援を結ぶ
- 居住地のコミュニティ再建・再生支援
- 在宅要援護者・要支援者
- 遠隔地避難者、遠隔地仮設住宅生活者とのつながりの維持

支援活動内容

- 生活支援活動のボランティア・コーディネート

作成：災害ボランティア活動支援プロジェクト会議　桑原英文

- 地域内でのイベント、つながり維持の行事などのコーディネート
- 遠隔地の方が元の地域へ戻ることのできる雰囲気づくり
- 訪問活動・安否確認活動を通じた心のケア、生活相談など
- 公民館などでのサロン活動（生きがいづくり、健康づくり、仲間づくり）
- 在宅生活者支援ボランティアの呼びかけ、住民参加
- 移送・移動支援活動（買い物・通院支援など）
- 要援護者への各種福祉・生活関連サービスの利用援助

支援プログラム例

1．応急仮設住宅への引っ越し支援

宮城県の建設が予定されている3万戸の応急仮設住宅は、4月下旬から最終9月までの間順次建設、入居が行われる。避難所やかろうじて建っている自宅からの引っ越しの支援を必要とする世帯に対して、引っ越しボランティアによる支援を行う。

対象：要検討
例：これまでの災害支援では、高齢者世帯（単身含む）・障害者世帯または障害者を含む高齢者世帯等で、家族の援助が得られないか十分でない方。（母子世帯等の経済弱者含む）

(ア) 入居決定通知への引っ越し支援チラシの差し込み

(イ) カギ渡し時に「引っ越し支援」窓口を設置して案内

(ウ) 入居決定者のうち、引っ越し支援希望者（申込者）の入居先及び荷物の採寸と、引っ越し車両やボランティア手配

(エ) 引っ越し実施

2．支援物資：引っ越し時の新生活スタート支援、在宅生活支援

応急仮設住宅および在宅での持続的生活を支えることを目的に、自治体、企業体が保管している物資の中から日常生活用品を世帯用に仕分けし、災害ボランティアや地域ボランティア、支援員（中越沖地震や岩手・宮城内陸地震では生活支援相談員などが世帯や個別ニーズ把握のコミュニケーションツールとして活用する。

仮設住宅集会所や地域の公民館などの場を活用した配布も考えられる。

(ア) 支援パック袋詰め、箱詰め作業

作成：災害ボランティア活動支援プロジェクト会議　桑原英文

① 自治体保管の救援物資から日常生活に必要な品目を選択し、必要数（仮設住宅建設数や地区世帯数など、範囲、優先順位は独自に設計）を袋詰め、箱詰めする。災害ボランティアや地域住民、行政職員、自衛隊員などと協働して行うことが望ましい。

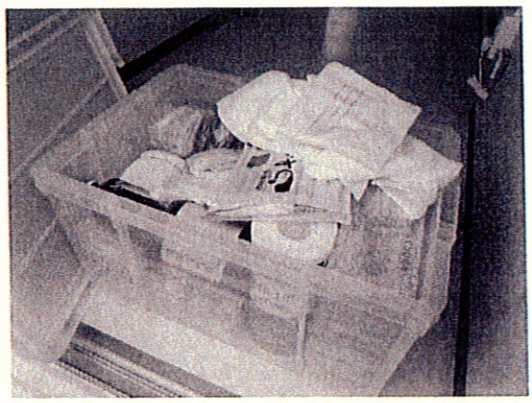
② 企業体の保有、提供する商品、製品を揃え、被災地域災害ボランティアセンターを通じて希望数に対応するセットを袋詰め、箱詰めする

作成：災害ボランティア活動支援プロジェクト会議　桑原英文

実例：福島県新地町における仮設住宅入居者支援

新地町では、仮設住宅入居者（５００戸）に対し、町に寄せられた救援物資の中から日常生活開始時期に必要と思われる物資を払い出しする形で、パッキングし、入居前に各仮設住宅戸に配布している。

協力者：町職員、町民、ボランティア、自衛隊





(イ)配布方法

① 手渡しを基本に、仮設住宅への引っ越し時、避難所の統合や解消時期の在宅へ移行期に、基本的には、災害ボランティア、地元のボランティア、民生児童委員などの手で配布する。

② 仮設住宅集会所や地域の公民館、避難所のスペースなど人の往来する場所を活用したり、個別訪問する

3. 応急仮設住宅地集会所および集会所での活動

(ア)つながりづくり、コミュニティづくり

① 仮設住宅の自治会や世話役の方々、民生児童委員などのキーパーソンと共に住民間の風通しの良いコミュニケーションをとれるコミュニティづくりの支援を行う。従前の地区ごとに集団入居しえいる場合も一部の人に負担がかかりすぎない支援を心がける。

② 集会所の多様な利用を促進して、住民の健康維持、引きこもり防止、元気づけにつながるサロン、お茶会、住民自身の自主活動の応援、健康相談、法律相談、季節行事などを支援する。

③ 過去の災害で仮設住宅での生活経験のある住民に協力いただいて、

(イ)個別の生活支援

① 個別訪問活動

② 通院、通院、通所などの移送・移動支援

③ 生協や民間業者などによる移動販売のコーディネート

(ウ)専門機関との連携

作成：災害ボランティア活動支援プロジェクト会議　桑原英文

仮設住宅地での安心・安全生活のための公的・専門支援

① 警察の訪問・巡回

② 保健師の定期的な健康相談

③ 行政による各種制度等の説明会

④ その他

4. 仮設住宅の集会所での場づくり

(ア) 自治会づくり、棟ごとの班長決めのための住民集会や座談会の支援

(イ) 民生児童委員や地域のボランティアによるサロン活動

(ウ) カフェ、喫茶活動

(エ) 健康相談活動、学習会、お楽しみ会などの企画や開催支援

(オ) 住民自治活動の支援：子ども会活動、青年愛護活動、婦人会活動や仮設住宅地域行事など住民発の取り組みのサポート



長期避難者および在宅避難者の支援プログラムについては未作成

作成：災害ボランティア活動支援プロジェクト会議　桑原英文

女性など、多様なニーズに配慮した避難所の設置について

2011年5月10日

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ

東日本大震災から約2か月がたち、今後も少なくない人々が避難所生活を続ける状況となっています。こうした避難所生活において、人々の人権が尊重されること、特に脆弱な立場にある人々の特別のニーズに配慮した保護がなされることが必要です。

この点、内閣府男女共同参画局は、3月16日に、「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について」を取りまとめ、女性に配慮した避難所の運営として、①プライバシーを確保できる仕切りの工夫、②男性の目線が気にならない更衣室・授乳室、入浴設備、③安全な男女別トイレ、④乳幼児のいる家庭用エリアの設定など、さらに、⑤現地支援体制による女性のニーズの把握、⑥避難所の運営体制への女性の参画、⑦避難所への意見箱の設置、⑧女性医師・保健師や女性相談員による悩み相談サービスなどを行うよう求め、働きかけを行っているとされています。また、4月28日付で「被災者の多様なニーズに対応した支援について」とする文書が内閣府によりとりまとめられています。

ヒューマンライツ・ナウは、こうした内閣府による呼びかけ自体は積極的な意義があると考えます。しかし、問題はこれが各避難所で実施されているかどうかです。

ヒューマンライツ・ナウが過去三週間にわたり、被災三県で事実調査を展開した結果、

1) 未だに「仕切り」も女性の更衣室・授乳室もなく、プライバシーが保障されない避難所
2) トイレの環境が劣悪で利用に躊躇する避難所、仮設トイレが外部に設置されて安全でない避難所
3) 未だに衣服の洗濯が十分にできず、安全に女性の洗濯物干しをできるスペースが確保されず、下着を使い捨てにせざるを得ず、かつ下着の供給も不十分な避難所、など、

女性の切実なニーズに対応しない避難所が多いことが判明しました。さらには、

4) 食事の調理が避難所の炊事場で被災者によって実施される避難所があり、そうした避難所のなかには、既婚・未婚、職業の有無にかかわらず女性のみが炊事当番を強制的に割り当てられ、1日中炊事場で作業に追われる一方、男性にはそうした義務が課されていない、という性別役割分担が強要されている避難所があるとの情報も確認しました。
5) 多くの避難所では、運営に女性が参画しておらず、
6) そうしたなか、避難所を運営する区長などの判断により、仕切りはコミュニティの団結を阻害する、女性特有の要望(例えば化粧水の支給等)は贅沢である、などと決定されてしまい、女性が沈黙させられて何もいえない状況が報告されています。
7) 避難所の意見箱は誰に見られるかわからず、女性のニーズ把握には有効でありません。
8) 避難所に民間等による女性相談が設置されている避難所は少数にとどまり、こうした申し出が避難所の意思決定として許可されない避難所が多く、さらにパープル・ホットライン等、女性のための外部の電話相談に関するチラシ配布すら拒絶される避難所も少なくないことが判明しています。

これは、通達・通知が中央省庁で出されても、多くの現場において徹底していないことを示すものです。一部では通達に沿った先進的な取組みがされているものの、全体の動きになっていないのが実情です。

避難所生活を今後も継続をせざるを得ない女性たちは、不満があっても沈黙を余儀なくされ、自ら意見を述べて現状を変えることは困難です。

ヒューマンライツ・ナウは、政府、とりわけ、内閣府に対し、単に通達・通知を出すのみでなく、現場での徹底をはかる対応を求めます。

そのために内閣府に対し、必要に応じて県、自治体の職員や女性団体とともに、

1　現場の避難所を回って、上記通知と現状の乖離の有無、女性たちのニーズや不満を調査・把握すること
2　現場の避難所での、各種通知を掲示するよう徹底すること
3　現場の避難所で問題事例の存在を確認した場合、その場で避難所の責任者と協議して改善を求めること
4　各種女性に対する相談等の通知がすべての被災女性に行きわたるよう、必要な対策を講じ、被災女性の様々な悩みに対応できる体制を確保すること

さらに、内閣府として、

5　県・自治体の男女共同参画担当の職員の方々が、上記 1-4 の活動を日常的に行うよう働きかけ、実施状況を定期的にモニタリングし、改善に向けた協力・協議を日常的かつ丁寧に行うこと
6　県・自治体の職員の方々が上記 1-4 の活動を日常的に行えるよう、必要な支援を国として行い、支援の人員を派遣することも含めて体制拡充を援助すること
7　現場で被災女性支援にあたる女性団体、NPO からも丁寧に事情を聴き取り、こうした民間団体と連携・協議しながら改善を進めること

を要請いたします。

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ　【事務局長　伊藤和子】
東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3F
電話 03-3835-2110　FAX 03-3834-2406 Email info@ngo-hrn.org
ヒューマンライツ・ナウの提言は、http://hrn.or.jp/activity/shinsai_02.pdf もご参照ください。

要請書【被災者の住居の権利と十分な生活支援のために】

2011年5月10日

ヒューマンライツ・ナウ震災プロジェクト

～避難者への法律相談を通じての声・ニーズ調査の結果に基づく提言です～

1　仮設住宅の促進

東日本大震災から約二か月がたつ今日、長期にわたる避難生活により人々の疲労は深刻化しています。プライバシーのない集団生活によるストレスで健康を害し、精神的な苦痛を抱える人々は増えているのが現状です。すみやかに、被災者の方々に対し、仮設住宅などの住居で居住する権利を確保する必要があります。

ところが、5月9日の国土交通省住宅局の発表によれば、震災から一か月以上が経過した現在、建設が完了した仮設住宅は6,982戸、着工中のものを含めても29,244戸に過ぎないとされています（http://www.mlit.go.jp/common/000140307.pdf）。

これでは、数十万人に及ぶ避難中の被災者の希望に到底応えることはできません。

災害救助法上も、国際人権法上も、被災者に対する居住権の確保の責任は第一に国にあります。私たちは、国に対し、

●希望する全ての被災者がすみやかに仮設住宅に移行できるよう、すべての必要な措置を取ること、

●仮設住宅建設の遅れの原因を明らかにし、その障害を取り除くことを求めます。

また、国・県に対し、

●自治体自体が被災の影響を強く受け、災害救助・仮設住宅建設のために求められるニーズに十分に応えられないという現実を踏まえ、被災の影響を受けて仮設住宅建設が進まない自治体に人員を応援派遣して体制を抜本的に拡充するなど、居住権確保のための実効的な対策を講じるよう求めます。

2　民間住宅の利用の促進

上記のような実情のもと、国は、県・市町村が、民間賃貸住宅を借り上げて提供した場合や被災以降に被災者名義で契約した場合も、災害救助法の適用となって同法の国庫負担が行われる、と被災三県に通知を出しています(4月30日付「厚労省通知110430：応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借上げの取扱いについて」など)。[1]

こうした国の通知を受けて、被災三県では一定の範囲で、被災者が自力でみつけた民間住宅について、仮設住宅同等と認定すれば、2年間仮設住宅と同様家賃補助ができる仕組みがつくられたと報道されています。[2]こうした措置を多くの被災者が利用することが期待さ

---

[1] http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001b0qj-img/2r9852000001b0u9.pdf

[2] http://mainichi.jp/select/weathernews/news/20110421k0000e040074000c.html
http://www.asahi.com/special/10005/TKY201105020567.html

れますが、現実には、市町村における被災者への広報が行き届いていません。多くの被災者が、確定的な情報や申請方法がわからず、利用できずにいます。

私たちは、被災各県に対し、災害救助法に基づき、

●すべての被災者に対して、民間住宅入居の際の家賃・敷金・礼金補助を認めること

●民間住宅入居の家賃補助についての広報をすべての被災者に届くよう徹底すること

●この支援を受けるため、被災者にわかりやすく明確な手続きを整備すること

●民間住宅借り上げを積極的に活用し、住居を必要とするすべての被災者の要望に速やかに応えること

を求め、また、国に対し、徹底されていない上記通達の周知徹底をはかることを求めます。

3　遠隔地避難者への支援

被災者の中には、居住地から遠く離れた宿泊施設に滞在している被災者も少なくありません。しかし、こうした宿泊施設に滞在する被災者は、コミュニティから孤立させられたうえ、食料以外の支援物資、医療等のサービスを受けられず、さらに支援制度などに関する情報提供もなされない状況に置かれています。特に高齢者、障がい者の方々が住み慣れたコミュニティから切り離され、孤立して支援を得られない事態に置かれることは極めて深刻です。こうした被災者に対し、医療サービスその他、災害救助法上の支援が十分に届くこと、情報提供が十分になされることは極めて重要です。

私たちは、国、県、市町村に対し、以下の対応を求めます。

●居住地から離れた宿泊施設に居住する被災者への物資・医療等の災害救助法上の必要な支援および被災者支援情報などのあらゆる適切な情報提供を行うこと

4　仮設住宅移転後の災害救助

今後、仮設住宅に移行する人々に対しても、住み慣れたコミュニティから切り離され、孤立して十分な支援も情報提供も受けられないという事態は避けなければなりません。避難所では「仮設住宅に移りたいけれど、食べるものにも困るので、避難所にいるしかない」という声や仮設住宅申し込みへの不安が聞かれます。

私たちは、仮設住宅建設と移行にあたって、国と自治体に対し、以下のことを求めます。

●できる限り被災者の元のコミュニティを尊重したかたちでの入居を促進すること

●仮設住宅に入居した被災者に対しても災害救助法上の衣食、医療支援等の支援を継続するよう、通達を出すこと[3]

●行政サービス、支援制度へのアクセスと情報提供、医療ケアをはじめとするサービスが行き届く環境を十分に提供できる体制を確立すること

5　避難所の立ち退きは最後の手段とすること

避難生活が長期化する中、避難所の閉鎖を宣告され、退去を求められている被災者は少なくありません。被災者が避難所を転々とすることは、心身の安定を阻害するものであり、

---

[3] 3月19日付厚労省通達「災害救助法の弾力的運用について」は食糧・飲料水供給を2か月としているが、現状に対応していない。

最後の手段とされるべきです。避難所の閉鎖が真にやむを得ない場合であること、被災者に対し、事前に十分な時間と協議の機会を保障するとともに、次に移動できる安定的な居住場所を確保することが必要不可欠です。そうした保障のない、一方的な退去は、国際人権条約(社会権規約)に保障された「居住権」を侵害するものです。

私たちは各自治体に対して、避難者の立ち退きは極力避けること、そのために施設の本来の利用目的については代替手段を取るなどの調整を図ること、子どもの教育を受ける権利については別の施設を活用するなどして補償することを求めます。

6　災害救助法の徹底・義捐金の早期給付

避難生活が二か月に及ぶなか、避難所の住環境や食糧・物資の供給について避難所、避難所・自治体の対応によって著しい格差が生まれています。例えば私たちが1都3県11か所の避難所をモニタリングした結果、以下のことが判明しています。

- 食糧供給に関する自治体の対応に格差が著しく、十分な栄養が保障されていない避難所・自治体があり、今後炊き出しが減少すれば深刻な事態となりかねないこと。
- 宿泊施設仕様の個室に居住する避難所がある一方、教室や文化施設にふとんのスペースしかない避難所、さらには室内でなく廊下などにパーテーションもないまま寝起きする避難所もあり、格差が著しい状況があること。

被災者に等しく、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」そして社会権規約上の食糧、健康、居住に関する権利を保障することは国の責務です。避難生活が長期化する中、被災者間のこうした著しい格差と権利が保障されない状況は一刻も早く解消されることが求められます。

私たちは、国・県に対して以下の対応を求めます。

●避難所の実情を調査して避難所ごとの災害救助法適用状況をモニタリングし、
●必要に応じて基礎自治体に対する応援・支援を行って格差を解消して必要な措置を講じ被災者の食糧、健康、居住に関する権利を適切に保障すること
●単に通達を出すだけでなく、通達の実施状況を確認し、実施を確保する措置をとること

また、相続手続が難航するなど現金引き出しが困難かつ、仕事の見通しが立たない中、現金給付がいつまでもないことは被災者の生活と自立を著しく困難にしています。

私たちは国、県等、関係するすべての機関に、以下の対応を求めます。

●災害救助法上の現金給付を積極的に行うこと
●義捐金支給の著しい遅延について抜本的な見直しを行い、一日も早く被災者の手に届くように必要なすべての対策を講じること

特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ　　東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3F
ヒューマンライツ・ナウの提言は、http://hrn.or.jp/activity/shinsai_02.pdf もご参照ください。

平成２３年５月１２日

農林水産省御中

アースデイ東京タワー・ボランティアセンター
都市生活者の農力向上委員会

「ニッポン農力向上＆震災復興大作戦！」官民協働のご提案

今回の東日本大震災では現地の悲惨な状況が報道され続けていることもあり、被災者に対する物資供給あるいは復旧作業のボランティア動員に関心が集中していますが、塩害、放射能汚染懸念、水路設備損傷などによる農業へのダメージも多大なものと思われます。特に稲作については、今シーズンに田植えができない地域も少なくないようで、このままでは、今秋の米不足も懸念されます。つきましては、新しい公共の理念に基づき、以下の提案をさせて頂きます。

１）稲の作付けができないの地域／面積／理由の実態把握および一覧公開
①大至急、農林水産省の主導で被害地域への一斉調査及びその情報公開をする。
②民間ボランティアで、被害状況が一覧できる地図サイト「被災休耕田マップ（仮称）」を作成する。
③全国的な被害規模を鑑み、必要に応じて官民協働の支援策を講じる。
④本年度以降の米の生産調整については抜本的に見直し、状況を踏まえた増産体制に転ずる。

２）人手で解決できる被災休耕田等に対する援農ボランティア動員
①上記「被災休耕田マップ（仮称）」で、人手があれば解決できる被災休耕田の位置と規模を把握する。
②市町村の主導で、人手不足が顕著であり、時期的にもリカバー可能な地域の社会福祉協議会に援農ボランティア募集センターを開設する。
③「被災休耕田マップ（仮称）」上にボランティア募集データを表示させ、官民協働で「ニッポン農力向上＆震災復興大作戦！援農ボランティア」を呼びかける。

３）構造特区新設による失業者等への耕作放棄地の耕作権貸与
①「ニッポン農力向上＆震災復興大作戦！」の一環として、農林水産省の主導で構造特区を設け、地域の農家に耕作放棄地の有償貸与提供を求める。
②官民協働で当該地域の有志に呼び掛け、「入植指導インストラクター」を養成し、有償の有期公務員として任命して、その職へ就かせる。（有機農業への転換指導も要検討）
③当該地域の市町村は、提供された耕作放棄地を有償で借り上げ、就農か自給かの如何を問わず、入植を希望する失業者等へ一定期間無償で耕作権を貸与する。（期間終了後は有償へ切り替え）

特に休耕田対策については、既に田植えシーズンに入っているため、可及的速やかな対応をお願いします。

＝賛同団体＝
・雑誌オルタナ・株式会社 マイファーム・ＮＰＯ生活工房つばさ・游・ユナイテッドピープル株式会社・あたらしい新しい公共 PURC・種まき大作戦・株式会社イースクエア・出版社コモンズ・株式会社 新しい村・特定非営利活動法人 えがおつなげて・NPO 法人 自然環境復元協会・NPO 法人 懐かしい未来・NPO 法人 農商工連携サポートセンター・NPO 法人 銀座ミツバチプロジェクト・一般社団法人ロハス・ビジネス・アライアンス・半農半Ｘ研究所・地球サミット 2012Japan・特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会・NPO 法人 サステナビリティ日本フォーラム・一般法人 ワールドシフト・ネットワーク・ジャパン・木の花ファミリー・日本エコビレッジ推進プロジェクト・ＮＰＯ法人エコロジー・アーキスケープ・株式会社アミタ持続可能経済研究所・NPO 法人 ミレニアムシティ・NPO 法人 農家のこせがれネットワーク・株式会社ＮＯＰＰＯ・NPO 法人 アジア太平洋資料センター（ＰＡＲＣ）・NPO 法人リコリタ・株式会社 キュアリンク・株式会社アバンティ・NPO 法人 循環型社会研究会・株式会社 地域協働推進機構・財団法人 都市農山漁村交流活性化機構・有限会社リボーン＜エコツーリズム・ネットワーク＞・青年海外協力隊石川県ＯＢ会／里山里海アクティビティ（被災者受入れ有志）・国際青年環境 NGO A SEED JAPAN・トランジションタウン小金井（TTK）・東京朝市アースデイマーケット

＝本件連絡先＝
アースデイ東京タワー・ボランティアセンター
「ニッポン農力向上＆震災復興大作戦！」担当
都市生活者の農力向上委員会（任意団体）事務局　西村豊
お問い合わせ：manager@blog-headline.jp
緊急連絡先（携帯）：０８０－４３５４－１８５４

以上

JCN制度チーム御中、岡坂様

以下、要望・提案します。
よろしくお願いします。

1. 災害時用大規模貯留施設等の設置を東北を中心に全国展開

①緊急避難施設やその付属施設などに中～大規模施設（容量100～1,000m3規模のもの）
・緊急避難を想定される施設などに附属して、収容予定人数に見合った大規模貯留槽を設置する。貯留する雨水は、施設の屋根面から初期雨水をカットして集水することを基本に、必要量を貯留する。
・貯留材は、耐震性について評価されたものを使用する。
・緊急避難を想定される施設などとして、具体的には、公共施設（学校、公園、公共駐車場など）のほか、ワンストップ対応施設（ガソリンスタンド、チェーンストア店舗など）も考えられる。

② 一般家庭の駐車場下や庭などに小規模施設（容量2～10m3程度のもの）
・災害時、家屋が使用可能であっても、インフラが使えないことを想定して、各戸に小規模貯留施設を設置することを奨める。このための助成金制度を検討する。
・貯留した雨水は、平常時には、トイレ用水や洗濯用水の一部として使用することが可能で、上水道の節水にもなる。

2. その理由
・今回、大震災の際も、生活用水不足（トイレ、洗濯、風呂用など）が大きな問題となった。 このためには、緊急避難場所等に日頃から屋根雨水を中心とした貯留施設を構築し、災害に備えておく必要がある。
・したがって、復興にあたっては、今回被災した地域が再び被災する事態も視野に入れて、災害時の生活用水確保の観点から、こうした施設を構築することが不可欠と考える。
あわせて、今後発生が予想されている東海、東南海、南海地震や首都圏直下型地震の被災想定地域にも、早急にこうした施設を構築し、備えておくことも重要である。
・なお、関連公益法人である（社）雨水貯留浸透技術協会の見解もお聞ききしつつ、取り進めている。

3. NPOビジネス・サポート　木村忠夫
TEL03－3469－0344、tskimura@suite.plala.or.jp

10

2011/05/09

要　望　書

2011/05/12

内閣府官房御中

日々の東日本大震災へのご対応、心より感謝申し上げます。下記の通り要望いたします。

要望・提案

女性・子ども・高齢者等の部門だけではなく、自治体や避難所など現場の運営部門への**「被災者の多様なニーズに対応した支援について」**を周知させてください。

現場で「被災者の多様なニーズに対応した支援について」を実施・履行できる仕組み、実施状況の把握・監視・改善を進め、また、復興におけるさまざまな会議等への女性・子ども・高齢者等の代表者が参画できることを求めます。

「被災者の多様なニーズに対応した支援について」の内容の実施について、JCN を含め民間団体との連携により、より効果的に実現してください。

前回の会合で要望いたしました、「震災対応における女性のニーズへの対応、女性に対する人権侵害への予防及び保護、復興等における女性の参画について政府における体制を確固たるものとし、民間団体との更なる連携と民間団体への財政的・基盤的支援を強化するよう、改めて要望します。また、上記に伴う予算措置を大幅に講じていただくことを要望します。」についても改めて要望いたします。

理由

政府が 2011 年 5 月 2 日に発表した「被災者の多様なニーズに対応した支援について」は網羅的であり、これまで民間団体が把握している現場のニーズを大局的に把握されていることは理解できたものの、課題は、「現場での実施と履行」です。

例えば内閣府男女共同参画局の指針等は、かなり早い段階で発表され、その内容を歓迎しておりましたが、いまだに、避難所をはじめ、現場からは内閣府男女共同参画局の指針が全く無視された運用がされている、女性のプライバシーにしろ、防犯にしろ、いわゆる「泣き寝入り」を余儀なくされ、また、女性たちがニーズを口に出すことさえできないということが報告されております。

そのため、すばらしい支援の指針等を「絵に描いた餅」にするのではなく、現場で実施・履行するためには、女性・子ども・高齢者等の部門だけではなく自治体や避難所など現場の運営部門への「被災者の多様なニーズに対応した支援について」の周知が必要ですし、それを含めた現場で実施・履行できる仕組み、実施状況の把握・監視・改善、復興におけるさまざまな女性・子ども・高齢者等の代表者が参画することも必要と存じます。

「被災者の多様なニーズに対応した支援について」の発行に感謝いたしますとともに、今後は、具体的に、全被災者が支援から漏れることがないよう、「被災者の多様なニーズに対応した支援について」をすべての現場で実施・履行できるよう、その具体的な対応を期待しております。

提案者　所属　すぺーすアライズ

代表　麻鳥澄江　　担当　事務局長　鈴木ふみ

047-376-6556　allies@crux.ocn.ne.jp

人知を超えた災害を人智で超えるために 平成23年5月12日　第3回NPOと政府との定例会

（1）　人材確保：

1：質問：連休後、ボランティア等の人材の減少への対処策は講じているか？
（特に、地元を知り、地元の人々を活用できるリーダー経験者の動員）

2：要望：行政周辺関係の経験を持つ団塊の世代、リタイアした公務員、土木技術者（コンサルタント・施工）などを全国から招集し、復興コーディネーターとして計画と実行の迅速化を図って欲しい。また、公共が行うと平等の原則から、先に進まないことでも、NPOなどが個人的なつながりでできることがあり、行政とNPOとの作業分担を図り迅速に進めることが必要。ボランティアにどのような仕事が適切であるのかについても復興コーディネーターが担うようにできないか？

理由：緊急対応から、専門性の必要な内容での復興事業が展開される時期への対応のため。

（2）　中古漁船の活用：

1：質問：日本財団が漁船修理拠点を被災地沿岸地に設けると発表したが、中古漁船そのものを全国から招集し、被災地へ引き渡すにあたり、それぞれの出発現地で修理することへの助成を行うなど対応を講じているか？

2：理由：横浜、横須賀から、中古漁船を差し上げたいという要望があり、現地で使ってもらうために、修理費と魚群探知機などの設置が必要なため。

（3）　災害廃棄物の縮減対策としてチップマルチによる健康被害防止：

1：質問：Q1　表土の粉塵・臭気に対する対策を考えているか？

2：理由：魚類加工品等の腐敗臭、及び塩害、重油等アスベスト等有害物質等の混在した粉塵が舞っており、健康被害が予想できる。

提案・質問Q2　震災廃棄物の有効活用、土壌資源化について考えているか？

2：理由：喫緊の課題として震災廃棄物の縮減・有効活用をあげることができる。分別した後の木材をチップ化し、表土の上に撒き出す(マルチング)することで、臭気、粉塵、水質汚濁への改良とともに、震災廃棄物の縮減を図ることができる。マルチに用いたチップは分解し土壌化し消失する。

（4）　地域再生の拠点：シンクタンク機能、雇用創出、ボランティアとの接点、情報共有、マッチングに関する機能を設置する予定はあるか？

（5）　仮設住宅の生活環境：夏場の暑さ対策は？緑のカーテン、木質系で住宅をつくり、冬は、ペレットストーブなど？地域の経済も潤うような対策はあるか？

（6）　福祉施設職員支援：　被災福祉施設専門職員の疲労対応策はあるか？

所属：認定特定非営利活動法人自然環境復元協会　副理事長 恵（めぐみ） 小百合・

事務局長　河口秀樹　　連絡先（電話　03-5272-0254・メール　info@narec.or.jp）

１：要望・提案・確認事項（箇条書き）

【県外避難者への対応】

(1)就労確保、支援の強化

(2)被災者がどこへ避難しても、同等のサービスが受けられる、情報が得られる様な
対応・工夫が欲しい。

【全体的な対応】

(3)各省庁、自治体のインターネットサイトの見直し(リンク、携帯電話対応)

(4)住居へ移ると情報・連絡を得る手段がないという人がいる
(特に高齢者)→固定電話がないから。そういった方々も含め、被災者の定期訪問、
情報伝達(ex:民生委員、社協ボランティアの活用)

２：その理由

(1)について

・以下の現状・不安から、首都圏・都市部で生活困窮者が増える可能性も考えられるから。

□いつまで県外にいればいいのか？(家賃無料9月～10月終了説)

□住居に移っても、仕事がない、お金がない・・・結局生活が出来ない。

□孤立化、物資支援が何もない(家財道具、生活日用品、食材)

□就労に関する情報が乏しい。被災地県内の職業訓練所が閉鎖している。

□地元に仕事がなくなった→しかたなく首都圏へ

(2)について

・都道府県、市区町村の自治の対応は違って当然かもしれないし、それぞれ異なる事に意味があると思うが、 今回の災害対応については、それがかえって『不公平』ととらえられている。

＜事例＞

住居の場合

◆原発20km圏内の町にも関わらず、町から東京都への要請が無かった為に都営住宅の申込枠から漏れていて、窓口で断られた。

◆県外避難＝原発からの避難者と限定され、それ以外の避難者は断られた。

物資の場合

◆被災地の仮設住宅は日本赤十字の家具セットが、都営住宅だと、洗濯機、ガスコンロ、テレビがと支援があるが、 それ以外の住宅に入居した場合は適応されない。

こういった問題を交渉して解決しているのは、
県外避難されている方々自身で、自主避難＝県も町も何もしてくれない、と考えている。

(3)について

・『詳しくはこちら』へ進んでも、必要な情報にたどりつかない、結局最初のページに戻る、情報が更新されていない。

・パソコン、スマートフォンでないと見れない情報が多過ぎる(なんでもPDF)

(4)について

・もちろん郵送で可能な事も多いが、日々情報・状況が変わる中で孤立化させない状況を確立させる事が重要。

・結局、自治体からの依頼が無いと大きく動けない。プライバシーの問題等で個々の対応に難色をしめす役所も多いが、信頼できる機関・団体等を活用し、生活が安定するまでの間だけでも対応できないものかと思う。

3:所属・氏名・連絡先(電話・メール)

東京都練馬区　旧光が丘第2小学校　一時避難所

3月25日から廃校舎を改装、練馬区が一時避難所を開設。

期間は9月末まで(利用状況により来年3月末まで開設予定)。現在12世帯が滞在しています。

たまたま近所に避難所が出来たので、特別な支援・団体もなく、社会福祉協議会からも断られ、結局近所有志が中心となり、ボランティア活動をしております。

◆ 旧光が丘第2小学校　一時避難所

住所:東京都練馬区光が丘6-4-1

電話:03-5383-0661

メール: hikarigaoka_hinanjo@hotmail.co.jp

避難所 twitter　http://twitter.com/#!/hikari_hinanjo

避難所 blog http://tokyo01.blog.ocn.ne.jp/blog/



written by

一時避難所ボランティア

芹澤里枝　Serizawa　Rie

携帯電話:090-1850-2711

メール:lamipasu@hotmail.com

要望書（20110512）

特定非営利活動法人レスキューストックヤード
代表理事　栗田暢之

1）各省庁からの重要なお知らせはボランティアが被災者に直接手渡したい

ボランティアの強みは「被災者と直接出会う」という点にある。現段階では各省庁からのお知らせはどうしても情報過多になり、優先順位の高低すら判断しづらい。また政府からのお知らせはそれらを端的にまとめられている代表例となるが、避難所では掲示物が散乱し、また管理者の手が回らず、貼りっぱなしの状態の所もあり、肝心なお知らせが的確に伝わっているかが疑問である。

ついては、各省庁で特に重要とご判断される情報を、JCN 事務局に連絡していただき、ホームページやメーリングリストで参加団体に伝え、協力いただける団体が印刷をした上で、ボランティアが直接被災者にお配りするというしくみを提案したい。また、渡すだけではなく、その情報のポイントや留意事項などをまとめたペーパーもご提供いただくと、特に高齢者などには口頭で丁寧に説明できると考える。

なお、喫緊で必要な情報は以下が考えられる。

- 食中毒や床下等の泥に含まれる細菌等への注意喚起（中越地震の仮設住宅では、朝調理したものが昼までに痛んでいた事例や今回の被災地でも側溝に大量のウジが発生していたり、ねずみが増えたという証言がある）
- 風水害への注意喚起（これからの梅雨・台風シーズン・秋雨など、例年の相次ぐ風水害に対して、今回の被災地で予想される被害などに対する心構えが必要）
- その他、自殺防止などを含めた相談窓口の一覧など

2）ボランティアの支援が必要だという後押し

大震災直後の極めて厳しい現実から安易にボランティアが入れないといった段階は解消されている。また被害の深刻さや地域の受け入れ体制などの差で「ボランティアは要らない」といった重箱の隅をつついたような報道もある中、特に GW を過ぎた時点でボランティア不足が懸念されている。しかし、被災地の現状を考えるとボランティアが必要ではないことは有り得ず、むしろこれから深刻化・個別化していく課題に対して、被災者の暮らしの支援も含めてボランティアが果たすべき役割は大きいと思っている。

ついては、被災三県の政府現地対策本部におかれましては、被災三県の災害対策本部との協議の場で、復旧復興にまだまだボランティアは必要であることを確認していただきたい。もちろん現段階では地域によって受け入れ体制の差があるが、長期的な視点から、必ず必要となる場面が出てくるということも含めて、お考えいただき、JCN としてもこうした官民一体となった被災者支援を継続させていきたい。最悪の事態は、このまま世間の関心が薄れ、現場はその対応で疲弊し、ひいては被災者が取り残されることは避けなければならないと考えている。

※　参考資料（日本財団 ROAD プロジェクト「足湯のつぶやき」より抜粋）

震災直後の揺れ・津波に対する恐怖感や避難所での不自由さに対するつぶやきから、現在は将来への不安、職と暮らしの不安へと変化している様がわかる。なお、ボランティアに対しては、当然ながらとても感謝されているつぶやきが圧倒的である。

震災がつなぐ全国ネットワーク × ROAD PROJECT

足湯ボランティア　つぶやきダイジェスト

■足湯ボランティア

東洋医学に携わるボランティアが、阪神淡路大震災時に始めたボランティア活動。足湯の間は足湯をうけている人と足湯する人が一対一で一つの空間を共有することになり、10～15分程度、足をお湯につけて体の芯をあたため、力が入って固くなっている体を緩める。必然的に会話が生まれる。



気仙沼市　興福寺での足湯

■ROAD足湯隊これまでの実施体制

○実施地域（実施開始順）：5拠点（7地域）：石巻市（女川町）、七ヶ浜町、遠野市（陸前高田市、大船渡市）、気仙沼市、郡山市

○参加人数：全18クール・延283名（5月19日まで・予定者含む）

■足湯の活動・つぶやきの発信

足湯隊が聞いた各地の避難所での声は、ROADプロジェクトブログ「ROADくん」でリアルタイムに発信。　http://road-nf.typepad.jp/michi/

■つぶやきカード

1246枚回収。足湯隊OBによる「つぶやきの会」で入力作業を行う。

本レポートは、足湯隊が集めたつぶやきを量的にグラフで表示したもの、つぶやきをそのまま掲載した一覧の抜粋である。データが集まると、避難所ごと、活動時期による比較が可能になる。

（参考）震災がつなぐ全国ネットワーク移動寺子屋「集まれROAD足湯隊！～2か月の足湯から見えたもの」

日　程：2011年5月22日（日）14:00～17:00

場　所：日本財団2階大会議室（東京都赤坂2-2-1）

問い合わせ：震つな／日本財団ROADプロジェクト事務所

107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団災害支援センター

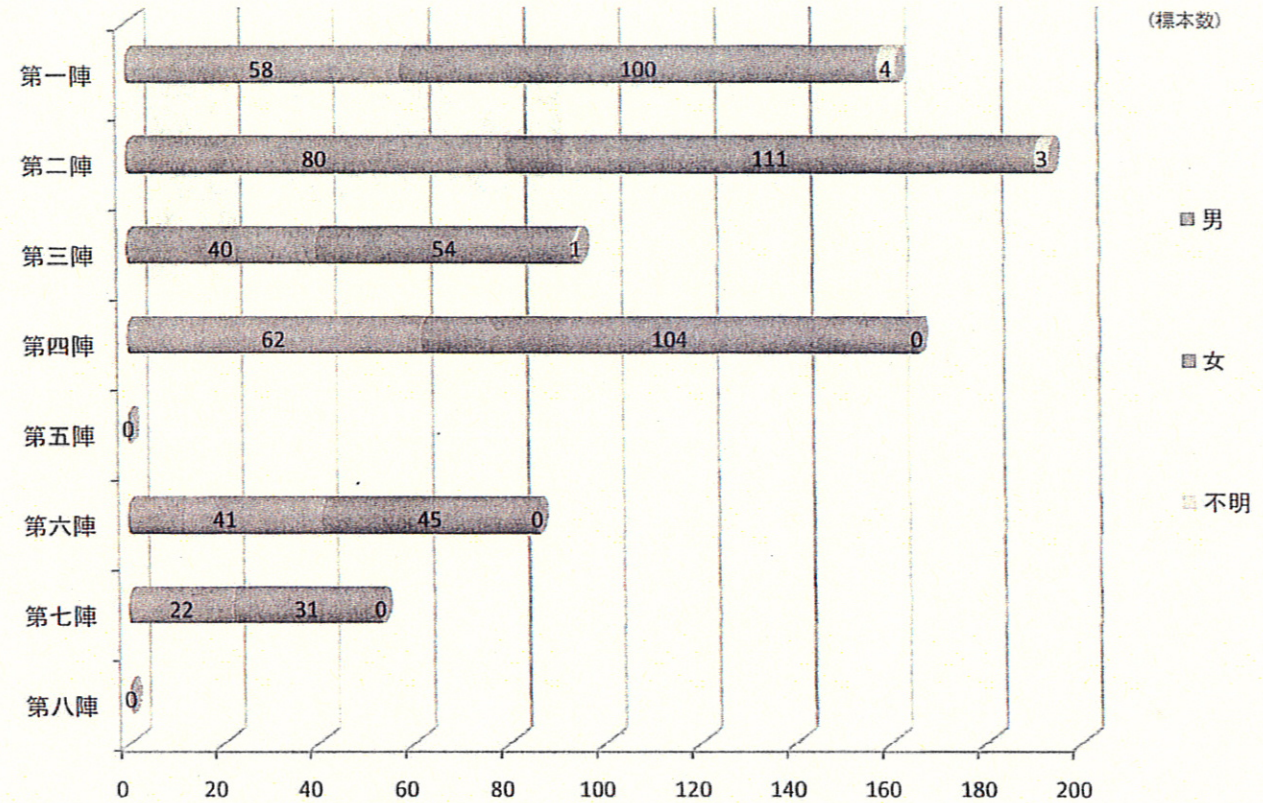
TEL:0120-65-6519 FAX:03-6229-5177

MAIL: road-ashiyu@ps.nippon-foundation.or.jp

足湯後つぶやきシート集計表

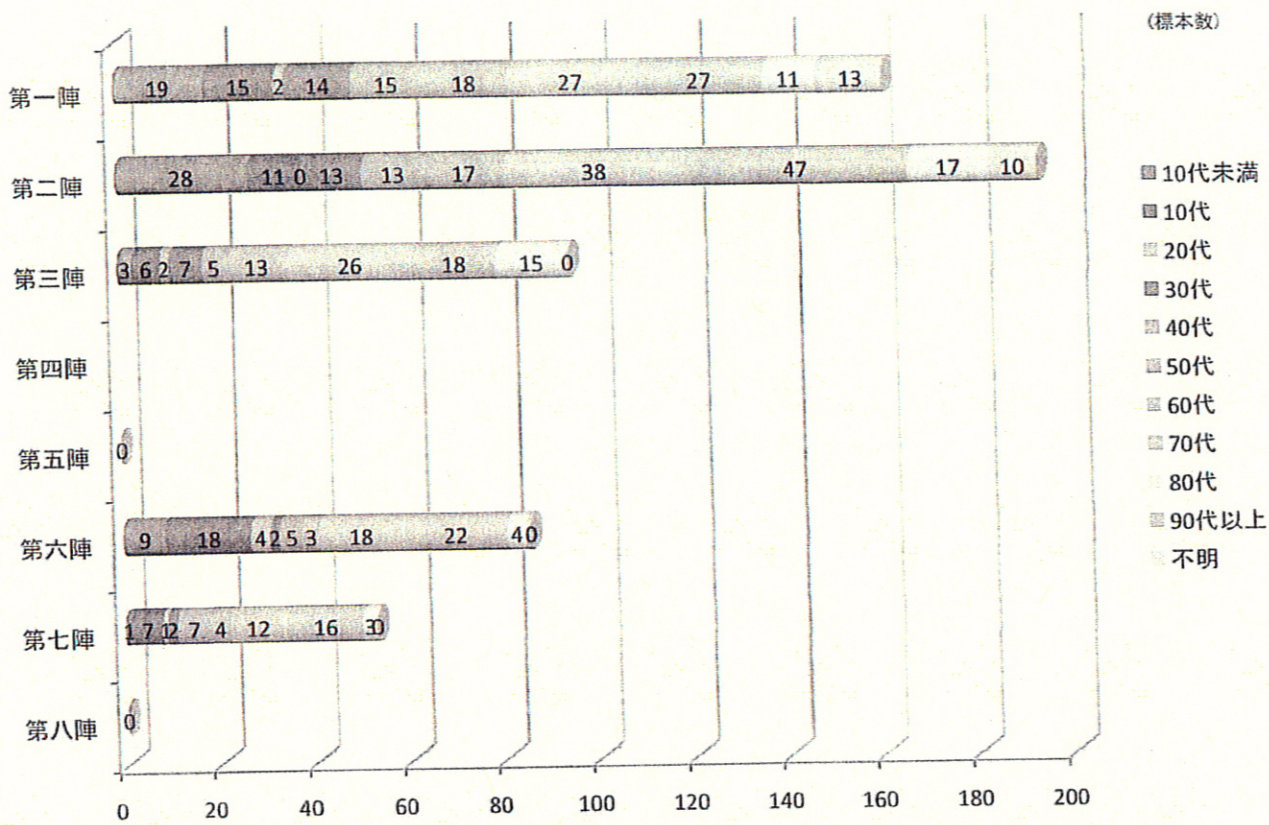
2011/5/10

1. 集計
   1. 性別



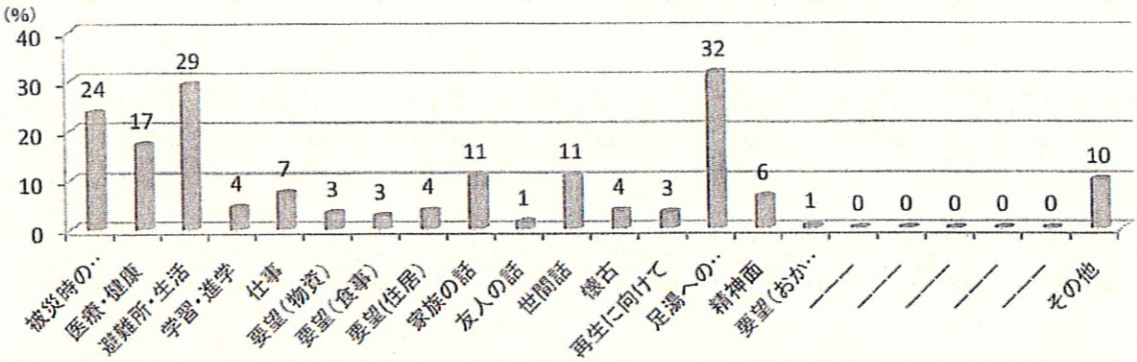
	n	男性	女性	不明・無記入
全体	756	303	445	8
	(構成比)	40%	59%	1%
第一陣	162	58	100	4
	(構成比)	36%	62%	2%
第二陣	194	80	111	3
	(構成比)	41%	57%	2%
第三陣	95	40	54	1
	(構成比)	42%	57%	1%
第四陣	166	62	104	0
	(構成比)	37%	63%	0%
第五陣	0	0	0	0
	(構成比)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
第六陣	86	41	45	0
	(構成比)	48%	52%	0%
第七陣	53	22	31	0
	(構成比)	42%	58%	0%
第八陣	0	0	0	0
	(構成比)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

2. 年代



	n	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
全体	976	73	83	20	61	87	107	229	211	78	3	24
	(構成比)	7%	9%	2%	6%	9%	11%	23%	22%	8%	0%	2%
第一陣	162	19	15	2	14	15	18	27	27	11	1	13
	(構成比)	12%	9%	1%	9%	9%	11%	17%	17%	7%	1%	8%
第二陣	194	28	11	0	13	13	17	38	47	17	0	10
	(構成比)	14%	6%	0%	7%	7%	9%	20%	24%	9%	0%	5%
第三陣	95	3	6	2	7	5	13	26	18	15	0	0
	(構成比)	3%	6%	2%	7%	5%	14%	27%	19%	16%	0%	0%
第四陣	168	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A
	(構成比)	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A	#N/A
第五陣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(構成比)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
第六陣	86	9	18	4	2	5	3	18	22	4	1	0
	(構成比)	10%	21%	5%	2%	6%	3%	21%	26%	5%	1%	0%
第七陣	53	1	7	1	2	7	4	12	16	3	0	0
	(構成比)	2%	13%	2%	4%	13%	8%	23%	30%	6%	0%	0%
第八陣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(構成比)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

3. つぶやきの内容



	n	被災時の状況・情景	医療・健康	避難所・生活	学習・進学	仕事	要望（物資）	要望（食事）	要望(住居)	家族の話	友人の話	世間話
全体	758	179	130	222	33	56	24	19	28	82	10	82
	(構成比)	24%	17%	29%	4%	7%	3%	3%	4%	11%	1%	11%
第一陣	162	42	24	52	7	13	6	2	12	17	2	17
	(構成比)	26%	15%	32%	4%	8%	4%	1%	7%	10%	1%	10%
第二陣	194	32	32	49	9	8	8	2	3	10	0	34
	(構成比)	16%	16%	25%	5%	4%	4%	1%	2%	5%	0%	18%
第三陣	95	35	25	37	6	9	1	3	1	17	4	10
	(構成比)	37%	26%	39%	6%	9%	1%	3%	1%	18%	4%	11%
第四陣	168	36	29	33	1	13	1	4	8	21	0	6
	(構成比)	21%	17%	20%	1%	8%	1%	2%	5%	13%	0%	4%
第五陣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(構成比)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
第六陣	86	18	12	26	7	3	7	6	0	10	3	5
	(構成比)	21%	14%	30%	8%	3%	8%	7%	0%	12%	3%	6%
第七陣	53	16	8	25	3	10	1	2	4	7	1	10
	(構成比)	30%	15%	47%	6%	19%	2%	4%	8%	13%	2%	19%
第八陣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(構成比)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

懐古	再生に向けて	足湯への感想	精神面	要望（おかね）	――	――	――	――	――	その他
27	24	239	49	5	1	1	1	1	1	75
4%	3%	32%	6%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	10%
4	4	60	0	0	0	0	0	0	0	15
2%	2%	37%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	9%
11	4	75	4	0	0	0	0	0	0	25
6%	2%	39%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	13%
4	9	16	25	1	0	0	0	0	0	4
4%	9%	17%	26%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	4%
3	3	53	14	2	0	0	0	0	0	9
2%	2%	32%	8%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	5%
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
5	1	16	0	1	1	1	1	1	1	11
6%	1%	19%	0%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	13%
0	3	19	6	1	0	0	0	0	0	11
0%	6%	36%	11%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	21%
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

4. つぶやきの内容(年代別)

	n	被災時の状況・情景	医療・健康	避難所・生活	学習・進学	仕事	要望（物資）	要望（食事）	要望(住居)	家族の話	友人の話	世間話
全体	976	223	181	325	40	65	49	27	38	107	16	117
	(構成比)	23%	19%	33%	4%	7%	5%	3%	4%	11%	2%	12%
10代未満	73	6	2	13	16	0	2	1	1	6	2	15
	(構成比)	8%	3%	18%	22%	0%	3%	1%	1%	8%	3%	21%
10代	83	12	8	17	20	1	4	3	3	5	7	13
	(構成比)	14%	10%	20%	24%	1%	5%	4%	4%	6%	8%	16%
20代	20	3	5	7	0	1	1	1	1	1	0	4
	(構成比)	15%	25%	35%	0%	5%	5%	5%	5%	5%	0%	20%
30代	61	15	10	21	1	8	2	1	2	9	0	8
	(構成比)	25%	16%	34%	2%	13%	3%	2%	3%	15%	0%	13%
40代	87	12	13	31	0	10	5	0	3	6	3	9
	(構成比)	14%	15%	36%	0%	11%	6%	0%	3%	7%	3%	10%
50代	107	23	24	36	1	15	7	3	4	14	0	5
	(構成比)	21%	22%	34%	1%	14%	7%	3%	4%	13%	0%	5%
60代	229	63	47	91	2	14	7	5	12	29	2	31
	(構成比)	28%	21%	40%	1%	6%	3%	2%	5%	13%	1%	14%
70代	211	64	41	76	0	11	12	10	6	30	2	18
	(構成比)	30%	19%	36%	0%	5%	6%	5%	3%	14%	1%	9%
80代	78	19	21	25	0	3	7	3	3	5	0	8
	(構成比)	24%	27%	32%	0%	4%	9%	4%	4%	6%	0%	10%
90代以上	3	200%	200%	200%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%
	(構成比)	67%	67%	67%	0%	0%	0%	0%	0%	33%	0%	0%
不明・未記入	24	4	8	6	0	2	2	0	3	1	0	6
	(構成比)	17%	33%	25%	0%	8%	8%	0%	13%	4%	0%	25%

懐古	再生に向けて	足湯への感想	精神面	要望（おかね）	――	――	――	――	――	その他
37	28	288	51	5	1	1	1	1	1	95
4%	3%	30%	5%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	10%
4	2	22	3	0	0	0	0	0	0	9
5%	3%	30%	4%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	12%
1	2	18	0	0	0	0	0	0	0	9
1%	2%	22%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	11%
0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	3
0%	0%	30%	10%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	15%
0	1	18	1	0	0	0	0	0	0	5
0%	2%	30%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	8%
2	1	23	3	0	0	0	0	0	0	11
2%	1%	26%	3%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	13%
3	2	41	5	1	0	0	0	0	0	13
3%	2%	38%	5%	1%	0%	0%	0%	0%	0%	12%
5	10	64	20	4	0	0	0	0	0	16
2%	4%	28%	9%	2%	0%	0%	0%	0%	0%	7%
17	8	67	12	0	1	1	1	1	1	18
8%	4%	32%	6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	9%
5	2	17	5	0	0	0	0	0	0	5
6%	3%	22%	6%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	6%
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
0%	0%	33%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	33%
0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	5
0%	0%	46%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	21%

	つぶやき	期間	日付	場所	性別	年代	お知らせ	備考・感想
959	弟さん(3才)と一緒に来ていてしきりに弟さんを気づかっていました。あと彼女さんが見学に来ていました。みなさんどちらからいらしたんですか？東京？ありがとうございます。（「石原軍団来ましたね」）あれはもっと向こうの方で、桜がきれいな桜の名門なんですよ。あのへんはあまりなかったので。今満開に近いですよね。こんな時でも桜は咲くんですね。	0	4月23日	石巻中里小学校	男	10代		弟さんがだまりこんでしまって、それをずっと気づかってました。終始感謝の言葉を述べられていたのが印象的でした。
961	いつも何もしない。なにかしないといけないんだけどね。　ひざが悪くて。いつもは手押し車で歩いてたんだ。家が地いいから車でいって汚れた服をそのまま置いてくる。家は胸まで浸かったから、きっと洗濯機もコンロもみんな使い物にならないね。お風呂は10分くらいしか入れないから、入っても体を洗えない。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	80代		おばちゃんの足からアカが沢山出たので、手でこすって取手あげました。
962	おじいさんと一緒に冷蔵庫の片付けを全部やった。2人でやるのは大変だった。いまはだいぶ片付いたけど、腕が痛くて。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	70代		
963	片付けなんかで腕が疲れた。足湯は暑くて気持ちいいー。普段は寝られるけど、眠りは浅い。自分の枕がない。	0	4月23日	石巻中里小学校	男	20代		
964	高山植物を庭に埋めてたんだけど、みーんなだめ。最初は水もペットボトルやちょっとした薬も飲めないくらいだったんだけど、今は水も電気も使えて良くなった。おじいちゃんと娘は家で片付け。でも、くさくて、まだ住めないよ。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	70代		
965	・足湯に使用するアロマブレンド乳剤の話から始めたらとても興味を示してくれて、女性同志の会話らしく、化粧の話で体験談をしてくれた。　・どういう形で避難所暮らしをしているのかの経緯は話されない。明るく振る舞っている。　・綿棒、サランラップ（皿洗いの必要がなくなる）が必要。足りないとのこと。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	60代		他の人にも足湯に入ってもらいたいと自分の時間を気にする。早く切り上げようとしていた。その気遣いに感動した。
966	・手足が冷えるんだ。　・もともと冷え症。肩こりもひどい。（あとは目をつぶっていらっしゃいました）	0	4月23日	石巻中里小学校	男	40代		少し体の不自由な方でした。
967	加工所、水産。うん、そこに勤めててね、30年。会社新しくしたばっかりなのに船が2つ、突っ込んじゃって。大きいサンマ漁船と小さいのと。半年間休業って。戻れるかな。　100人従業員いたけど、一人も死ななかった。中国人の子たちは津波のあと國に帰してね、5日後、みんな無事でね。　私の家族も親戚も91歳のおばあちゃんも皆助かった。五十肩でね、痛くて夜眠れない。今日も二回目覚めて。痛くて娘にもんでもらったけど、その場だけだね、よくなるのは。湿布してもダメ。足もいつもむくんでいるね。手足はあったかいけど。昨日も夜中グラッときたでしょ。ちょうどトイレ行こうかどうかって思ってる時にね。だいぶ大きいのはなくなってきたけど。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	60代		
968	地震の時は仙台に働きに行ってて。8時間かけて石巻帰ってきた。いつもなら1時間か1時間半で帰るのに。うちも実家も津波でやられたけれど、実家だけ形残って。洗濯機の音はいいね。ジャスコに4日並んでやっと1台買えた。実家に置いてあるけど。3日並んでも整理券もらえなくて。係の人に訴えて、秘密で翌日分の整理券もらったん。　手足冷えてね。息子に「あんたの熱少し分けてよ」っていうんだけど、もう一緒に寝てくれない。お風呂も行きたいけど、車がなくてね。歩くと片道20分だもの。自衛隊の送迎は週一回だけだし。自力で行こうと自転車あんだけど、雨降るとまた行けないしね、今日みたいに。　前はね、イトーヨーカドーの近くの避難所だったんだけど、こっちに来て店がなくてね。前は再開したヨーカドーで買い物できたけど。こっちは店ない分足しだしがちゃんとあるから。昼と夜ね。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	40代		

	コメント	初回	日付	場所	性別	年代	お住まい	伝えたい相手
969	今日は風呂行ってきたばっかりなのに、自衛隊の。またここで、悪いなぁ。どこから来たの？へっ？愛知？岡崎？懐かしいなぁ、そうそう八丁味噌。こっちの味噌はどんなだったかな。作ってくれる人、いなくなって。しょうがないな。こういうとこいると、十人と色だから。いびきかく人、歯ぎしりする人、ごそごそする人。いあ、眠れるよ。それより何ていうかな、人としてのマナーっていうかな、なってないな。いや俺も。生命線長いけど、もういいや。そんなに生きてもいたくねえ。皆いなくなって。うちはね、湊小の近く。何もなくなって。おうあきた、ここ。・・・・・。そんなこといっても	0	4月23日	石巻中里小学校	男	70代		
970	本当は別の高校行くつもりだったけど、工業(建築課)にした。自分のうちが壊れたから、いつか自分で直せれば。お母さんは仙台で仕事してたけど半年休みもらって。港の方に一緒についていって、お母さんの仕事関係のとこ。そこにね、行ったらまだ水がすごくて。向こうはそう、工業は大丈夫。でもまだ授業は半日。今週入学式やったばっかりで。身体測定とか。授業は5月から。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	10代		
971	あったかいねぇ。眠くなるねぇ。 うん、この近く。歩いてね。(※避難所の受付のお手伝いをしていらっしゃる) 買い物できないねぇ、店なくて。自転車であちこち行って。リュック便利だね。両手あくもの。 あと寝袋。借りたの。これ、カイロ貼って、寝袋は行って、あとは毛布一枚かければ十分。でも。皆の分ないもんね。 車ほしいけどね、なくてね。あっても中古の小さいので、30万円以上値上がりしてる。買えたとしても、その分他にかけたいもの。息子がバイク勝ったからね。フルイチまで行って(買って)。お米やら重いもん買い物してきてもらってんの。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	40代		
972	水位が上がるから、高校は別の場所に仮設の教室を建ててるんだ。となりはおさななじみ。早く野球がやりたい。	0	4月23日	石巻中里小学校	男	10代		
973	いやー、風呂入ってねーからうれしいわー。実家のある街はもうなんにもねー。なんにもな。生理きて肩コリもひどくて、ものもらいまで出来た。つかれてんだろなー。もう一ヶ月以上だしな。明日も来てくれるか？足がつっぱるな、むくんで。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	30代		
974	終始目をつぶって足湯を受けてました。が、最後に仮設住宅に入れるのもいつになるのか、身内が2人亡くなっているが、通帳も保険証書も全て流されて、こおいうのも・・・と前置きしつつ、生き残ったものも大変打よ. . . と。	0	4月23日	石巻中里小学校	男	60代		心身共に疲れている様. . .
975	今日は運動してきた。体育館内を20分ウォーキング。ぐるぐる回るだけ。避難所引っ越したから日赤(病院送迎サービス)が遠くなった。前のところなら歩いて10分だったのに、ここ(中里)からだと20分はかかる。津波で家も車も流されてちゃって。ちょっとしたことに足がないから困る。2週間に一回透析の化学療法してもらわなきゃいけないのに。予約は入れてある。皆さんに世話になって. . . 。ありがとうっていってもいってもいい足りない。(イスに斜めがけしているので)ああ、お尻がね、	0	4月23日	石巻中里小学校	男	70代		体がつらそうでした。足元もおぼつかない。
976	(「お体は大丈夫ですか？」)昨日は鼻水が止まんなかったけど、今日は大丈夫だな。(「避難所寒いですか？」)昼間にはだいぶマシになったけど、やっぱ夕方は寒いねぇ。でもそうも言ってらんねぇんだけど。この前ここ(の避難所)に移ってきて。家は沿岸の方にあって家は大丈夫だったんだけど、一階がもうダメになっちゃって。二階に3日間いましたよ。(「かなりがっちりした体ですね」)毎日ヘドロかきやってるから。今日は雨だからこういう日は休むけど。(「お風呂は？」)今日は知	0	4月23日	石巻中里小学校	男	30代		足湯を本当に気持ち良さそうに入っていらっしゃいました。
977	お風呂は地震から一ヶ月お風呂は入れなかった。電動自転車が買ったばかりなのに津波でこわれちゃったの。直せるのかした. . . 。今どこで聴いたらいいのか、な？(自転車の修理場)自分一人ではどこへも行けないわ。早く余震がおさまるといいんだけど. . . 。「日野」という名字の人(私の母)初めて他の人で聞いたわ。	0	4月23日	石巻中里小学校	女	80代		とても気持ちよかったと喜んでいただけました。また明日来てくださるそうです。避難所に何台か自転車があってもよいと思いました。
978	酒飲みたいなー。お茶よりビールだとうれしいよ(笑)東京はあんまり好きじゃないなーなんだか。全国からたくさんの人が来てくれて本当ありがたい。	0	4月23日	石巻中里小学校	男	60代		陽気なおじさんでした。私が逆にいやされました。

		期間	日付	場所	性別	年代	外国人	聞き取り
979	生きてしまったからー。夜寝れないけど睡眠薬とかのみたくないし、ごはんもやっと食べれるようになって。家は全壊で。でも柱だけ残ってるんですよ、すごくないですか？　(タライのお湯)あー、これ頭からかけたい。週に一回木曜日。自衛隊の。でもシャワーバーってあびるかんじ。うしろに待ってる人いるし、リフレッシュできない。一番困ってるのは洗濯とお風呂。手で洗ってストーブで乾かす。	0	4月23日	石巻蛇田小学校	女	20代		かなり疲れているのがよくわかった。寝れてない感じだった。睡眠薬がいやと言ってたので漢方薬とかもあるのでは？と(世間話として)言ってみた。"生きてしまったかー"という言葉が印象に残った。
980	フロアで寝てるのでぐっすり眠れない。人が歩くとすぐ目を覚ます。畳で眠りたい。	0	4月23日	石巻蛇田小学校	女	60代		表情は明るくとなりのお友達と仲良く話していた。
981	ストーブがあって暖かい。20代のこと東京の赤羽、十条にいた。もう変わってしまっただろう。若い人に触られると緊張する。ここに避難している人は住所がバラバラ。孫の友達も避難している。運動は毎日はしていない。	0	4月23日	石巻蛇田小学校	男	60代		お孫さん3人と一緒に来ていただきました。
982	(足が悪く、杖をついている)私の足がこれだから、杖を取りに戻ったの。そしたら胸まで川の水が来ていて、これは無理だと思って、ぐるっと回ったの。赤ちゃんを連れた夫婦と一緒になって、その人が緊急車両を止めて、どこに行けば良いのか聞いてくれたの。それで、一番近いここに来たの。息子は土木業だから、シフトを組まれていて、用事がある時は3日前に言わなきゃいけないの。仮設住宅もね．．．色々やってるんだろうけど、分からないから．．．新聞もここの地域のことは載らないから。息子も建築資材が手に入らなくなったと言ってる。	0	4月23日	石巻蛇田小学校	女	60代		情報が伝わってこないことにストレスを感じているご様子。
983	・妹の家が地盤沈下で帰れない。・市長がやってこないのはなぜ？・故郷の台湾に遊びに行きたい。	0	4月23日	石巻蛇田小学校	女	80代		長々話してくれる女性だった。
984	冷え症で。温かくして夜寝れるように努力してる。うれしー、足湯初めて。自分でやった事るけど。　地震驚いたでしょ？余震くると「津波！？」と思ってしまう。 肺炎になったの。一週間。初期で住んだからよかったけど。会社お再興に向けてがんばってる。泥かきボランティアで手伝ったけど、手が疲れて。車も家も流されてこれで健康まで流されちゃったらねー　近くに親戚とかあってお風呂は入れるけど遠慮しちゃうしね。自衛隊がやってるお風呂に送迎バスで送ってもらえるようになった。以前よりマシ。お風呂に入れるのは一週間に一度かな。命は助かったものの今後どうしていけばと思っちゃう。忙しくしてないと。ハンドクリームぬけてもつめや手はカサカサでタオルとかひっかける。食べ物のせいかな。以前は魚ばっかり食べてて自分でも作ってたし。あんこ大好き、私はつぶあん。お体に気をつけてく	0	4月23日	石巻蛇田小学校	女	30代		遠い所ありがとう。体に気をつけてくださいと、大変な目にあったのにも関わらず、こちらを気づかって下さってました。どらやきをうれしそうに持ち帰ってました。
985	水産加工所で働いてたの。手がカサカサで、いつもはクリームあったりしてたんだけど。風邪がなかなか治らなかったんだけど近所の個人の医者二回行って薬もらったらやっと治って。まわりもみんなひいてた。避難所に来てからマッサージしてもらって、いつも痛くない所が痛かったの。　夜は子供には「お母さんよく寝てるよ」て言われるけど、3時くらいに起きちゃう。寝れてる感じがしない。ごはん、ここは朝も夜もパンかおにぎり。昼はなし。自分で買ってきて。贅沢言えないけど、ごはんがあっておかずや野菜がちょこちょこっとあるような弁当みたいなやつを夜くらいは食べたいかなー。松島の方の避難所では弁当なんだって。うちの方にも来ないかなって。お風呂は避難所に小さいのができて。自衛隊のは大きくて、女の人はね	0	4月23日	石巻蛇田小学校	女	40代		地震前は大きい出刃包丁もって大きい魚をさばいていたという話をイキイキと話して下さいました。足が汚くてごめんなさいと恐縮されてました。
986	夜は寝れてる。でも消灯が9時で早いの。遅くなれば寝れるんだけど、大人には早いよ。いつもは外出するんだけど今日は雨だからね。いつも手を押されると痛いんだけど今日は気持ち。避難してきてから気つかって。暗い顔してると心配されちゃうし。パンが続いて一回下痢した。今はもう普通のご飯が出てる。	0	4月23日	石巻蛇田小学校	女	30代		隣で一緒に受けていたのがお母さんで、「私がいないと何もできないの」と言われてからかわれてました。
987	草取りが好きだから腕にシミがいっぱいあるのよね。石巻も大きくなって青果市場お移転したの。避難所内では耳栓を使うようになってよく寝れるようになった。一時風邪が流行って咳の音を聞くと寝れなかった。マスクは足りてる。	0	4月23日	石巻蛇田小学校	女	80代		いろいろお話をして頂いてうれしかったです。寝れるようになっているとのことで安心しました。
988	会社が水産関係だったんだけど流されて仕事はそれ依頼していないよ。自衛隊の風呂に毎日行ってるけど、ハッキリ言って汚い。米軍の人もそこにいるよ。	0	4月23日	石巻蛇田小学校	男	30代		せめてキレイなお風呂に入ってほしいと思いました。

1163	親類5人を津波で失う。陸前高田の自宅を失う。来てくれるボランティアにはとても感謝しているとのこと。ボランティアによる中華・韓国料理などふるまってもらい不自由していない様。光景を見聞きしているボランティアさん気を落とさないでとは	0	4月27日	#N/A	女	50代		自己PRも入った。名札をつくるともっとコミュニケーションとりやすいかも
1166		0	4月25日	石巻湊中学校	男	70代		先日に続き来られた寡黙な方。今日もお話にならなったがリピーターになっていただけたということはリラックスできたんだ
1167	温まるわー いろいろマッサージしてもらて幸せだあ。時間が止まればいいのに	0	4月25日	石巻湊中学校	男	70代		あまりしゃべらない方が優しそうなおじちゃんでした。満足してもらえたと思います。
1168	家全部だめになっちゃた。仮設住宅は2年住めるみたい。2年すぎても大丈夫って話だけどね。ただあたるかどうか。私もそんなに長く生きられないだろうから2年住めればいいね。息子とは仲が悪くてあてにならない。娘が2人いるけど娘の方が頼りになる。いつまでやるの？(今日で最後です)あら残念ね。ようやく慣れてきただろ	0	4月25日	石巻湊中学校	女	70代		もっといてくれればいいのに的なことを言われるとやはり短期間しかいられない事、残念に思います。
1169	洗濯してもヘドロの臭いが消えないんだよね。でも着るもんないし、しょうがないからきているんだけどさー(笑)息子の家はガス・水道・電気通っているから入ろうと思えばいつでも風呂に入れるんだけどなかなかね。	0	4月25日	石巻湊中学校	女	70代		お友達と一緒にとても明るく会話されていました。
1170	こないだまで(湊中)にいたんだけど、家に一時的に帰っているんだ。ガス・水・電気全部ダメだけどね。でも住んでいられないから、一応仮設住宅に申し込んだんだけど、いつはいれるかわからないし。でも学校より、やっぱり家が一番だよ。	0	4月25日	石巻湊中学校	女	70代		とてもおとなしい方でしたが、だんだんお話して下さいました。
1171	今日は友達の家の片づけしてきたんだよ。友達に「おまえは本社にいれば車大丈夫だったのにな。おやじも助けに行ったんだよな。」来週他のヤツと車探しにいくんだけど、週末ごとに値段が上がっているって話だから、お金ある人はいいけれど、俺たちみたいな貧乏人は大変だよ。仕事もみつけなければいけないから、	0	4月25日	石巻湊中学校	男	40代		お友達と一緒にきました。ご本人は湊中に避難されています。
1172	子どもたちがかわいそうでね。遊ぶ所がなくて。(お孫さんがそんなことないよと)我慢してない？(持って帰れるお花があり)きれいだね何色がいい？おばあちゃんは	0	4月25日	石巻湊中学校	女	60代		お孫さんと一緒にいらっしゃいました。マッサージも受けていて、あまり多くのお話はしませんでした。
1173	自宅は床上浸水程度済んだ。日本財団の物資配給を受け、感謝している。毎朝2時間、サイクリングして体調を維持している。	0	4月25日	石巻湊中学校	女	60代		湊中へはフリマの準備でやってきていた。被災が軽かったので、湊地区のために活動しようとしていることに感心した。
1174	8人で2階で暮らしている。水・電気はまだなので、大変だが仕方ないとも思う。孫(小学生2人と保育園)がかわいそう。片づけはだんだんとする他にない。	0	4月25日	石巻湊中学校	女	70代		
1175	食事は3食取ってるけど、こんな状況だから食欲もあまりわかないでね。肩が痛いよ。トラックの運転は35年。そのあとタクシーの運転手。職業病だね。久々に髪切ってもらってすっきりしたあ。毎日入ろうと思えばシャワーあびれるよ。	0	4月25日	石巻湊中学校	男	60代		忙しそうに帰って行かれました。
1176	祖母と一緒に。犬と散歩。家族とあんまをしている(お父さん以外)	0	4月25日	石巻湊中学校	女	10代未満		マッサージをされた方によると、肩が張っている。元気そうに振舞っているのにストレスがあるのだなぁと感じた。
1177	震災前は週に1回は接骨院でマッサージしてもらってたけど、接骨院津波でなくなちゃって、震災後は一度もしてなかったよ。今日は良かったぁ。震災前は何ともなかったけど右手がしびれてきた。(ふるえてものが持てないというわけではないけ	0	4月25日	石巻湊中学校	男	#N/A		マッサージのみの方
1178	ここから自転車で30分のとこに住んでるんだけど、電気ガス水道とも復旧したよ。車が流されたから足がないのが不便だよ。まぁ車より先に就職先見つけなきゃな。前は水産加工の会社だよ。会社ごとなくなっちゃたよ。	0	4月25日	石巻湊中学校	男	40代		はじめは無口でしたが、一緒にきた友人に話をふられ、徐々に自分の事も話して下さいました。(マッサージのみ)
1179	震災後一番気持ちよかったぁ。王様になった気分だぁ。お花か。娘にプレゼントするよ。ありがとう	0	4月25日	石巻湊中学校	男	30代		肩のマッサージと足湯2人がかりで王様気分だった様。受けている間はずっと寝てました。
1180	お風呂はあまり入れていないです。ボイラーが壊れちゃって。ご飯は食べれてます。必要なものは今は大丈夫です。	0	4月25日	石巻湊中学校	女	#N/A		あまりお話しにはならない方でした。マッサージをとても気持ちよさそうにうけていました。
1181	お風呂は全然入れていないです。自衛隊も遠いし、時間が合わなくてシャワー行ってもダメって。シャワーの位置も高いから、私背が低いんであびにくくって。(自衛隊のシャワーはやはり監視してくれてるようで)少し入りにくいです。まぁ入れただけいいのかもしれないけど。心のケアの先生が入っているので、薬をもらって寝て	0	4月25日	石巻湊中学校	女	20代		この会話のあとは、マッサージを目をつぶって気持ちよさそうにうけてたので、そのまま会話しませんでした。ヘアカットの人としきりに話をしていたのでそこにはまだまだ需要がありそうです。

	つぶやき	期間	日付	場所	性別	年代	その他	備考・感想
1105	被災はしていなかったので、何かしなければ申し訳ないと思って毎日ボランティアに来ている。今までは軽い仕事だったので、ここに来て毎日水、缶詰、思い荷物ばっかり持っているので手が痛い。	第8陣	4月25日	大船渡中学校	女	50代		ストッキングをはいていたので、手のマッサージだけしてほしい。
1106	手が固くなっちゃった。 筋トレをやっている。昔は足が額につくくらいよく上がってた。 昨日はお風呂に入ったけど、短かった。今日は足湯につかれて嬉しい。もったいないなあ。	第8陣	4月25日	大船渡中学校	男	70代		もったいないというつぶやきに、足湯には、ある程度水を使うので、確かにもったいないのかな？と思ったら、返す言葉が見つからなかった。
1107	(足湯につかって)天国だ～ カキをやっていた。ずっと手を使って働いていたから、ごつつい手だ。 もったいないなあ。	第8陣	4月25日	大船渡中学校	女	70代		初めてで緊張したが、足湯をしながらお話ししてくださるときは笑顔で、こちらが力をもらった。
1108	体が固いんだよなあ。	第8陣	4月25日	大船渡中学校	男	50代		少しつぶやきが聞き取りづらかった。足を乗せるときに遠慮されて少し浮かせてくださっていたので、完全に乗せても大丈夫ですよ、というと、こちらにあずけてくださいました。
1109	宮城(石巻)で被災して、岩手に来た。大船渡中学校の近くに足にがいるので、そこに週何日か行っている。だいぶ寝れるようになった。頑張らなくっちゃ。	第8陣	4月25日	大船渡中学校	女	10代未満		昼食前でしたので、少し落ち着かない様子。
1154	水産加工業をしていたけど、港がやられてしまったからね。今ほしいのは仕事だね	0	4月27日	大船渡中学校	男	60代		働き者で人のいい社長さんだったんだな。することがなくと辛いだろうなぁと
1155	避難所のごはんが固くてさ。お茶漬けにしても固いもの。それが一番困るよ。リンパがおかしくて、体がむくむたちなんだ。右手が腫れちゃってさ。だから気持ちい	0	4月27日	大船渡中学校	男	50代		
1156	熱が最近まであったんだけど、薬で顔がパンパンに腫れてしまった。今まではこんな事なかったんだけど次の日に弱い薬をもらったけど頭が痛くて寝てるしかなかった。肩が凝って仕方がない。	0	4月27日	大船渡中学校	女	50代		手が熱かったので、まだ熱があったのかもしれません。肩がはっているせいか、腕が気持ちよさそうでした。
1157	最近は暖かくなってきたけど最初は寒いし暗いしでねー。(震災後)はじめて子どもと連絡がついた時はワーワー泣いてしまった。周りの人は変に思ったかもしれないけど･･･この年になって初めて涙にはいろいろな種類があるって知ったよ。悲しい涙ではなく、何だろうねー嬉しいのとも違うなんか、本当にワーワー声に出して泣いてしまた。(使っているタライを指して)これ丈夫でいいねー。ここにあるのはちゃっちくて･･･私はおじいさんと2人で車もないから買いに行けないし、こんなの売っている店もやってないしねー。いつになったらお店ができるのかな。このタライがだめならバケツでも良いのけど･･･欲しいねー　仮設住宅に当たったけど29日に娘家族がきてくれるので、今の状態をそのまま見せようと思っているんだ。孫に	0	4月27日	大船渡中学校	女	70代		とにかく丈夫なタライかバケツが欲しいようでした。あげたくなってしまいましたが、「伝えておきます」と言っておきました。タライは洗濯するのにも食器を洗うのにも重宝します。他にも欲しそうな人がいました。何とかなるといいのですが･･･
1158	隣町からボランティアをしにきてます。朝から重いものを運んでいるから肩がパンパン。自分の家は高い所にあるから大丈夫だったけど、両方に分かれて水が流れていった。チリの津波があったから津波があるとは思っていたけど、まさかこんなに水がくるなんて･･･職場は流されてしまった。3月31日で退職でした。停電は1週間でなおったけど、なかなか水は治らなかった。自分の家も車も無事だったけど･･･昨日まで見ていた景色がこんなね･･･	0	4月27日	大船渡中学校	女	60代		ボランティアで来ている方でした。自分は無事だったとはいえ、やはり大変だったようです。それども連日朝からボランティアセンターに行きボランティアをしているそうです。
1159	大きい手だけど、これで剃刀持ってたんだよ。手に職持っていたから旦那の眞に見込まれて嫁いだんだ。私がんばったから5人も子ども産んじゃったよ。男3人女2人。長女はこの波でもってかれちゃったけど、頭が良くていい子だった。みんな顔は良くないけど自慢の子だよ。	0	4月27日	大船渡中学校	女	80代		明るくてよく笑う方でした。だんな様やお子様達が大好きなようで自慢気に話されいたのが素敵でした。
1160		0	4月27日	#N/A	女	10代		
1161		0	4月27日	#N/A	女	80代		
1162	ご飯が固い。前の日に別のところたき発泡スチロールの箱に入れて持っていき毛布などをかけて保温。翌日の朝に食べる。ある程度温まっているが固い。	0	4月27日	#N/A	女	60代		

1224	(足の爪がはがれていて)これはね、津波が来た時に泳いだの。泳いでいるうちにはがれちゃった、3本。痛いです。昨日は指圧の人が来てやってくれて、昨日は熟睡できました。今は前と比べたら、ほんとマシですね。最初の方はせんべい1枚を家族みんなで分け合ってましたから、体育館もぎゅうぎゅうだったんですが、今は人も減って。食べ物もあります。体育館は前は土足で入ってたんですよ。そしたらほこりがすごくて、咳とまんなくなっちゃって、でもそっからみんなで毎日掃除して、スリッパではいるようにしてから、なくなりました。	0	4月25日	石巻青葉中学校	男	40代		
1225	うちは子供6人いっからよ、もうほんとに大変です。一歩も変わんない。お金もないし、何からやっていいいのかわからない。義援金は今、県まで来ているみたいだけど、ここにはまだ一銭も来てないです。とにかく今一番困るのは洗濯。一日かかる。6人もいるから一日500円かかる。風呂はシャワーがあっけど、水しか出ない時	0	4月25日	石巻青葉中学校	男	40代		
1226	もう移動は三回目。一階に入って、三階に入って、また一階に移動して大変。しょうがないね。ごはんも食べられてるから大丈夫。足湯にまた来てほしいね。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	40代		
1227	足の裏が痛くて。子供は3人。女の子。夜も皆寝られますよ。食べ物もあるし、不自由は特にないですね。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	40代		
1228	去年夫を病気で亡くし、仙台に嫁いだ娘は子供を連れてこちらに戻ってきた。自分、娘、孫の3人でこちらに避難している。かばん一つだけ持って逃げてきた。三人一緒にいたので、よかった。車で逃げたが途中車を乗り捨てて歩道橋の上に。その直後津波がやってきて、人や車を呑み込んでいった。空はとても真っ黒で。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	50代		一言一言がとても重く感じられた。
1229	あ～気持ちいい。このまま寝たいけど、寝られないから、仕事。それでも最初はずっと机にうつぶせで仮眠するだけだったから、その頃に比べたら。ずっと風呂にも入れなくて、足の裏をはさみで削ってんのさ。また仕事。	0	4月25日	石巻青葉中学校	男	50代		石巻市役所の職員の方でした。
1230	お風呂は週に一回。親戚の家のお風呂があったけど、故障しちゃったから。今は近くに銭湯があるので、とこに行ってます。体育館に移動したんですけど、前は教室に5人くらいで、体育館だとプライバシーがね、ないですもんね。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	60代		
1231	私ね、地震があったとき、もう家の屋根の上乗っかったんですよ。私一人。でも他の家の屋根にも人が乗ってて、その人同士で声かけあって、2日後に消防局の人に助けてもらいました。その時から足がしびれて、この前マッサージしてもらって、だいぶ楽になりました。それで、今日足湯があるからって来たんだけど。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	50代		
1232	お風呂も入ってないから、汚くしてごめんね。	0	4月25日	石巻青葉中学校	男	60代		
1233	温かいお茶なんか飲んでなかったよ。あ～おいし。西校からおとどい移ってきたんだけど、前の方がよかったけど、贅沢は言えないよ。ここは温かいご飯は食べられるしね。お風呂はなくてシャワーだけ。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	60代		全身が緊張で常に固くなっていた。
1234	いつ帰るの？あー気持ちいい。子供たちはにぎやかねえ。遠いところから悪いねえ。すごくすっきりしました。ありがとう。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	60代		口数は少なかったが、すっきりしたと言っていただいた。
1235	地震の日は水がバーって来たから、屋根に上って2日過ごしたの。自衛隊の人が見にきたけど、短いゴムぐつだったから、そのまま帰っちゃって連れてきてくれたんです。2、3年前に大した工事したのにね。津波は本当にすごかった。車も船も家までバーって流れてきた。本当にあんなになるなんて思わなかったです。本当にす	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	60代		明るく状況を話してくれた。
1236	孫3人もここにいるんだ。オレは大工だから手がゴツゴツしてるだろ。肩が凝るからね。でもここしかしょうがないよな。	0	4月25日	石巻青葉中学校	男	60代		
1237	家の基礎しか残っていない。家がなくなり、お父さんも亡くなり。津波が来た時は裏の建物の4階に逃げたの。遠くから津波が押し寄せてくるのが見えた。真下を見ると車に乗った人が津波にのまれて、うずを巻いていたのが見えたのよ。どこから来たの？有給をとって？涙は枯れ果てたと思ったけど、まだ涙が出てくるのね。本	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	60代		

	つぶやき	時間	日付	場所	性別	年代	参加者なし	施設の感想
1182	私みんなからいじわるバーサンって言われているのよー。そーよ高齢者なのよ。週3回トレーニングに行っていたの(今は4月から行けていない)自転車乗ったり、ウォーキングマシンとか。老婆の足なの。あしがないから、自転車が欲しい。生きていた方が良かったのかわからないけどねー。笑顔は大事よ。(一緒に来ていた方が)看護師さんだから助かっているの。13人いて誰も具合が悪くなっていないのよ。お風呂は2回くらい温泉に入りに行っている。木曜日もまた行く予定。	0	4月25日	石巻湊中学校	女	60代		すごく元気なお母さんでとてもうれしい気持ちになりました。でも時より見せる言葉につらさがつまっているように思えました。
1183	思いがけず足湯やってもらってうれしい。地震の後は2週間お風呂に入れなかった。その後は1週間に1回。昨日は自衛隊のお風呂があると効いて入りに行く途中、北海道からの「しろなんとかの湯」ってきていたので、そっち久しぶりのお風呂に入れた。自宅は全壊。知り合いの2階に住んでいるけど、電気ないからもう8時には寝ている。最近イライラして・・・この怒り我慢しないでどこかにぶつけた方がいいのかしら。つい親しい方夫や息子にあったてしまう。たまっているなぁと思う。私お花好きなのね。そうね貰っていけるとすごいうれしい。	0	4月25日	石巻湊中学校	女	50代		全壊した自分の家、自分達だけで泥だし等しているよう、ボランティアもある話はしたが、できる限りはやりたいとおっしゃていました。ストレスがかなりたまっているよう
1204	家はひざまで浸水して1階は使えないの。だから2階を片付けて住むつもり。ここに来た時は眠れなかったけど、今は眠れてる。肩が凝るから今日てつぼうをして来ま	0	4月25日	石巻蛇田小学校	女	40代		優しい語り口でお話ししやすい方でした。
1205	3日連続で来ています。やっぱりこれすると気持ちよくなって眠れます。理科室にいて、今日から授業が始まったので、あまり出ないようにしていたので、午後にきました。理科室は20人くらいいます。水が3か所出るんです。孫(19歳)はここから歩いて学校に通ってます(15分くらいかな)。明日もきます。	0	4月25日	石巻蛇田小学校	男	60代		寡黙な方でした。
1206	(左手を骨折している)病院へリハビリへ行ってきたんです。家の片づけも右手だけだから大変でしたよ。右手だけ筋肉ついちゃった。避難所の受付当番も、手がこんなだから私は外れてるんです。ほとんど水に浸かってだめになっちゃったからね。片付けても片付けても何であんなに物あるんでしょうね。ほとんど投げなきゃね。	0	4月25日	石巻蛇田小学校	女	60代		娘さんんと一緒に初足湯。あまり語らない方でした。
1207	初回きたので3日間連続で来ている。昨日は咳をして目が覚めた。避難所で初めて食べたパンもあった。意外においしい。しかしお金の節約で何もしていない。親戚がいないので相談する人がすくない。仮設住宅があたらない。	0	4月25日	石巻蛇田小学校	女	60代		
1208	今日は罹災証明書の申請に行って来たんだ。役所の人が家を実際見に来るんだけどちょっとみてすぐ帰るから、あんなんで大丈夫かなって思うんだよね。	0	4月25日	石巻蛇田小学校	男	60代		ケガの後遺症がある方で足湯をする際、肩中心にもんでと言われました。
1209	あなたどこから来たの？足湯のおかげで助かってます。カラオケボックスに泊まってるの？かわいそうに。	0	4月25日	石巻蛇田小学校	男	70代		足湯の手順を私以上に記憶されていました。
1210	毎日食事は出るけど、パンとおにぎりで好きなパンでない時は食べないので勿体ないことをしてしまう。同級生は2階は水が入らなかったので、5日間避難所を出たが、店がないので、買い物で苦労している。私は家を流されて50日ここにいるけど、食べれるだけいい。どっちがいいんだかね。髪の手入れはここで全然してない	0	4月25日	石巻蛇田小学校	女	70代		同級生の家にいってお話をして、明るくふくまっているようだ。
1211	足湯は昨日もおとといも入ったよ。足湯はいいね。ずっとぐっすり眠れてる。喘息持ちだから昨日はちょっとそれぞれで起きちゃったけれど。それがなければぐっすり眠れるよ。喘息以外は体調もいいよ。食事は歯がないのでプリンとか豆腐とか、買ってきて食べてる。子や孫と一緒でみんなやってくれるから、不便はないよ。	0	4月25日	石巻蛇田小学校	女	70代		避難所の食事も歯が悪い人用の対応等があればいいと思いました。
1212	(指をマッサージしている時に、指先の爪の脇の部分を親指と人差し指をはさんで、パチっとさせるマッサージをしてさしあげた時に)ああうれしいね。痛みとか凝りが指先から抜け出ていくね。気持ちいい)	0	4月25日	石巻蛇田小学校	女	70代		耳が遠い方のようであまり会話ができませんでしたが、気に入っていただけてよかったです。
1213	夜もまあ寝れてるよ。ごはんも食べれてる。魚はもちろん食べたいよ。(国会中継を見ながら)脱官僚なんて言ってるけど、無理だよ。海のほうにまだまだ瓦礫がいっぱいあるの。除去してほしいよ。家はほとんど片付いて後は修理しないと。早く家	0	4月25日	石巻蛇田小学校	男	70代		

		人数	日付	避難所	性別	年代	その他	作業者感想
1238	2階建ての1階部分が津波にのまれて、もう家には住めないの。夫は10年前に病死。2人の息子は障害を抱えている。近所の一人暮らしの女性と一緒に避難しているのよ。せめて住む家さえあればね。初めて温かいものを口にしたよ。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	60代		このような状況におかれている人はこの方だけではあにと思うが、聞いていて非常につらかった。
1239	足が痛くてね、ふくらはぎ。ずっとむくんでたんだけど、ここへきて良くなった。お医者さんに血のめぐりがよくなる薬貰ったから。血行よくなった。この辺は水道も電気も直るのが早い方だったよ。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	60代		最初少し話されただけで、終始目を閉じ、まどろんでいらっしゃいました。たいそう疲れている様子。
1240	女の子はみぎやかだねえ。うちは男ばっかりだから。あっ、日本財団の競艇か。先週息子の嫁さんんが「松島のお風呂に行こう」っていうから皆で行ったら、俺が金払わされた。でも一人300円で入れた。自衛隊や役所の人が泊ってて。一緒に入ったけど、いい体してるよねえ、自衛隊は。35年前は江戸川区に住んでたよ、5年。仕事で。寮があったのさ。競艇もあってね。今は競艇より野球だ。楽天。去年はいかねかったけど、その前は行ってた。でも夜だと7回、8回で帰ってこないと列車がなくなるから。デイゲームならね。あのビールは格別。でもまだ線路がつな	0	4月25日	石巻青葉中学校	男	60代		
1241	子供が33歳です。でももう亡くなりました。この前の災害で。孫はいません。でもね、元気でやってかなきゃ。体は痛くないです。風邪はねひいてたんだけど、薬飲んだら今咳は出なくなりました。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	60代		
1242	こういう資格とか持ってるんですか？マッサージ気持ちいいです。孫が近くに住んでて時々遊びにきます。小学3年生だからもうおしゃべりで疲れますね。	0	4月25日	石巻青葉中学校	女	60代		
1243	湊中から移ってきたの。もうあの光景見るのはいやだね。鳴子の出身なんだ。同じ大崎市だね。昔は鉱山で金や銅を掘っていただげっとも、今はもう日本ではとれねえんだ。石巻に来てしばらくなっけども、今まで大きい地震に合ったことはなくて、びっくりした。今まで湊中にいたけど、こっちの方が良いって聞いて、越してきたんんだ。シャワーもあるし3食出っから。カップラーメンとご飯だけでも、恵まれてる方だよね。野菜も食べたいけどもね。みな流されてしまったね。	0	4月25日	石巻青葉中学校	男	60代		シャイな方でしたが日々前向きになってきていると話してくれました。同郷だったので、故郷話ができて私もよかった。
1244	あたしは東方神起が大好きなんだよ ここではあんまり聞いてないけどね。	第七陣	4月25日	石巻青葉中学校	女	70代		
1245	ん～気持ちいい いつも散歩しているんだ 運動靴もあるよ 最近は暖かいからだいぶ歩きやすいよ。夜も眠れるし大丈夫 熱いお湯が気持ちいいね	第七陣	4月25日	石巻青葉中学校	男	70代		
1246	地震が来て津波が来て近くの4階立てのアパートに逃げたんだ。4日間水がひかなかったから出れなかったんだ。 息子の嫁が流されて孫2人がかわいそうだ。自分がしっかりしないと。 75歳だけど若くみられるでしょう。それくらい気を張ってないと思っているよ。津波でね。石巻はすべて流されたよね。東京から？ 東京へ明日帰るなら宮城のお土産をたくさん買って帰ってね。「白謙」「高政」も再開した	第七陣	4月25日	石巻青葉中学校	男	70代		他の人もですが宮城県の産業を心配していた。ボラで来た人も多くの宮城の物を買って帰って欲しいと思う。

三井物産株式会社

三井物産環境基金
東日本大震災 復興助成 案件募集

この度の東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

三井物産は、未曾有の被害をもたらした震災への復興支援の一環として、三井物産環境基金のプログラムを通じ、NPOなどの活動に対する復興助成を実施することとし、案件の募集を開始しました。募集の詳細については、裏面及び当社ホームページの募集要項をご参照下さい。

この助成が被災した地域の復興の一助となれば幸いです。

<裏面ご参照>

三井物産環境基金 2011 年度 東日本大震災 復興助成 募集要項概要

※詳細は各募集要項をご覧下さい

<table>
<tr><td>助成プログラム</td><td>活動助成</td><td>研究助成</td></tr>
<tr><td>募集要項・申請書・送り状等のダウンロード</td><td colspan="2">活動助成・研究助成とも、右記 URL トップページの「東日本大震災について」をご覧ください。 www.mitsui.com/jp</td></tr>
<tr><td>応募締切</td><td colspan="2">第 1 回締切： 2011 年 5 月 31 日（火）
第 2 回締切： 2011 年 6 月 30 日（木）
第 3 回締切： 2011 年 7 月 29 日（金）（締切日必着）</td></tr>
<tr><td>助成対象団体</td><td>日本国内に拠点をもつ NPO 法人、公益法人、特例民法法人、大学で活動実績が 3 年以上の団体</td><td>日本国内に拠点をもつ大学、公的研究機関、NPO 法人、公益法人、特例民法法人及び上記の協働グループで研究実績が 3 年以上の団体</td></tr>
<tr><td rowspan="3">助成対象案件</td><td colspan="2">東日本大震災の被災により発生した環境問題の改善・解決、及び被災した地域における地球環境に配慮した持続可能な社会の復興・再生を行う活動で、下記対象分野に関わるもの。
複数団体及び大学と NPO 等の連携を重視。営利目的の環境ビジネスは対象外。自己資金不要。
「研究助成」では「学際・総合/政策研究」及び「問題解決型研究」であることが必須。</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜対象分野＞
1. 地球気候変動問題、2. 水産資源の保護・食料確保、3. 表土の保全・森林の保護、
4. エネルギー問題、5. 水資源の保全、6. 生物多様性および生態系の保全
7. 持続可能な社会の構築</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜参考：具体的な活動・研究の例＞
持続可能な地域の復興・再生、省エネ・低炭素社会の構築、持続可能なエネルギーの確保、
省エネ型で環境に配慮した農業復興、生物多様性に配慮した持続可能な水産・漁業の復興、
バイオマス資源活用と生物多様性保全を両立した森林の保全・再生・活用、
汚染された土壌・水質の改善、環境に配慮したガレキや廃棄物の処理・リサイクル、
生物多様性に配慮した生物の生息環境・生態系の回復 など</td></tr>
<tr><td>助成期間</td><td colspan="2">2011 年 4 月より 2014 年 9 月までの最長 3 年 6 ヶ月（応募前の活動・研究も遡って助成）</td></tr>
<tr><td>助成金額</td><td colspan="2">総額 6 億円。 1 件当たりの金額の上限は設定しません。
但し、応募状況により、追加募集及び増額を行う場合があります。</td></tr>
<tr><td>選定方法</td><td colspan="2">社外専門家および当社社員による 1 次審査ならびに案件選定会議による審査、更に当社役職員により構成される案件審議会による総合的判断に基づき、各締切後約 1 ヶ月を目処に決定。</td></tr>
<tr><td>応募方法</td><td colspan="2">当社ホームページ内の所定の『申請書』に必要事項をご記入の上、下記事務局まで郵送してください。活動助成・研究助成により申請書の様式が異なりますのでご注意願います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">お問い合せ先および申請書類の提出先</td><td colspan="2">〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1
三井物産株式会社 環境・社会貢献部 三井物産環境基金事務局</td></tr>
<tr><td>TEL： 03-6705-6156
E-mail:
11MBK-KankyokikinTKVCF@mitsui.com</td><td>TEL： 03-6705－6153
E-mail: 11MEF-KenkyuTKVCF@mitsui.com</td></tr>
</table>

東日本大震災支援全国ネットワーク（ＪＣＮ）

Japan Civil Network for Disaster Relief in East Japan

≪組織概要≫

東日本大震災支援全国ネットワークは、東日本大震災における被災者支援のために結成された、全国の災害支援関係のＮＰＯ／ＮＧＯ等、民間団体のネットワークです。

阪神・淡路大震災以来、被災者支援において民間団体も大きな力を発揮してきました。しかし、今回の震災では、その被害があまりにも甚大かつ広域であるため、個々の民間団体がそれぞれに活動していても、支援が届かない地域が出てしまうなど、私たちの支援が効果的に発揮されない可能性があります。

そこで、私たちは、災害支援に関するＮＰＯ／ＮＧＯをはじめとする民間団体で連携し、被災者の未来のために活動していきたいと考えています。

≪活動内容≫　活動内容は主に以下の８つがあり、それぞれにチームを形成して取り組んでいます。

- 資 金 チ ー ム：寄附の効果的活用のための連携
- 地域ネットワークチーム：被災者支援の活動を行う各地のネットワークとの情報交換との連携など
- 制 度 チ ー ム：制度要望など、政府との連携、規制緩和や災害政府への要望
- ガイドライン・チーム：支援する人のガイドライン作成
- 情 報 チ ー ム：情報の集約と提供
- ユースチーム：より学生・若者が活動しやすくするための環境整備
- 国 際 チ ー ム：国際協力NGO、海外のNGO等との連携
- 広 報 チ ー ム：各種メディア対応

≪代表世話人≫

- 東京災害ボランティアネットワーク／「広がれボランティアの輪」連絡会議　山崎美貴子
- 特定非営利活動法人　日本ＮＰＯセンター　　田尻佳史
- 特定非営利活動法人　レスキューストックヤード　栗田暢之

≪世話団体≫（※は常任世話団体）

- 特定非営利活動法人　ＮＰＯ事業サポートセンター　※
- 社会福祉法人　大阪ボランティア協会
- 特定非営利活動法人　国際協力ＮＧＯセンター（ＪＡＮＩＣ）　※
- 公益財団法人　公益法人協会
- 特定非営利活動法人　シーズ・市民活動を支える制度をつくる会　※
- 特定非営利活動法人　静岡県ボランティア協会
- 認定特定非営利活動　市民活動センター神戸
- 認定特定非営利活動　ジャパン・プラットフォーム（ＪＰＦ）
- 特定非営利活動法人　自立生活サポートセンター・もやい
- 公益財団法人　助成財団センター
- 社会福祉法人　中央共同募金会　※
- 東海地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会
- 東京災害ボランティアネットワーク

● 特定非営利活動法人　日本ＮＰＯセンター　※
● 一般社団法人　日本サードセクター経営者協会
● 財団法人　日本財団　※
● 日本生活協同組合連合会　※
● 公益社団法人　日本青年会議所　※
● 日本赤十字社　※
● 財団法人　日本ＹＭＣＡ同盟　※
● 被災地ＮＧＯ協働センター
● 「広がれボランティアの輪」連絡会議　※
● 特定非営利活動法人　レスキューストックヤード　※　　（2011年3月20日更新）

≪参加団体・協力団体≫　５月１０日現在　４７６団体

≪事務局≫

東日本大震災支援全国ネットワーク事務局
〒100-0013　東京都千代田区霞が関３－３－２　新霞が関ビル5F

≪東日本大震災支援全国ネットワーク　ご参加・ご協力のお願い≫

東日本大震災の被災者支援で活動されているボランティア団体・ＮＰＯ・企業等の皆さまへ。
２０１１年３月１１日、私たち日本は未曽有の大災害に見舞われました。多くの尊い命が奪われてしまいました。また、被災後、多くの方が過酷な状況下におかれています。私たち被災者支援のボランティア・ＮＰＯは、このような方々の支援をすべくいち早く活動を開始しています。

過去、阪神淡路大震災、中越地震等の大災害が起きた際には、多くの被災者支援ボランティア・ＮＰＯが、被災地に入り支援活動に奮闘しました。しかしながら図らずも、活動自体が被災地域に負担をかけてしまったり、支援者も活動中にケガをしてしまったり、ショックを受けて心に傷を負ってしまうなど悲しい事態も起こりました。

このような事態を最小限にし、個々の被災者支援ボランティア・ＮＰＯそしてそれらと連携・協力する諸団体・機関が、最大限の力を発揮して、今回の大災害からの一日も早い復旧・復興を実現することが今求められています。

私たちは、今回、別紙の「メッセージ」を趣旨とし、「東日本大震災における被災者支援のために活動する全国のボランティア及びボランティア団体・ＮＰＯ・ＮＧＯ等の民間非営利組織を支援することを目的」として、「東日本大震災支援全国ネットワーク」を立ち上げたものです。ぜひとも、趣旨をご理解の上、多くの団体の皆さまのご参加・ご協力をお願いいたします。

【JCNへの参加申込はJCNホームページ（ http://www.jpn-civil.net/ ）のウェブフォームよりご登録ください】
⇒ http://www.jpn-civil.net/about_us/post.html